

平成 30 年度 自己評価書

令和 元 年 9 月

国立大学法人
鹿児島大学

目 次

- 大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - 1. 教育研究等の質の向上の状況・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (1) 教育に関する取組状況・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (2) 研究に関する取組状況・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した
教育・研究に関する取組状況・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (4) グローバル化に関する取組状況・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (5) 附属病院に関する取組状況・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (6) 附属学校に関する取組状況・・・・・・・・・・・・・ 13
 - (7) 教育関係共同利用拠点に関する取組状況・・・・・・・・・・・・・ 15
- 項目別の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - I 大学の教育研究等の質の向上の状況・・・・・・・・・・・・・ 16
 - (1) 教育に関する目標・・・・・・・・・・・・・ 16
 - (2) 研究に関する目標・・・・・・・・・・・・・ 27
 - (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した
教育・研究に関する目標・・・・・・・・・・・・・ 32
 - (4) その他の目標・・・・・・・・・・・・・ 37
 - ①グローバル化に関する目標・・・・・・・・・・・・・ 37
 - ②附属病院に関する目標・・・・・・・・・・・・・ 40
 - ③附属学校に関する目標・・・・・・・・・・・・・ 44

- II 業務運営・財務内容等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
 - (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標・・・・・・・・・・・・・ 48
 - (2) 財務内容の改善に関する目標・・・・・・・・・・・・・ 57
 - (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の
提供に関する目標・・・・・・・・・・・・・ 62
 - (4) その他業務運営に関する重要目標・・・・・・・・・・・・・ 64
 - 特記事項等・・・・・・・・・・・・・ 70

＜進捗状況の評価水準＞

- IV：年度計画を上回って実施している
- Ⅲ：年度計画を十分に実施している
- Ⅱ：年度計画を十分には実施していない
- I：年度計画を実施していない

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人鹿児島大学

②所在地 (本部) 鹿児島県鹿児島市郡元
(郡元キャンパス) 鹿児島県鹿児島市郡元
(桜ヶ丘キャンパス) 鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘
(下荒田キャンパス) 鹿児島県鹿児島市下荒田

③役員の状況

学 長 前田 芳實 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)
理 事 6 名 (常勤 5 名、非常勤 1 名)
監 事 2 名 (常勤 1 名、非常勤 1 名)

④学部等の構成

(学部)

法文学部、教育学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、
農学部、水産学部、共同獣医学部

(研究科)

人文社会科学研究科、教育学研究科、保健学研究科、農学研究科、水産学研究科、
理工学研究科、医歯学総合研究科、臨床心理学研究科、共同獣医学研究科、
連合農学研究科

(附属施設)

鹿児島大学病院

(附属学校)

教育学部附属幼稚園、教育学部附属小学校、教育学部附属中学校、
教育学部附属特別支援学校

(機構)

総合教育機構、研究推進機構、南九州・南西諸島域共創機構

(学内共同教育研究施設)

附属図書館、保健管理センター、稲盛アカデミー、総合研究博物館、
学術情報基盤センター、埋蔵文化財調査センター

(海外拠点)

北米教育研究センター

(その他)

奄美群島拠点

(学部等附属施設)

[教 育 学 部] 附属教育実践総合センター
[農 学 部] 附属農場、附属演習林 (うち高隅演習林 (※))、
附属焼酎・発酵学教育研究センター
[水 産 学 部] 附属練習船かごしま丸 (※)、附属練習船南星丸、
附属海洋資源環境教育研究センター
[共 同 獣 医 学 部] 附属動物病院、附属越境性動物疾病制御研究センター
[理 工 学 研 究 科] 附属地域コトづくりセンター、附属天の川銀河研究センター
[医歯学総合研究科] 附属南九州先端医療開発センター
[地震火山地域防災センター] 附属南西島弧地震火山観測所

※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤学生数及び教職員数 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

(学部学生数)

法文学部	1,786 人 (14 人)
教育学部	1,076 人 (1 人)
理学部	812 人 (5 人)
医学部	1,202 人 (0 人)
歯学部	305 人 (1 人)
工学部	2,008 人 (35 人)
農学部	903 人 (21 人)
水産学部	597 人 (4 人)
共同獣医学部	192 人 (2 人)
計	8,881 人 (83 人)

(大学院学生数)

人文社会科学研究科	77 人 (35 人)
教育学研究科	73 人 (3 人)
保健学研究科	76 人 (0 人)
農学研究科	136 人 (14 人)
水産学研究科	67 人 (14 人)
理工学研究科	652 人 (8 人)
医歯学総合研究科	351 人 (19 人)
臨床心理学研究科	30 人 (0 人)
共同獣医学研究科	7 人 (2 人)
連合農学研究科	127 人 (56 人)
計	1,596 人 (151 人)

() 書きは留学生で内数

(教員数 (本務者)) 1,156 人

(職員数 (本務者)) 1,541 人

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)

鹿児島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、アジア・太平洋の中の鹿児島という地理的特性を踏まえ、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、「進取の気風にあふれる総合大学」を目指しています。

第3期中期目標・中期計画期間においては、南九州及び南西諸島域の「地域活性化の中核的拠点」としての機能を強化し、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成するとともに、18歳人口減少問題やグローバル化を視野に入れ、「進取の気風にあふれる総合大学」に相応しい大学改革を実施するため、以下の基本目標に取り組みます。

1. グローバルな視点を有する地域人材育成の強化

地域特性を活かした教育及び国際化に対応した教育を推進するとともに、高大接続の見直し、アクティブ・ラーニングの強化、教育の内部質保証システムの整備、学生支援の拡充等の教育改革に取り組みます。

2. 大学の強みと特色を活かした学術研究の推進

地域特有の課題研究「島嶼・環境、食と健康、水、エネルギー」及び防災研究を推進するとともに、先進的な感染制御や実験動物モデル等の卓越した研究を促進します。

3. 地域ニーズに応じた社会人教育や地域連携の推進

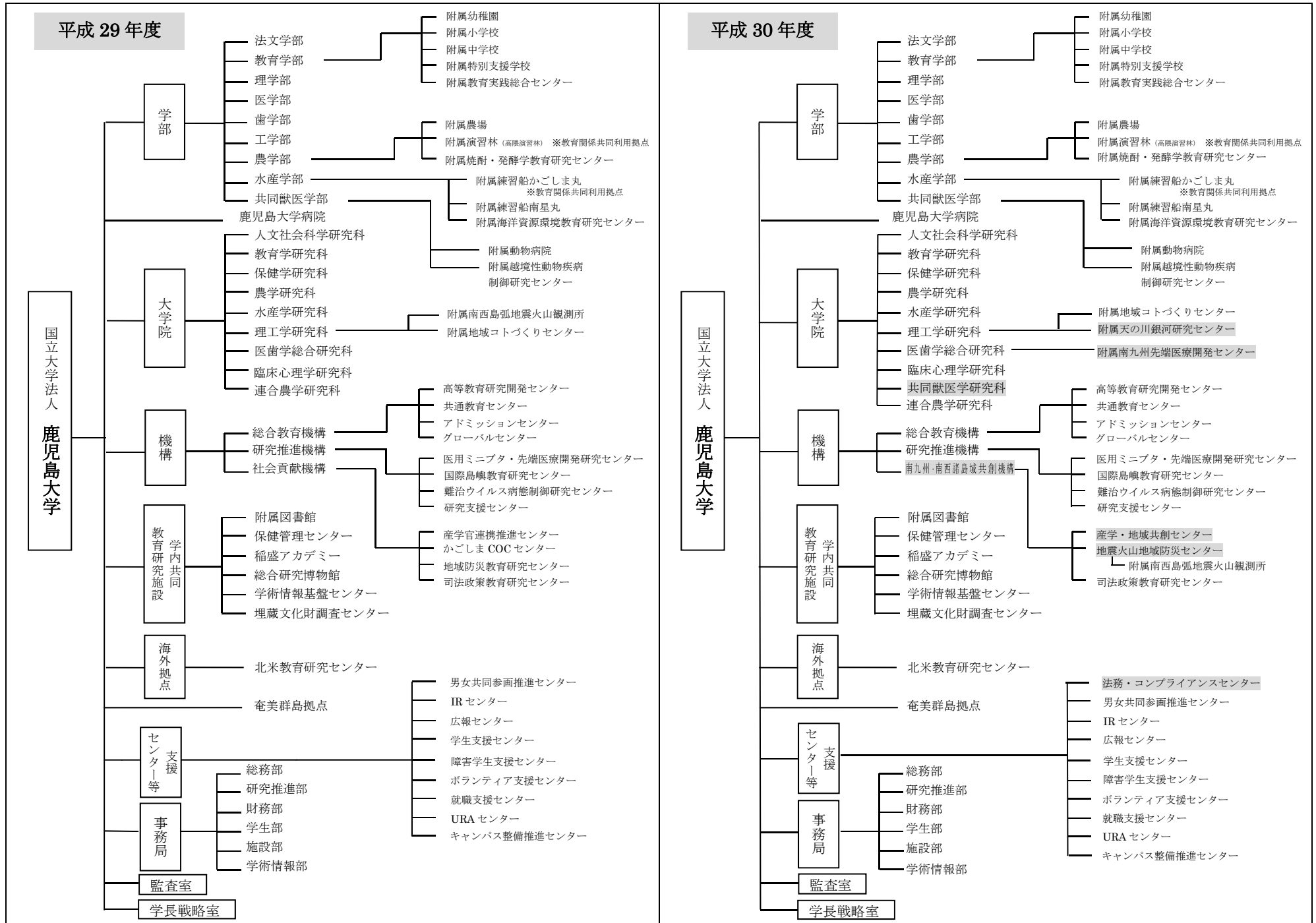
知的・文化的な生涯学習の拠点として、地域・産業界との連携を強化し、リカレント教育の拡充や地域イノベーションの創出等、「社会連携機構（仮称）」を中心に社会貢献の取組を推進します。

4. 機能強化に向けた教育研究組織体制の整備

学長のリーダーシップの下、大学のガバナンス改革を推進するとともに、学術研究院制度を効果的に活用し、地域の総合大学としての特色を活かした学部等の再編や奄美群島拠点の拡充等、組織の見直しや学内資源の再配分に全学的な観点から取り組みます。

(3) 大学の機構図

次 頁 添 付



○全体的な状況

鹿児島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、アジア・太平洋の中の鹿児島という地理的特性を踏まえ、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、「進取の気風にあふれる総合大学」を目指している。

第3期中期目標・中期計画期間においては、南九州及び南西諸島の「地域活性化の中核的拠点」としての機能を強化し、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成するとともに、18歳人口減少問題やグローバル化を視野に入れ、「進取の気風にあふれる総合大学」に相応しい大学改革に積極的に取り組んでいる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する取組状況

「進取の精神」を有する人材育成に向け、働き方モデル基本方針の導入や異文化交流の学修機会の拡充など教育改革を推進するとともに、獣医学教育の国際的質保証、入学者選抜方法の改善に取り組んだ。

全学的な学位の質保証に関する取組

① 教養教育科目の精査で教員の負担を軽減【B5-1】

教養教育科目の精査を行い、部門毎（初年次教育・教養教育部門、体育・健康教育部門、外国語教育部門）に共通教育検討WGを設置し検討した。平成31年度の教養教育科目開設について、開放科目の停止や新規科目の取り止め、必要性の再検討を行い、平成30年度277科目あった教養教育科目を平成31年度は240科目に減らし、専任教員の負担軽減（担当科目数約60科目を削減）、非常勤講師経費の削減（約140万円の削減）に繋がった。

② 働き方モデル基本方針を定めるための取組等を実施【B9-1】

総合教育機構教員の働き方モデル（授業担当数等）の基本方針（総合教育機構全体版及び総合教育機構所属の各4センター版（高等教育研究開発センター・共通教育センター・アドミッションセンター・グローバルセンター））を定めるため、4月末までに年間授業担当コマ数の調査を行い、標準授業担当コマ数等を設定した（コマ数は共通教育センター11コマ、その他のセンタ

ー4コマ）。教員の配置については、共通教育改革計画書にある共通教育センター専任教員41名体制を達成するために平成30年10月に1名を採用し、平成31年4月1日に平成30年度末定年退職教員の後任採用を行い、令和元年10月に2名採用し完成となる。令和元年10月採用者については、平成30年度中に選考を完了した。

また、教員体制の強化・充実のため、自己点検に基づく評価を行う手法を定めた教員の昇給に関する実施要領及び鹿児島大学共通教育センター専任教員選考に関する申合せを制定し、実施した。

③ 異文化理解に関する学修機会の拡充【B31-1】

共通教育センターでは、外国語の活用能力を高めたい意欲的な学生を対象に、6カ国語（英語、仏語、伊語、独語、中国語、韓国語）について学べる外国語サロン「L0L(Language Out Loud)」の運用を開始した。外国語サロンは、自主的に外国語学習や異文化交流ができる場として平成29年10月より試験的に運用を開始し、平成30年度から経常予算として盛り込み本格的に実施した。参加学生の大幅な増加に伴い、平成30年度から経常予算化したことで、学外から招聘するゲスト講師によるきめ細やかな指導・助言やサロン運営を補助する学生アルバイトの雇用が行われ、より質の高い異文化交流の学修機会を計画的・継続的に提供することが可能となった。また、補完教材（本、DVD、単語カードなど）を充実させ、提供することで、意欲のある学生の継続的な自主学習の場としての活用も図った。平成29年度後期に延べ847名であった参加者は、平成30年度は延べ2,391名へと大幅に増加した。

④ 鹿児島大学ベストティーチャー賞表彰の実施【B11-1】

教育実践に顕著な成果をあげた教員の功績を表彰し、教員の意欲向上と、大学教育の活性化を図ることを目的として、平成30年度から「鹿児島大学ベストティーチャー賞」を創設した（最優秀ベストティーチャー賞：3名、ベストティーチャー賞：7名）。「鹿児島大学ベストティーチャー賞」を受賞した10名には、それぞれ次年度の教育研究費として10万円が支給される。

受賞者選考に当たっては、特に「学生を意欲的・能動的に学ばせる取り組み」を重



〈写真：ベストティーチャー賞授賞式〉

視した。昨今では、学士の質保証が大きな課題となっており、その前提として、学生の学習に対する意欲を喚起することが授業者としての教員に強く求められている点を踏まえ選考を行った。

個別学部等による教育の質保証に関する取組

欧州獣医学教育認証取得に向けた取組【B12-1】

平成 29 年度に受審した欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）公式事前診断に基づき、共同獣医学部及び附属動物病院の諮問会議の開催、学生協議会の設置や学生代表者を交えた学部運営会議の開催を継続して行った。指摘されていた伴侶動物の剖検数の不足解消に向けては、鹿児島市動物管理事務所に搬入された犬猫の自然死個体の献体（平成 29 年 6 月協定締結）及び附属動物病院に持ち込まれる斃死動物の献体の提供を依頼し剖検数を増加させ、平成 30 年度は 88 例となり、必要数 42 例を上回った（平成 29 年度は 38 例。平成 28～30 年度の総数 140 例、3 年間の平均値 47 例）。さらに、鹿児島県にも犬猫の自然死個体献体の提供を依頼し、了承を得ることができた。また、エキゾチック動物症例の不足解消に向けては、鹿児島市水族館及び平川動物公園との協定（平成 29 年度締結）に基づき、5 年次 30 名の学生が診療所における実習を 2 日間行った。加えて、附属動物病院におけるエキゾチック動物診療数の増加に取り組むことによって、平成 30 年度は 151 件となり、必要数 47 件を上回った（平成 29 年度は 104 件。平成 28～30 年度の総数 265 件、3 年間の平均値 88 件）。

平成 30 年 5 月に開催された EAEVE 総会において、Affiliate Member として正式に認められ、次年度最終審査の経費支払い及び最新の自己評価報告書（SER）の提出を完了した。自己評価報告書の改定は予定通り進められ、新たなストラテジックプラン、オペレーティングプランを山口大学と決定の上、記載した。また、10、11 月には、同大とともに、大学基準協会（JUAA）による国内の獣医学教育認証の訪問審査を受け、3 月に獣医学教育に関する基準に適合していることが認定された。

EAEVE 公式認証評価（本審査）に向け、平成 29 年度に締結した鹿児島県との連携協定に基づき、鹿児島県内 6 ヲ所の家畜保健衛生所において、5 年生 30 名の学生が 3 泊 4 日の参加型実習を行った。また、5 月に徳之島町と連携協定を締結し、同町に新設された牛の受精卵センターへの技術指導を実施したほか、奄美市との包括連携協定に基づき、350 頭のノラネコの TNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す）を行い、野生動物獣医学の実習拠点形成につなげる計画を開始した。

大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

大学入学者選抜の実施体制については、「鹿児島大学入学者選抜規則」に則り、大学入試センター試験、個別学力検査等、編入学試験及び大学院入学試験の実施に関する事項を審議する「入試委員会」委員長である教育担当理事を中心に、学長補佐、各学部長、入試委員など多くの教職員が携わった。

試験時には、本部長（学長）、副本部長（教育担当理事）、学長補佐及び入試課を置く試験実施本部と、試験場責任者（学部長）、試験場主任及び副主任の他、監督者や警備要員を配置し、遺漏が無いよう実施した。

また、情報漏洩を念頭に置いた個別学力検査等の実施のために、問題作成・答案専門委員会や成績集計専門委員会などを入試委員会とは切り離して配置し、2 親等内に受験者がいる場合は本業務から除外することなど、問題作成者、問題原稿の下見を行う委員、採点者及び成績集計委員が大学内のみならず、学部内でも分からないよう運用した。

問題作成については、問題作成経験者による問題点検を行うとともに、文系教員による文言確認も行いながら問題や解答例に間違いがないよう留意した。加えて、判定資料に名前・性別等をマスキングし、採点時もマスキング及び一部順番変更（シャッフル）を行うことにより、公平な評価を確保した。

昨今の他大学の入試ミス等の報道を受け、問題の外部検証を平成 30 年度入試より行っており、特に平成 31 年度一般入試については、試験日である 2 月 25 日試験終了後に外部機関による検証業務を即時開始し、成績入力日までに検証結果を含め採点の再検証を行う体制を整備した。このことにより、合格発表までに入試ミスを発見することがより可能となった。

このほか、面接を実施している一部局において面接に係るループリックなどを含めた研修を実施し、今後全学的に面接研修を広げる計画を検討した。

また、以下についても積極的に取り組んだ。

① 多面的・総合的評価による入学者選抜方法の整備【B19-1】

学力の 3 要素等を踏まえ、平成 29 年度までに現在のアドミッション・ポリシーを更に明確化した上で、学力評価に加え、多面的・総合的評価による入学者選抜方法を平成 31 年度に整備し、令和 3 年度入学者選抜から実施することとした。

多面的・総合的能力を判定する新たな入学者選抜方法について、試行テストを実施し評価軸等の具体的な実施内容の策定を進め、さらに、高大接続改革に伴う多面的・総合的能力を評価する入学者選抜について、基本方針を一部公表した。

アドミッションセンター運営委員会を 24 回、教育等企画会議入試部門会議を 10 回、その他問題作成に係る国語部会、数学部会、国語記述式問題導入に

係る WG なども開催し、多面的・総合的に評価する入試(自己推薦型入試など)の準備を行った。

また、試行テストを6月14日～18日にかけて本学1年生42名に対し実施し、採点を終えた。自己推薦型入試実施に向けた準備として、4月2日付け「平成32年度の入学選抜方法等について」、7月25日付け「鹿児島大学『自己推薦型入試』導入に伴う募集方法等について」、2月22日付け「2021年度入試(2020年度実施)入学選抜方法に係る予告について」の公表を行った。

なお、鹿児島地区、九州地区高等学校長との懇談会で多面的・総合的に評価する入学選抜について紹介し、意見交換を行った。

② 離島地域の志願者数拡充に向けた取組【B20-1】

離島地域の高校を対象とした業者主催説明会への参加やアドミッションセンター教員の積極的な離島地域の高校訪問、小規模な説明会(与論島、徳之島、種子島、喜界島、奄美大島：参加者総数188名)、大島高校での本学単独説明会(参加者：96名)の開催を通じて、学部の特徴や選抜方法等の説明、新しい入試の紹介を行った。また、予定していた説明会の一部が台風により未実施となったこともあり、離島高校の生徒のためのオープンキャンパスを11月に本学で実施した。(大島高校、種子島中央高校、喜界高校、沖永良部高校から計218名の生徒が参加。)これらの取組により離島の生徒の本学に対する理解と進学への意欲を高めることができた。さらに、テレビ会議システムによる遠隔授業の開始に向けて要項案を大島高校と相互に確認し、平成31年度からの試行の準備を整えた。

「離島地域の課題解決を担う人材を確保する入試方法」については、離島の高校からの志願状況(センター試験を課さない他大学の推薦入試への出願に流れている傾向等により本学への志願状況が伸びない状況等々)を鑑み、特に文系学部でのセンター試験を課さない推薦入試Ⅰなどの新たな設定や募集定員枠の拡大等について検討した。

③ 離島高校出身者支援スタートアップ奨学金を開始【B20-1】

離島高校出身者の授業料免除申請率がその他の学生の2倍という水準であることを鑑み、離島高校出身者支援スタートアップ奨学金を開始した。この制度は、鹿児島県内の離島地域に所在する高等学校を卒業し、現役で本学に入学した学部生のうち、入学年度の本学前期分授業料免除を申請し、全額免除又は半額免除を許可された学生に25万円を給付するもので、離島高校からの入学者が減少傾向にある中、経済的支援体制を整備した。

④ グローバル人材育成と多様な人材確保に対応した入学者の選抜【B21-1】

学校教育法第一条に定める学校のうち国内IB(国際バカロレア)認定校において、学生取得に向けた取組を実施した。平成30年度初めてIBの卒業生を出す英数学館高校(広島県福山市)での説明会の実施や本学への出願が多い沖縄尚学高校(沖縄県那覇市)、リンデンホールスクール(福岡県筑紫野市)への訪問で、教員(IBコーディネーター)との関係性を深め、本学のIB入試に対する理解を促進させた。その結果、海外・国内の受験大学の一つとして本学が選択肢に入っているIB生を増やすことができ、平成31年度入試においては、全学(法文学部：5名、医学部保健学科：3名、水産学部：1名)での志願者数が9名(うち、説明会を実施した英数学館高校から1名、複数回訪問した沖縄尚学高校から6名)、合格者が8名、平成30年4月に引き続き、平成31年4月も入学者1名(法文学部人文学科)を受け入れた。

外部英語試験については、平成29年度と平成30年度の入試結果を検証し、令和2年度入試から制度を一部修正し、成績に応じた優遇制度とすることを公表した。また、平成31年度入試において外部英語試験を活用した入試を全募集人員のおおむね95%の入試で実施した。

⑤ 編入学制度の導入と括り入試の検討【B22-1】

平成31年度入学選抜より、高校専攻科編入学については、農学部を追加し、理学部、医学部保健学科と併せて3学部である。また、令和2年度入試より教育学部、工学部が導入予定となっている。括り入試については、入試委員会で令和2年度入試に向け、理学部、工学部の導入の検討を開始した。

(2) 研究に関する取組状況

感染予防と治癒を目指し、熊本大学との共同によるヒトレトロウイルス学共同研究センターの設置を決定したほか、重点領域研究の各分野の基盤研究や国際水準の卓越した研究を推進し、地域社会の課題解決に取り組んだ。

熊本大学とヒトレトロウイルス学共同研究センターを設置【B24-1】

本学難治ウイルス病態制御研究センターと熊本大学エイズ学研究センターは、両大学の強みを統合することで、両大学が有する資源を有効に活用し、感染病態の基礎研究を基に、感染予防と治癒を目指した世界的・全国的な研究及び教育の総合的推進を図るため、平成31年度に「ヒトレトロウイルス学共同研究センター」を設置することを決定し、平成31年3月に両大学長が協定書に調印した。研究面での特徴として、従来の研究領域にとらわれない新しい研究領域の創設が挙げられる。レトロウイルス領域のHTLV-1及びHIV-1と肝炎ウイルス領域のHBVは従来、研究の交流がなされていなかったが、新

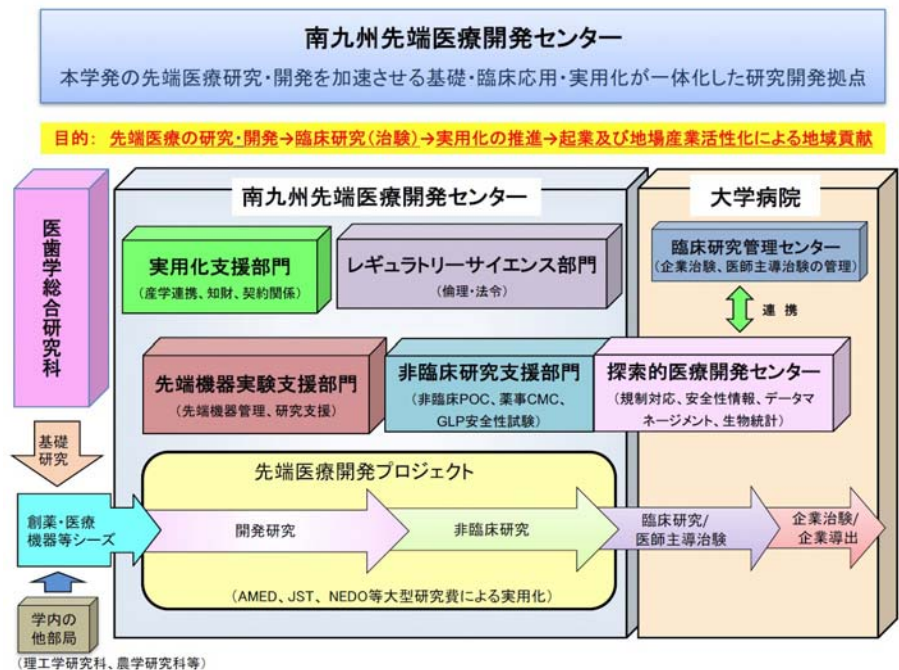
しい基準（排除困難、逆転写酵素）で再編成し、これまでにない研究協力体制を構築することでウイルスの増殖抑制（ウイルス量を減らす）から排除（ウイルス量をゼロ）にチャレンジする。人的・物的資源面の管理では、教員の共同選考や実験機器の計画的な購入による最適化を目指す点が従来の共同研究にはない点として挙げられる。教育面では両大学の教員が相互に講義を担当し、将来的には共通のレトロウイルス学コース開設への発展を目指す。

また、各大学の強みを更に強化するために、共同研究センター設置に伴い新たな教員が各大学に2名ずつ予算措置された。本学ではトランスレーショナルリサーチ部門を新設し、これまで以上に研究成果を社会貢献できる体制を整備する。熊本大学ではこれまでの国際交流の実績を活かし更に発展させるために国際先端研究部門を新設することとした。

共同研究センターでは、限られた人的・物的資源を最適化し、若手研究者の育成と活躍できる場の提供を重点目標としており、少子化時代の生き残りをかけた大学のモデルケースとなることを目指している。

南九州先端医療開発センターを設置【B24-1】

医歯学総合研究科に、本研究科の基礎研究で創出される創薬・医療機器・再生医療等製品等のシーズを速やかに実用化するための開発拠点となる南九州先端医療開発センターを4月に設置した。基礎研究から実用化まで一体的



に進め、これまで研究者自身が行っていた特許取得や産学連携などの実務支援を行い、地域にバイオ創薬の企業・産業を創出するとともに社会貢献活動を推進する。

重点領域研究の推進【B23-1】

「島嶼」では、2月2日に奄美市において、シンポジウム「奄美群島における産業の振興」を開催し（約70名参加）、2月28日に甌島・トカラ列島の研究成果報告会を開催した。また、ブックレット「国外外来種の動物としてのアフリカマイマイ」と「唐辛子に旅して」を3月末に出版した。奄美大島における一般向けの植物観察会や研究会など一般市民が参加できるシステムを構築している。

「環境」では、リュウキュウアユの生態調査、沖永良部島の魚類多様性調査、アマミノクロウサギの繁殖生態、カメラトラップによる動物分布調査、エビネ属の生態調査、希少植物・外来植物の分布調査などを行ったほか、論文11編を出版した。観光客の増加などに伴い、新たな外来生物の侵入が地域の課題として浮かび上がり、今後は経過観察を行う。

「食と健康」では、共同研究開発商品である黒膳弁当が一般社団法人新日本スーパーマーケット協会主催の「お弁当・お惣菜大賞2019」弁当部門にて、優秀賞を受賞した。また、鹿児島県産の黒米と黒大豆を用いたポリフェノール高含有の「サツマ黒味噌」を開発・販売した。

「水」では、「島嶼域サトウキビの蒸散量と水分消費に関する実証的研究」、「始良カルデラ壁における渓流水・湧水を活用した崩壊予測」、「大鶴湖におけるアオコ発生の特徴とその要因」等の成果を学会等で発表した。また、これまでの研究成果を書籍「鹿児島の水を追いかけて」としてとりまとめた。

「エネルギー」では、5月に、鹿児島大学重点領域研究「エネルギー」シンポジウムを開催（194名参加）するとともに、「再生可能エネルギー鹿児島での取り組み」を発刊した。バイオ燃料と炭化物の併産システムを改良し、燃料生産量を従来型の2倍以上に高め石炭同等の発熱量を有する炭化物を得るなどの成果を得た。

硫黄山噴火による水質問題対策に関する鹿児島大学調査ワーキンググループの発足【B23-1】

硫黄山噴火によって、川内川水系で環境基準を超えるヒ素が検出された問題に対応するため、作物学、土壌肥料学、環境システム学、農業経済学を専門とする研究者を招集し、「硫黄山噴火による水質問題対策に関する鹿児島大学調査ワーキンググループ」を発足した。鹿児島県伊佐市との包括連携協定に基づき、地域課題解決に向けた連携協力が図られた。調査の結果、当初の

魚の大量死は急激な硫黄成分の流入によるものと推定した。また、伊佐市と湧水町の土壌・河川水によるポット栽培試験を行った結果、土壌・水・玄米の種々成分の含有量は基準値内で、水稻の生育やコメの品質にも差はなく、河川水の影響はないと認めた。さらに、玄米のヒ素含有量は国際食品規格の基準値を下回った。これらの調査結果を、12月3日に鹿児島県庁で開催された対策本部会議で報告し、これに基づいて、伊佐市では次年度からの川内川流域での稲作再開の方針が出された。一方、湧水町では底質（堆積泥）の土壌のヒ素含有量が高水準で推移している地点があるため、次年度の作付けを制限することとなった。本事業による両自治体への研究情報の提供は極めて有用であり、事業目標は十分に達成された。

国際水準の卓越した研究の推進【B24-1】

国際水準の卓越した研究として、先進的感染制御（難治性ウイルス疾患）では、1)HIV潜伏感染細胞におけるウイルスの再活性化に関わる新たな分子機構の明確化、2)ATLにおける新規反復性機能獲得型遺伝子変異の同定と新規治療標的の候補分子の発見（日本血液学会総会で発表）、3)共同研究による4件の新規抗HBV剤の特許出願、4)多施設共同医師主導治験の継続、医師主導臨床試験1件の継続、2件の臨床研究法対応が終了・試験を開始、5)国際共同研究によるエボラウイルスの感染を強く阻害する新規化合物の同定に成功など研究を推進した。

先進的感染制御（人獣共通感染症等）では、宮崎大学、東京農工大学、鳥取大学とともに産業動物防疫コンソーシアムを立ち上げ、教育、研究での連携を目指してキックオフシンポジウムを行った（12月）。平成30年度の論文発表については、附属越境性動物疾病・制御研究センター（TAD）専任教員（新任教員除く）4名でインパクトファクターの合計が40を超えた。また、平成30年度からTADセンターの機能強化として野生動物の病原体調査と地域連携に関する研究を立ち上げた。

難治性がんでは、AMED（日本医療研究開発機構）革新的医療技術創出拠点成果発表会で京都大学拠点代表として発表した。また研究代表としてAMED大型研究費の2件（革新的医療技術創出拠点プロジェクト 橋渡し研究戦略的推進プログラム・シーズB、革新的がん医療実用化研究事業）の採択やAMEDバイオ人材育成の継続について、高い客観的外部評価を得た。

先進的実験動物モデル（ミニブタ等）では、医用ミニブタ先端医療研究開発センター教員が米国コロンビア大学との共同研究において、医用ブタ遺伝子改変を用いた異種移植実験を始めとする前臨床研究に主導的立場として従事した。また、製薬企業との間で新規共同研究契約を締結したほか、10月に第6回日本先進医工学ブタ研究会を開催した。異種移植外科分野における継

続的な大動物異種移植研究は、同分野を主導的に推進する研究室として国際的に高い評価を受け、同センター教員が7月開催の第27回国際移植学会における異種移植をテーマとするシンポジウムで講演を行った。さらに、異種腎移植及び肺移植に関する研究成果が欧米学術誌に掲載されるなど国際的に研究成果を発信した。

生物多様性では、薩南諸島における研究を基に水産生物に関するシンポジウムを奄美市で開催（2月16日約80名参加）し、また、「奄美群島の水生生物―山から海へ 生き物たちの繋がり―」を出版した（3月）。

天の川銀河研究では、VERAによる観測データを用いて、天の川銀河構造に関連した国際査読論文や国際研究会での発表を行った。さらにVERAと国立天文台野辺山45m電波望遠鏡並びにアルマ望遠鏡による観測データを結び、研究を進めた。また、理工学研究科附属の研究組織として、天文学上の諸問題を追究する研究活動の支援、観測限界を突破するための観測技術開発活動の支援、自然現象の追究の過程で修得する優れた問題解決能力を持つ科学者・技術者・教育者の育成、一般市民を対象とした自然科学の広報普及等の支援を目的とする「天の川銀河研究センター」を1月に発足した。



〈写真：天の川銀河研究センター
設置記念講演会〉

理工学研究科の研究プロジェクト成果をAMED公開シンポジウムで紹介【B24-1】

理工学研究科の研究プロジェクトによるAMED革新的バイオ医薬品創出基盤技術開発事業「ヒトIgG特異的修飾技術による多様な機能性抗体医薬の創出」が、AMEDで高い評価を受け、AMED内の顕著な成果を有する研究として「オールジャパンでの医薬品創出」公開シンポジウムでの発表に選ばれ、プロジェクトパンフレットに紹介された。

学際的な研究プロジェクト創出に向けたURAセンターの取組【B26-1】

URAセンターでは、競争的資金等外部資金の獲得や研究戦略の企画立案等、研究力向上を図るため、平成30年度に新たに特任教授及び特任准教授を採用配置し、強化充実を行った。また、学際的な研究プロジェクトを創出するための支援事業として、異分野融合研究プロジェクト創出交流会＜K-ips研究会＞を2回実施した。9月に「防災」と「食品の機能性」を、3月に「バイオ」と「天然材料」をテーマにそれぞれ開催し、計3件の新規の学際的研究が学内研究者間で創出された。（平成29年度1回実施、2件創出）

奄美群島の活性化に関する取組【B28-1】

① 世界自然遺産登録に向けた鹿児島環境学プロジェクトの取組

1月に第2回環境文化シンポジウムを大和村で開催し、地域間、世代間、集落内外の対話に重点を置き、移住者も含めた幅広い参加を得た。シンポジウムに関わった龍郷町(秋名地区)、奄美市(住用地区)、大和村(国直地区)の住民と3回にわたり意見交換したほか、3地区の相互訪問を行い、環境文化に関する議論を深めた。なお、3地区住民との意見交換には本学奄美分室を活用し、また成果は記録集と本学ホームページにより広く発信した。

また、「奄美のノネコ猫の問いかけ」と題するノネコ問題に関する書籍を出版した。この本では、平成30年7月に奄美大島でノネコの捕獲が開始されるまでの関係者の取組の経緯を多面的に示すとともに、ノネコ問題を考える際に重要な視点、国内外の動向、法律上の解釈などについて記述し、資料としてノネコ対策に関する年表も作成した。

さらに、世界自然遺産の屋久島と候補地である奄美地域の現状と課題について環境省の協力を得て本学共通教育科目で取り上げたほか、世界自然遺産をテーマに環境省と研究会との研究交流を2回実施した。

② 国際島嶼教育研究センター奄美分室に関する取組

平成27年度に設置した奄美群島拠点国際島嶼教育研究センター奄美分室を奄美市での拠点としているが、これまでの奄美市水道課庁舎内の1室から奄美大島の文化発信の場である本場奄美大島総合館6階に移転した。3月までに改修工事を終え、移転完了し、従来より広い展示スペース等を確保することで、地域住民にこれまで以上の成果還元が可能となった。また、徳之島NPOと協力した勉強会や奄美大島で一般市民を対象に植物観察会等を通じて、大学の研究成果を還元したほか、郡元キャンパスで行っている研究会をインターネットで奄美に中継し、奄美分室で視聴できるシステムを構築した。

水産学部教授が平成30年度海洋立国推進功労者表彰等を受賞【B27-1】

水産学部教授が、長年にわたる離岸流等の沿岸域の流れに関する調査研究の顕著な功績が認められ、「海洋立国推進功労者表彰(内閣総理大臣賞)」及び海洋情報業務への貢献に対して「海上保安庁長官表彰」を受賞した。

(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する取組状況

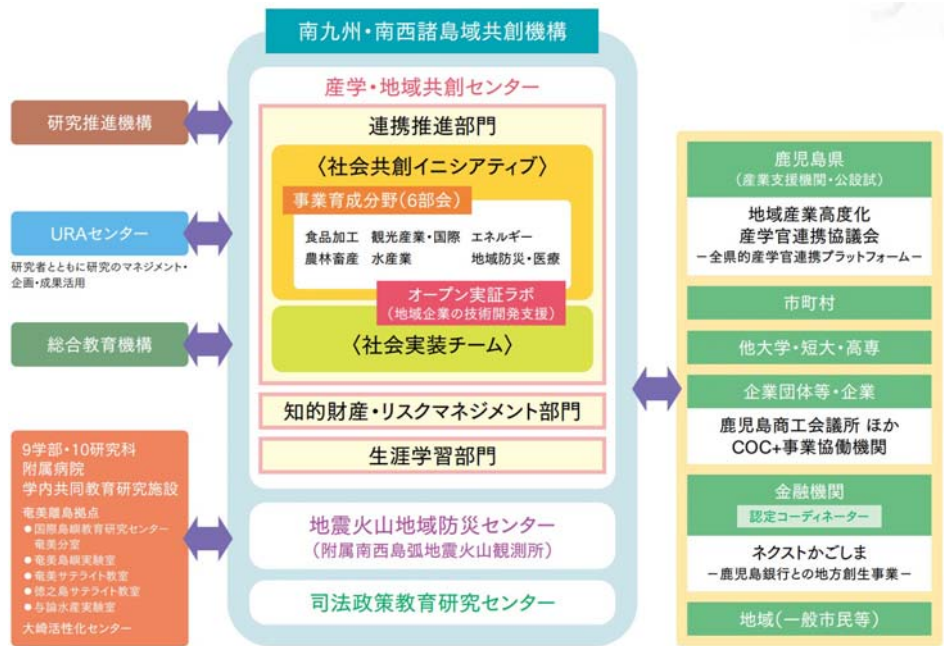
南九州・南西諸島域共創機構を中心に、地域活性化の中核的拠点として、課題解決に向け地域社会との連携を強化し、研究成果を社会に還元する取組を進

めるなど、地域に貢献する大学としての役割を果たした。

「南九州・南西諸島域共創機構」等を設置【B27-1, B62-1】

島嶼を抱える鹿児島を中心とする南九州地域の産業振興、医療・福祉の充実、環境の保全、教育・文化の向上など、地域社会の発展と活性化に貢献するため、南九州・南西諸島域の各種政策・課題事象及び学内研究成果等の情報の一元化並びにインターフェイス組織の整備充実を目的とする「南九州・南西諸島域共創機構」を設置した。

本機構内に、学内と学外との連携協働を円滑かつ機能的に推進するため、産学官連携推進センターとかごしまCOCセンターが有する機能を整理・集約する形で「産学・地域共創センター」を置き、持続性のある地域イノベーション・エコシステムの構築を目指す体制を整備した。また、地域防災教育研究センターと理工学研究科附属南西島弧地震火山観測所を統合し、「地震火山地域防災センター」を設置し、地震・火山災害をはじめとした防災研究・防災教育の中核的拠点として、地域防災力の向上に貢献する体制を整えた。



国立大学法人機能強化促進費事業「南九州・南西諸島域の地域課題に応える研究成果の展開とそれを活用した社会実装による地方創生推進事業」の取組

【B25-1, B25-2, B27-1, B30-1, B62-1】

① 「社会共創イニシアティブ」の設置等による地域課題の発掘等の強化

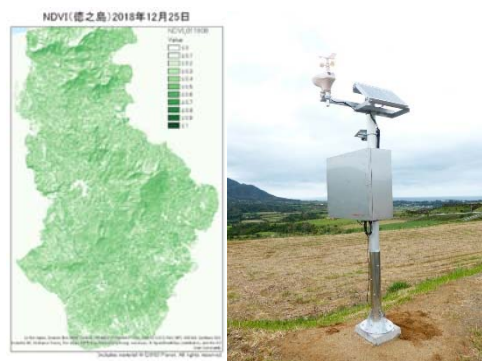
地域課題解決のための基盤組織として産学・地域共創センター内に地域防災・医療、観光産業・国際、エネルギー、農林畜産、水産業、食品加工の6つの学部横断型事業育成分野からなる「社会共創イニシアティブ」を組織した。また、研究シーズ集の充実と併せて、地域産業や自治体等の抱える課題を収集・集約し、本学の研究シーズと効率的なマッチングを図る「産学・地域連携マッチングシステム」を構築した。これらにより本センターにおける地域課題の発掘・収集・集約力の更なる強化に向けた基盤を整備した。

② 社会実装を見据えた地域課題を研究テーマ化した「研究会」の設置

「社会共創イニシアティブ」において発掘・収集された地域課題を研究テーマ化し、プロジェクト構築による社会実装に向けた産学官連携による9つの研究会（鳥獣害対策システム研究会、ファインバブル技術利用推進研究会、食肉栄養学研究会、南西諸島畜産研究会、伝統的農業産品研究会、甑島水環境研究会、南西諸島精密農業研究会、SDGs 研究会、水質環境改善研究会）を設置した。これにより大型研究費の獲得や大型共同研究化を通じた試作品開発・実証等による社会実装に向けた産学官連携による体制が整備された。

③ 「オープン実証ラボ」等による実証試験の開始

南西諸島域の基幹産業であるサトウキビ生産管理の高度化を図ることを目的に、徳之島を「実証フィールド」に選定し、島内3町のサトウキビ圃場に設置された気象観測用機器（フィールドサーバー）から生育環境データ（気象データ、生育画像）を収集し、人工衛星画像から得られた生育状況データを合わせて、課題解決型研究である「実証フィールドプロジェクト」を開始した。本プロジェクトで得られた気象データや圃場の育成状況画像、大学で解析された人工衛星画像は、「オープン実証ラボ」として3町内に設置された「IoT 先端農業実証ラボ クラウドモニタ」上で農政担当者、サトウキビ生産者、製糖工場関係者等が自由に閲覧することができるようになり、新たな生産管理の体制が整備された。ま



＜写真左：衛星画像（徳之島）、
写真右：圃場に設置したフィールドサーバー＞

た、県内企業との研究開発機会を拡大し、研究成果の可視化（試作・プロトタイプング）による事業化支援の充実を図るため、中小企業工場のIoT化モデルルームとして「IoT実証ラボ」を理工学研究科附属地域コトづくりセンター中央工場内に整備した。さらに薩摩川内市甑島では、水産物を中心とした「地域産品高度活用実証ラボ」の令和元年度設置に向けた環境整備に着手する等、地域課題解決に向けた実証試験や地域の研究開発力の強化を図った。

④ 地域課題や政策情報の一元的収集による学内・学外連携の強化

南九州・南西諸島域における地域課題の発掘、収集・集約、地域課題等への対応体制の整備充実を図るため、専任教員等の配置によるインターフェイス機能の強化、地域貢献に興味を持つ本学卒業生や本学教員OB/OGをコーディネーター化する「鹿児島大学サポーター」制度の創設に関わる基礎調査及び産学連携情報の効果的な収集・蓄積に関する基礎調査を実施した。

自治体（伊佐市、南九州市）との連携協力体制の強化【B27-1】

双方の有する資源や機能等を活用し、幅広い分野での連携協力により地域社会の発展や地域経済の振興を図ることを目的として、鹿児島県伊佐市及び南九州市との包括連携協定を締結した。なお伊佐市では、連携協定締結を機に、新庁舎建設検討会への参画や霧島連山えびの高原硫黄山噴火に伴う川内川の水質問題対策ワーキンググループ（農学部及び水産学部教員で構成）の設置など地域課題解決に向けた連携協力が図られた。

琉球大学と産学連携推進に関する連携協定を締結【B25-1, B27-1, B30-1】

同じく南西諸島域をフィールドとする琉球大学と連携協働して地域課題の収集とその解決によって地域社会の発展と地域産業の振興を図ることを目的として、産学連携の協力推進に関する協定を締結した。連携推進の基盤となる両大学の研究シーズ等を共有するため、研究シーズ・特許検索システム「SearchKURU」を構築するとともに、同大との南西諸島域における共同プロジェクト（水産分野から着手予定）に向けた協議を開始した。これらにより南西諸島域における中小企業のニーズの把握と共同研究等のマッチングが促進される環境が整った。



＜写真：協定締結式（8月31日）＞

JA グループ鹿児島との組織間連携協定締結【B25-1, B27-1, B30-1】

食と農を中心とする幅広い分野における相互の連携協力により、経済のグローバル化、生産者の高齢化と後継者不足、人口減少等、鹿児島における近

年の農業を取り巻く様々な課題を解決するため、JAグループ鹿児島（鹿児島県内の単位農業協同組合、農業協同組合中央会、各協同組合連合会及びこれらの関連会社・団体）との組織間の連携協定を締結した。今後、JAグループ鹿児島が有する幅広いネットワークを通じて農業や食品産業の情報等と本学の知的資源が有機的に繋がることにより、食と農を中心とする幅広い分野における様々な地域課題の解決に資する取組の展開が可能となった。



〈写真：協定締結式（3月4日）〉

ギャップ資金による研究シーズの事業化検証支援【B30-1】

九州・大学発ベンチャー振興会議による「九州・大学発ベンチャー振興シーズ育成資金（ギャップ資金）」に本学から提案した3件の研究シーズが採択され、研究成果の事業化の検証（市場調査、試作品開発、追加的研究）等を行う資金の提供を受けた。同時に大学からも同額の資金を配分するなどして、大学発ベンチャー創出に向けた支援の充実を図った。

産学官連携による履修証明プログラムで社会人19名が修了【B28-1】

産学官連携による履修証明プログラム「食品管理技術者養成コース」において、食品の加工、衛生、国際規格、環境測定といった7科目計120時間を履修した食品業界の社会人19名が修了した。本コースは、平成30年度に農学研究科が日本マクドナルド(株)、農林水産省、鹿児島県、(一財)食品安全マネジメント協会と協働で開設した全国初の産学官連携による食品安全専門人材育成プログラムで、同協会が提供する食品安全規格JFS-A/Bの監査員となるために必要な2つの研修コースが含まれており、農学研究科は国内の大学で初めて研修機関として認証登録された。修了生は、今後、それぞれ食品衛生管理の国際基準HACCPを軸とした食品安全規格の判定員、監査員の資格を目指すこととしている。

離島医療・ケアに貢献できる看護職育成と課題解決に向けた取組【B27-2】

医学部保健学科は、平成26年10月から課題解決型高度医療人材養成プログラム（履修証明プログラム）「地域での暮らしを最期まで支える人材養成」を開始し、離島医療・ケアに貢献できる看護職育成に取り組み、平成30年度までに46名の修了生を輩出した（うち2名が離島施設に就職）。奄美大島、沖永良部島、与論島の40施設（病院、訪問看護ステーション、介護福祉施設）を協力施設として実習を行ったほか、2月に奄美市でシンポジウム「これか

らの地域包括ケア、地域共生社会を考える」を開催し、187名が参加した。

産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組【B25-2】

産学官連携に係るリスクマネジメント強化の一環として、個人としての利益相反マネジメント体制を見直し、産学官連携活動受入時及び兼業許可申請時に利益相反の該非を随時確認するための「一次自己申告書」を導入することで、より実効的な産学官連携活動に係るマネジメント体制を構築した。

（4）グローバル化に関する取組状況

教育の国際化に向けた全学連携体制を強化し、新たな留学生制度を定めるとともに、学生海外派遣、留学生受入れ、若手研究者海外派遣の支援や外国語活用能力向上のため外国語学修機会を拡充した。

大学の世界展開力強化事業に採択【B33-1, B33-2, B34-1】

平成30年度国際化拠点整備事業費補助金「大学の世界展開力強化事業—COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援—（タイプA）」に、本学の「米国から鹿児島、そしてアジアへ—多極化時代の三極連携プログラム」が採択された。本事業では、オンライン国際協働学習（COIL: Collaborative Online International Learning）を活用し、鹿児島をアジアの玄関口として、米国8大学・アジア諸国8大学と三極連携で、「島嶼へき地医療コース」「環境建築デザインコース」「食料生産コース」「食の安全コース」「日本文化論コース」「食と健康コース」「ナノバイオコース」「臨床獣医学コース」の8コースを設けて教育・学生交流を行う。平成30年度は、海外連携大学から8名の教員を招聘してキックオフシンポジウムを12月5日に開催し、全て英語を使用して日本語同時通訳を配するなど国際的な場とし、自治体関係者、一般市民、学生、教職員など約180名が参加した。このほか、米国教育協議会

(American Council on Education) と文部科学省によるワシントンでのCOILワークショップ等への教員派遣、本事業運営委員会の設置・開催、本事業ホームページとパンフレットの作成、COIL環境の整備、TOEFL模試の開始、各コースでの学生海外派遣29名、外国人学生受入れ44名を行った。



〈写真：シンポジウムを開催〉

「UCL 稲盛留学生制度」を設立【B33-2】

幕末時代の薩摩藩の精神を継承し、「進取の精神・気風」を備えた人材を輩出する理念の基に、稲盛和夫基金を原資として鹿児島大学21世紀版薩摩藩英

国留学生派遣事業「UCL 稲盛留学生」制度を設立し、6月21日にロンドンにてユニバーシティ・カレッジ・ロンドン(UCL)と協定を締結した。翌日は在英日本国大使館にて、UCL、山口大学と共催の「維新 150 周年記念国際シンポジウム」を開催した。本事業では、令和元年9月からUCLに修士課程又は博士課程の学生を1年間派遣することとしており、候補者1名の選出を行った。



〈写真：UCLと協定を締結〉

「鹿大『進取の精神』支援基金」等による学生海外派遣、留学生受入、若手研究者支援事業【B33-2, B34-1, B35-1】

寄附金「鹿大『進取の精神』支援基金」を原資に、地域活性化に資するグローバル人材育成を目的とする事業を継続し、学生海外派遣事業で日本人学生派遣123名、留学生受入推進事業で外国人留学生受入れ14名、若手研究者支援事業で教員海外研修8名を支援した。本事業では、「第3回鹿児島大学グローバルセンターシンポジウム「鹿大『進取の精神』支援基金」学生海外派遣・留学生受入推進・若手研究者支援事業平成29年度事業報告と今後の展望」を開催し(寄附金出資者含め学内外の86名参加)、本事業報告書を刊行した。

また、トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラムでは、第1期～10期採択者総数が50名となり、合格実績のある国立大学78校中19位となった。上述の事業も含め、大学を通して募集する全ての学生海外派遣制度は、「進取の精神グローバル人材育成プログラム(P-SEG)」のグローバル人材育成ロードマップや、新たに開設したSNS等での周知を活発化して一体的な運用を図った。

さらに、理工学研究科では、グローバルプロフェッショナルウィークを開催して海外研修活動を啓発し、水産学部ではJICA大学連携ボランティア派遣事業による学生派遣を「インターンシップ科目」として単位認定した。これら全ての取組の結果、海外派遣数は平成30年度314名となった。(学生海外派遣目標数316名(基準値平成26年度264名の1.2倍):平成28年度329名、平成29年度289名)

多文化共生を培う互恵的協働学習【B33-2, B34-1】

グローバルセンターでは、課外学習 Intensive English (前後期計110名参加)、外国人留学生とともに多文化共生を培う互恵的協働学習グローバルランゲージスペース(グループ学習グロスペ外国語、前期7言語、後期8言語延べ2,670名、English Speaking Lunch Table等、前後期各5言語延べ927名参加)を引き続き実施した。

留学生数増に向け教育環境の国際化を促進【B34-1】

平成30年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に農学部・水産学部連携の国際食料資源学特別コースが採択されたほか、英語による授業のみで構成する人文社会科学研究科「地域開発教育コース」(平成31年度開設)、農林水産学研究科「留学生プログラム」(平成31年度開設)、医歯学総合研究科「グローバル医科学コース」を設置した。また、人文社会科学研究科の外国大学指定校推薦入試では、対象校を増加させることで、志願者が10名となり、グローバルセンターの留学生向け日本語 Study Japan Program 受講生数も713名/年(前年度比17名増)となった。これらの実績により、外国人留学生の多様なニーズに応える教育カリキュラムが整備された。受入れ支援体制整備としては、新たに留学生向け学研災保険の加入手続き支援のほか、留学生の住環境整備のため国際交流会館1号館の改修を行った。また、図書館では「鹿大生のための図書館・学術情報活用ハンドブック」英語版を作成し、ホームページで公開するとともに日本語複写申込書各種様式を日・英併記に改訂したほか、全学部、全研究科においてホームページ英語化が進展した。上述の活動等により、教育環境の国際化が促進され、留学生数の増加に繋がり、外国人留学生数は平成30年度は360名に達した。(外国人留学生目標数332名(基準値平成26年度277名の1.2倍):平成28年度294名、平成29年度300名)

(5) 附属病院に関する取組状況

教育・研究に関する取組

臨床研究審査委員会の設置【B40-1】

臨床研究法施行に伴い、鹿児島大学臨床研究審査委員会規則を制定し、12月26日付けで九州厚生局長から「鹿児島大学臨床研究審査委員会」の設置が認定された。担当部署である臨床研究管理センターにおいて、標準業務手順書及び疾病等が発生した場合の手順書を作成し、臨床研究法による特定臨床研究の審査体制を構築した。

看護職の卒後研修充実【B41-1】

看護職の卒後研修充実のために、保健学科と協働し看護職キャリアパス教育プログラムの開発・教育に取り組んだ。平成28年度から2年間の育成プログラムで特定分野のエキスパートナース(Gナース)教育を開始し、平成28年度5分野13名、平成29年度6分野8名に続き、平成30年度は新たに5分野(消化器外科、循環器、小児科、助産、災害)8名が受講した。このうち

平成 30 年度は、2 期生から 7 名の G ナース認定者（消化器、循環器、耳鼻科、小児科、助産、造血幹細胞移植、臓器移植）が誕生し、特定分野のスペシャリストとして、看護実践・指導に中心的な役割を担っている（1 期生の G ナース認定者 4 名）。

地域における訪問看護職等人材育成支援事業【B42-1】

平成 26 年度から、地域における訪問看護職等の資質向上及び人材確保・育成を図ることを目的とした県委託事業「地域における訪問看護職等人材育成支援事業」に取り組んでいる。平成 30 年度は、6 地区 16 市町村 34 事業に 51 名の看護師（特定・認定看護師、次世代の地域の看護を担う看護師育成プログラム（地域看護コース）修了者等）を派遣し、看護・介護職員を対象とした技術指導や終末期における在宅療養者の事例検討会等の支援を行い、保健師・介護福祉士・ケアマネージャー等の医療従事者及び地域住民延べ 1,493 名が参加した。離島での開催が 74% を占めており、研修参加が困難な地域での人材育成に貢献した。

診療に関する取組

医科歯科連携【B38-1】

平成 29 年 10 月から導入した周術期口腔機能管理については、対象症例は入院後の術前に歯科口腔ケアセンターで歯科受診していただくシステムを継続実施しているが、平成 30 年 4 月から医員 2 名を増員し体制を強化したことにより、「周術期口腔機能管理策定料」算定件数は、前年度の平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月実績で 1,378 件であったものが、平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月までの実績では 2,128 件と 750 件増加した（前年度比 54% 増）。

特定看護師の育成と活用

平成 28 年度から看護師特定行為研修が開始され、本院では平成 30 年度までに 10 名の研修修了生が誕生した。平成 29 年度からは、鹿児島大学病院看護師特定行為委員会及び実務者会議を組織し、研修修了生による特定行為の実施に向けた取組を開始した。平成 30 年度は、手順書の承認方法や研修・技術確認、医師や看護師との連携、勤務体制等を整備し、10 月から 2 区分 9 行為（呼吸器関連・循環薬剤投与関連）、3 月から 1 区分 2 行為（創傷管理関連）計 3 区分 11 行為の特定行為を実施できるようになった。現在、30 名の患者へ延べ 97 件の特定行為を実施するとともに急変後の事例検討、看護師教育に携わり、医師不在時のタイムリーで適切な対応や患者の重症化予防及び看護の資質向上に寄与した。

運営に関する取組

がんゲノム医療を開始

平成 30 年 3 月に、がん患者の遺伝子を調べて最適な薬や治療法を選択する「がんゲノム医療」が実施できる病院として 11 カ所の中核病院と 100 カ所の連携病院が選定され、本院は連携病院として承認された。

また、平成 30 年 12 月 1 日付けでヒトゲノム遺伝子解析センターを設置し、がんゲノム診断外来及びがんに関連するゲノム解析と研究開発を開始した。

回復期リハビリテーション病棟の整備と急性期リハビリテーションの充実

平成 30 年 3 月の霧島リハビリテーションセンター閉院・廃止に伴う桜ヶ丘本院への移転により、国立大学病院で唯一となる回復期リハビリテーション病棟 20 床を整備し、平成 30 年 6 月からの試行期間を経て 8 月に回復期リハビリテーション病棟施設基準 6 を取得、次いで平成 31 年 1 月に施設基準 3 を取得した。加えて、本院における疾患別リハビリテーションの実施単位数は平成 29 年度の 64,623 単位から 119,492 単位に倍増し、急性期リハビリテーション提供の充実とともに、急性期から回復期にかけて途切れのないリハビリテーション医療の提供が可能となった。

ロボット手術ライセンス取得施設【B40-1】

婦人科に関しては、国内初のダヴィンチ Xi システム（手術支援ロボット）手術の認定された実技指導者の在籍施設として、平成 30 年 6 月 28 日付けで「ロボット手術ライセンス取得のための症例見学実施規則」を制定した。平成 30 年度は他の医療機関から 11 件の見学を受け入れ、14 名の医師がライセンスを取得し、ロボット手術の安全普及及び発展に寄与することができた。

（6）附属学校に関する取組状況

教育課題への対応に関する取組

ICT を活用した遠隔授業の実施【B43-1】

附属小学校、附属中学校では、Skype（インターネットテレビ）を活用し、三島小中学校、現和小学校（種子島）、台北教育大学附設実験国民小学校、台北市立大直高級中学、台北教育大学と交流授業等を実施した。

2 年目に入った教職大学院では、三島小中学校と TV 会議システムを用いた遠隔授業に加え、職員や PTA を対象とした遠隔研修を実施した。この取組が

NHK 情報番組の「人口減少地域に対する対策」をテーマとした回において紹介されたことで、支援について他地域から問い合わせがあり、次年度以降に向けた種子島への支援の検討を開始した。

ICT を活用した業務の効率化【B43-1】

附属小学校では、児童の通知表の電算化や、校務共有システム「See-Smile」を導入し、業務効率化を図った。

附属中学校では、既に導入している「答案採点システム」の安定稼働や、校務支援システムの整備、名簿管理システムと指導要録システムの改善・運用、出席簿・保健日誌等のデータベース機能の本格稼働を行った。

附属特別支援学校では、学習指導要録の電子データ（Excel）による作成への変更など、校務の効率化を図った。

プログラミング教育に関する授業公開の実施【B43-1】

附属小学校では、総合的な学習の時間にプログラミング教育に関する授業公開を、公開研究会、授業力アップ講座、メディア学会という形で実施した。

インクルーシブ教育に対する継続的な取組【B44-1】

附属幼稚園では、発達障害が疑われる園児への定期教育相談、個人面談、巡回相談を実施した。

附属小学校では、本学、附属特別支援学校、鹿児島市教育委員会と連携し、巡回相談の実施や対象児童を公立の通級指導教室に通わせるなどの配慮を行った。また、教育学部と連携した教育相談体制を確立し、保護者や担任のスクールカウンセラーとの相談会を延べ17回実施した。

附属中学校では、平成29年度に設置した「生徒サポート」を中心に生徒支援体制の改善を進め、学校不適応（不登校、保健室・別室登校等）の生徒が、平成28年度約20名、平成29年度約10名、平成30年度約5名と減少した。

附属特別支援学校では、平成30年度に幼稚園新学習指導要領が完全実施されたことを受け、8月にスキルアップセミナーを実施し、ユニバーサルデザインに基づく授業の在り方を紹介した（参加者88名 昨年度比33名増）。

公開研究等の開催【B44-1, B47-1】

附属幼稚園では、平成30年度文部科学省委託研究「幼児期の教育内容等深化・充実調査研究」に取り組み、成果報告書を鹿児島県内の公立幼稚園や全国の附属幼稚園・都道府県教育委員会などへ配布した。

附属小学校では、6月に新学習指導要領の趣旨に基づいた公開研究会を各教科で実施した（717名の参加）。また、2月に事前研究会を開催し、各教科

等の教育学部の共同研究者や鹿児島県教育委員会及び鹿児島市教育委員会の指導助言者と研究内容や授業について意見交換し、改善を図った。

附属中学校では6月に「自らよりよい未来を創る生徒の育成」に関する6年間にわたる研究成果を公開研究会で発表するとともに、公開研究会 Web アンケート調査では現職教員のニーズや関心について分析を進めた。さらに、美術科において国立教育政策研究所の研究指定校事業を受け、「A 表現と B 鑑賞の相互の関連」について研究を進めた。

附属特別支援学校では、文部科学省委託事業「特別支援教育に関する実践研究充実事業（次期学習指導要領に向けた実践研究）」の2年目の実践に取り組み、2月の公開研究会で成果を発表した（参加者数165名 前回比56名増）。

台北教育大学附設実験国民小学校等の児童との異文化交流【B43-1】

附属小学校では、日本と台湾の文化を尊重する態度を養い、英語でのコミュニケーション意欲の向上を目的に、11月の2日間、台北教育大学附設実験国民小学校の5・6年生16名を受け入れ、異文化交流を行った。また、台北の児童全員が、5年生の家庭にホームステイし、親睦を深めた。

附属中学校では、台北教育大学や台北市立大直高級中学との連携を深めるために、2月に3泊4日で台北に派遣を行った。派遣生徒2名は、学校紹介や鹿児島の郷土発信、ローカルからグローバル「グローバル」をテーマに、両校で落語や鹿児島の郷土についてのプレゼンテーションを英語で行った。また、派遣期間中に、TV 会議システムを利用し、附属中学校、台北市立大直高級中学の生徒と台北教育大学の学生で質問しあうなど異文化交流を行った。

大学・学部との連携に関する取組

「ソニー子ども科学教育プログラム」で最優秀校を受賞【B44-1】

附属小学校では、理科部において教育学部教員と郷土素材を活用した単元開発を行い、実践したことやPTAと連携した採集活動、教育学部の環境を生かした栽培活動などを実践論文「鹿児島の自然に親しみ、学びの価値を実感する鹿大附小プラン2019」にまとめ、ソニー教育財団の「ソニー子ども科学教育プログラム」に応募した結果、全国の小・中学校172件の応募の中から最優秀校（2校）の1校に選出された。同プログラムは感性、創造性、主体性に基づいた、附属小学校が目指す科学が好きな子どもの姿に迫るため、「教科プロジェクト」「連携プロジェクト」「環境プロジェクト」という3つのプロジェクトを立ち上げ、展開するもので、その中で教育学部理科、家政科教員との連携が評価された。特にドラゴンフルーツなどの地域教材を取り上げて実生活と結びつけた学習展開を図っている点などが高く評価された。

地域との連携に関する取組

教員研修の積極的受入れ【B47-1】

各附属学校園では、現場研修として附属幼稚園で 89 名、附属小学校で 15 名、附属中学校で 18 名、附属特別支援学校で 6 名、計 128 名を受け入れた。

教員研修会等への積極的な講師派遣【B47-1】

各附属学校園では、学外で開催される教育研修会等の講師として、附属幼稚園から 3 件、附属小学校から 37 件、附属中学校から 4 件、附属特別支援学校では 16 件、計 60 件の派遣を行った。

スキルアップセミナーの開催【B47-1】

附属小学校では、10 月に「授業力アップ講座」を開催し、382 名の出席者があった。本講座では、「サテライト講座」として、Skype（インターネットテレビ）を活用して鹿児島県内 3 箇所（指宿市、鹿屋市、奄美市）とつないで、授業や授業研究会の内容を同時中継した。授業づくりや発問、教師の働きかけなどが参考になり、ぜひ活かしていきたいという意見が寄せられた。

役割・機能の見直しに関する取組

附属小学校、附属中学校の適正規模の検討【B49-1】

附属学校園運営協議会将来計画分科会を 8 回開催し、学部や大学院の改組と連携した附属学校園の将来像を検討したほか、大学改革検討会議及び附属学校運営委員会では附属小学校、附属中学校の規模検討を行った。

（7）教育関係共同利用拠点に関する取組状況

水産学部附属練習船「かごしま丸」に関する取組【B13-1, B69-1】

平成 30 年度の利用実績は、共同利用大学・研究科数 13 件、共同利用航海日数 63 日（年間航海日数 162 日の 4 割程度）となり、利用計画（利用件数 10 件、利用日数 48 日）及び文部科学省の拠点認定要件（年間航海日数の 2 割程度）を上回り、充実を図れた。また、水産系練習船が連携して実施するマイクロプラスチックを含む沖合域



〈写真：宮崎大学の学生との
共同乗船実習〉

海洋ゴミ調査を 3 航海実施し、1 月に開催された調査検討全体会議で他大学拠点練習船関係者と情報共有や意見交換を行うことで、人的交流を進めた。

農学部附属高隈演習林に関する取組【B13-2, B69-2】

平成 30 年度における他大学利用率は 31.5%で、地域貢献利用や本学等教育関係を含めた利用率は 50%以上の水準を維持した。鹿児島県内における文系学部学科や長期実習プログラム等の継続的利用について定着しつつあり、初回利用や滞在期間が長期化する場合の事前打合せや調整がスムーズに行われるよう、他の拠点認定大学との情報交換等を通じてネットワーク強化に取り組んだ。また、女性特任職員のきめ細やかな対応により、女子学生の利用は半数以上にのぼり、学生実習に安心して専念できる環境を提供した。

リスクマネジメント体制においては、課題を検討し、順次改善を進めた。台風での被災箇所や宿舎利用の案内を充実させる等、安全利用を推進したほか、雨天対策や文系学生対応等を目的に開発した木材加工体験プログラム等の試行も順次行った。

教育関係共同利用拠点の再認定申請が採択され、平成 31 年度から令和 6 年度に及ぶ第二期では、東京等大都市圏の学生の受入促進、受入分野に地域コミュニティ分野の追加等、第一期の取組を深化・発展させていくこととし、第二期に向け東京近郊の大学への広報活動を実施した。



〈写真：演習林での実習〉

○ 項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	・「進取の精神」を発揮して課題の解決に取り組むことのできる多様な人材を育成する。 ・地（知）の拠点として、地域課題の解決に取り組むことのできる人材を育成する。 ・教育目標の達成に向け、体系的カリキュラムを整備するとともに、学修成果を可視化し、教育内容・方法の改善サイクルを確立し、全学的な教育の内部質保証システムを整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【B1】 学士課程において、「進取の精神」を涵養するため、平成 31 年度までに柔軟な学年暦に基づく教育プログラムを整備するとともに、アクティブ・ラーニング型授業を全授業科目の 50%まで拡充し、その成果を評価・検証する。	【B1-1】 柔軟な学年暦に基づく教育プログラム実現のために、科目ごとの開講方式(セメスターもしくは 4ターム、週 1 回もしくは週 2 回)を定める。また、多様な開講方式を想定し、共通教育と専門教育や、開講方式ごとの違いが分かりやすくなるような時間割再編成案を作成する。	III	柔軟な学年暦に基づく教育プログラム実現のために、科目ごとの開講方式（セメスターもしくは 4ターム、週 1 回もしくは週 2 回）を定めるため、全ての科目について検討し、共通教育検討 WG において「初年次セミナーⅠ・Ⅱ」をターム制に移行することについて検討することとなった。検討した結果、現行のセメスター制の方が授業外学修の促進が見込まれるとの結論に至った。最終検討結果は、共通教育センター運営委員会で報告された。 時間割再編成案については、学習効果の向上を図ることを目的に策定した時間割編成基本方針を基に時間割再編成案を作成した。これを踏まえ、共通教育検討 WG において、平成 28 年度から運用を開始した現行カリキュラムを検討し、カリキュラムの課題、教育方法の改善等を報告した。また、全学必修科目の「大学と地域」については、令和 2 年度以降教育効果の観点から前期のみの開講とすることとした。
	【B1-2】 新たな教育プログラムとして、「地域人材育成プラットフォーム」に「かごしまグローバル教育プログラム」を開設するとともに、更なる教育内容の充実及び対象者拡大に向けた準備を行う。	III	「かごしまグローバル教育プログラム」の運用を開始し、「地域人材育成プラットフォーム」全体についても、授業運営方法などを見直して教育内容の充実を図る方向で整備を進めた。具体的には、スタートアップ科目は、現在の少人数で各自テーマを設定し、最終的にプレゼンテーションを行う演習方式での運営から、大人数向けに様々な地域課題等に関する話題提供を行い、考えを深めていく方式とした。一方、少人数での演習方式での運営はコア科目で行うこととした。 また、対象者拡大に向けて広報資料作成やオリエンテーション資料の改善を行った。平成 31 年度よりガイダンス動画による学生への PR、かごしま地域リサーチ・プログラムにおける離島への交通費補助、学習管理システム manaba 上での受講生自身による修了要件単位の充足状況の確認、より多くの教員による指導体制などが開始されることとなった。
	【B1-3】 平成 31 年度までにアクティブ・ラーニング型授業を全授業科目の 50%まで拡充との目標は達成されたため、FD 研修等を通じてより意欲的なアクティブ・ラーニング型授業の開発・拡充に取り組む。	III	新任教員 FD 研修会をはじめとする全学的な研修会を複数回実施し、アクティブ・ラーニング型授業の開発・拡充に取り組んだ。

【B2】 大学院課程において、専門性を活かしつつ地球的課題に取り組むことのできる人材を育成するために、課題解決型学修（PBL：Problem Based Learning）等、多様な学修機会を平成 31 年度までに整備してその成果を評価・検証する。	【B2-1】 大学院共通科目・特別コースを見直し、課題解決型学習（PBL）を取り入れた、大学院生のキャリア形成に関する新規共通科目シラバス案を作成する。また、大学院生による学部生への全学的な学習支援の仕組みについて、対象科目の拡充を行う。	Ⅲ	大学院共通科目・特別コースを見直し、コース制の廃止及び関連規則の整備を行った。共通科目については精査を行い、課題解決型学習（PBL）を取り入れた、大学院生のキャリア形成に関する科目のシラバス案を作成し、令和元年度試行実施、令和 2 年度本格実施とした。大学院生による学部生への全学的な学習支援については、全学必修科目「初年次セミナーⅠ・Ⅱ」を対象とした。
【B3】 平成 27 年度創設の「熱帯水産学国際連携プログラム」を確実に実施し、平成 29 年度中にプログラム共通規則において定めた評価基準に基づいて評価・検証を行い、以降の連携大学を増やすなど、拡大・充実を図る。	【B3-1】 平成 29 年度にフィリピンで開催したガバニングカウンスル会議における評価・検証方針に基づき参加校・学生のニーズ等を検討し、プログラムの拡大及び充実に向けて本事業をさらに推進するとともに、平成 30 年度のプログラム活動に関する評価・検証を引き続き行う。	Ⅲ	9 月に本学において現在プログラムを構成している 6 大学と加入を検討しているインドネシア国ボゴール農科大学を交えて、派遣学生の現状や本学の農林水産学研究科への改組、ボゴール農科大学の新規加入など、プログラムの実施に係る現況の共有や予算面を含めプログラムの充実に向けた将来構想について意見交換を行うことができた。 さらに、本学部において国際共同教育に関する審議を担当するグローバル化委員会の中で特に熱帯水産学国際連携プログラム活動の評価等を担う ILP 部会を今年度末に開催するに当たり、ガバニングカウンスル会議における意見を加味した評価・検証を実施するために、サマーセッションの教育効果に関するプログラム参加学生へのアンケート、プログラム担当教員からの聞き取り等による情報収集を行った。 1 月 15 日に実施した熱帯水産学国際連携プログラム運営会議（Governing Council、GC）において、本プログラム運営に関する構成研究科からの意見を聴取した。また、本プログラムに参加した構成研究科学生に対するアンケート様式が GC において承認され、平成 31 年度以降本様式により本プログラム修了生の意見聴取を行うことが決定された。
【B4】 鹿児島島の特色（島嶼、火山等）を活用し、自治体等との連携に基づいて把握した地域課題やニーズを踏まえ、地域志向意識を醸成し、地域課題解決の基盤となる汎用的能力の育成を図る「地域志向一貫教育カリキュラム」を平成 30 年度までに整備するとともに、その成果を基礎として、地元就職率向上を目指す「地域キャリア教育プログラム」を平成 31 年度までに整備し、本プログラムの受講者を年間 150 人以上に増やす。これらの人材育成にあたっては、試験結果や共通ルーブリックに基づくレポートやプレゼンテーションの評価、ポートフォリオ等のデータを収集・分析してその成果を評価・検証する。	【B4-1】 「地域人材育成プラットフォーム」の第 3 のプログラムとして「かごしまグローバル教育プログラム」の運用を開始し、3 プログラムの受講者を年間 200 人以上に増やす。また、アセスメント・ポリシーを定め、それに基づき、大学全体としての基盤となるルーブリックを作成する。	Ⅲ	「地域人材育成プラットフォーム」に「かごしまグローバル教育プログラム」を追加し、合計で 3 教育プログラムに拡大した。3 プログラム合計の年間受講者数（当該年度に初めて実質的エントリーとなるスタートアップ科目を受講した学生の数）は 115 名であり、第 3 期中期計画の目標値 150 名を上回る 200 名の年度目標値を達成することはできなかったものの、翌年度に目標達成を確実にける環境整備を行った。 また、地域人材育成プラットフォームの学修成果の評価に関するアセスメント・ポリシーを定め、ルーブリック案を作成し、次年度から精査を加えたうえで適用することとした。
【B5】 全学一体的に地域活性化の中核的拠点としての社会的役割を明確にしたアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを平成 29 年度までに再構築し、育成す	【B5-1】 カリキュラム・マップを踏まえ、科目と目標との関係を明確にした表を作成し、必要に応じて科目の精査を行う。	Ⅲ	共通教育科目と教育目標との関係性を明確にした表を作成し、ロードマップを策定した。これを踏まえ、教養教育科目の精査を行い、部門毎（初年次教育・教養教育部門、体育・健康教育部門、外国語教育部門）に共通教育検討 WG を設置し検討した。平成 31 年度の教養教育科目開設について、開放科目の停止や新規科目の取り止め、必要性の再検討を行い、平成 30 年度 277 科目あった教養教育科目を平成 31 年度は 240 科目に減らし、専任教員の負担軽減（担当科目数約 60 科目を削減）、非常勤講師経費の削減（約 140 万円の削減）に繋げた。

る能力が可視化されるようカリキュラムを見直し、カリキュラム・マップを完成させる。			
【B6】 学生が自主自律的に学修する力と汎用的能力を身に付けられるよう、平成 31 年度までに円滑な高大接続を図ったうえで、初年次教育、共通教育、専門教育を目標達成型の一貫したカリキュラムとして整備し、その成果を評価・検証する。	【B6-1】 教学に関するデータの分析結果に基づく議論を踏まえ、具体的な入学前教育の立案を行う。	III	入学前教育については、本学で導入している学習管理システムを用いて平成 31 年度から実施することとした。この新たな仕組みについては、学習履歴がポートフォリオとして蓄積されることから、入学後のよりの確な学習支援・指導に活用することを想定している。
【B7】 単位の実質化を図るため、ルーブリック等、適正な成績評価を行う仕組みを整備したうえで、学生が自身の学修状況・成果を可視化し、講義・演習では、単位制度の規定に則って授業時間の 2 倍の時間外学修が行えるよう、制度や環境の整備を行う。	【B7-1】 学生の授業時間外学習時間確保に向け、各授業の目標・成績評価方法等とも照合させたうえで、カリキュラムを精査し、CAP 制上限引き下げをはじめとした具体案を立てる。	III	CAP 制上限引き下げについては、平成 31 年度より半期 24 単位・年間 48 単位とすることで全学的に合意を得た。同時に、カリキュラムの精査を進め、学生の授業時間外学習時間確保を進めることとした。 共通教育センターでは、共通教育科目と成績評価方法の照合表を作成した。また、共通教育検討 WG で検討を重ね開放科目と教養科目の削減を行った。さらに英語教育の改革案として、平成 31 年度から授業外学修時間を現在実質 60 分から 90 分に目標設定を変更した。目標実現のため、多読の導入、サブテキストやワークブックの普及、ライティング練習の増加等の取組を行うこととした。
【B8】 在学生や卒業生の要望、卒業生に対する社会からの評価を収集し、教育センター高等教育研究開発部及び担当教員を中心とした情報分析体制を平成 30 年度までに整備し、分析結果を大学全体で共有した上で具体的な教育改善策を実施する。	【B8-1】 全学的な学生調査について、結果の活用方法を含めて見直し、的確なデータ収集及びその活用ができる体制を構築する。	III	学生調査の実施・分析体制について、3 月の高等教育研究開発センター運営委員会において承認を得た。具体的には、既存の学生調査について現状を把握した上で、本学全体として必要な情報を整理し、これを踏まえてどの調査でどのような質問を行うかを次年度以降検討していくこととした。その結果を踏まえ、該当の部署もしくは委員会の責任において調査を実施し、結果の分析を行う。また、規則については、関係部署に平成 31 年 4 月に着任する教員と連携して整備を進めることとした。

I 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育の実施体制等に関する目標

中期目標

・学術研究院制度や国際認証制度等を活用し、教育の質の向上を図る教育研究体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【B9】 全教員を学長の下に一元管理するために創設した学術研究院制度に基づき、平成30年度までに教育センターを主担当とする教員を39人増員して教育センターを拡充し、平成27年3月に策定した「共通教育改革計画書」に基づく共通教育の実施体制を強化・充実する。さらに、教育センターの組織を見直し、「共通教育院（仮称）」を設置する。	【B9-1】 学術研究院制度に基づいた総合教育機構教員の働き方モデルに関する要項を制定する。また、共通教育センターを主担当とする教員の増員を完了し、実施体制に関する規則を定める。	IV	学術研究院制度に基づき、中期計画にある「教育センターの組織の見直し」により創設された総合教育機構を主担当とする教員の働き方モデルの整備を進めた。総合教育機構教員の働き方モデル（授業担当数等）の基本方針（総合教育機構全体版及び総合教育機構所属の各4センター版（高等教育研究開発センター・共通教育センター・アドミッションセンター・グローバルセンター））を定めるため、4月末までに年間授業担当コマ数の調査を行い、標準授業担当コマ数等を設定した（コマ数は共通教育センター11コマ、その他のセンター4コマ）。教員配置については、共通教育改革計画書に基づく共通教育センターを主担当とする教員の増員計画の残り2名の選考を完了し、令和元年10月1日付けで採用予定とした。 また、教員体制の強化・充実のため、自己点検に基づく評価を行う手法を定めた教員の昇給に関する実施要領及び鹿児島大学共通教育センター専任教員選考に関する申合せを制定し、実施した。
【B10】 教員の指導力向上を図るため、新任教員等に対する研修制度を立ち上げ、必要に応じて教育学部や附属学校、教育センター高等教育研究開発部から教員を派遣し、カリキュラム開発や指導法、教育相談等に関する研修会を全教員に向けて定期的に開催し、平成28年度までに全専任教員の75%以上の参加を達成する。	【B10-1】 FD委員会の機能を見直し、全学的な研修会等の実施については高等教育研究開発センターを中心とした運営に移行する。	III	3月の高等教育研究開発センター運営委員会において、平成31年度の全学的な研修会実施計画について承認を得た。この内容について、平成31年度当初のFD委員会において了承を得、FD委員会主催企画については高等教育研究開発センターが主導的に提案及び実施することとした。令和元年9月以降、逐次実施する。 一方で、FD委員会での要望・議論を踏まえ、教育経験の浅い若手教員向け研修会だけでなく、キャリア別研修会についても今後検討を進めることとした。
【B11】 教員の教育改善への意欲を高め、教育の質向上を図るために、教育成果及び教員の教育業績を適正に評価する指標を平成31年度までに開発し、教員表彰制度等を導入する。	【B11-1】 教員表彰制度の運用を開始する。	III	教育実践に顕著な成果をあげた教員の功績を表彰し、教員の意欲向上と、大学教育の活性化を図ることを目的として、平成30年度から「鹿児島大学ベストティーチャー賞」を創設した（最優秀ベストティーチャー賞：3名、ベストティーチャー賞：7名）。「鹿児島大学ベストティーチャー賞」を受賞した10名には、それぞれ次年度の教育研究費として10万円が支給される。3月には初となるベストティーチャー賞受賞者の選出を行った。 受賞者選考に当たっては、特に「学生を意欲的・能動的に学ばせる取り組み」を重視した。昨今では、学士の質保証が大きな課題となっており、その前提として、学生の学習に対する意欲を喚起することが授業者としての教員に強く求められている点を踏まえ選考を行った。

	計画管理全般を組織的に進め、県内の大学等を中心に広報宣伝を図り、プログラムの拡充、リスクマネジメント体制の改善を図る。また、継続的利用を得ている大学等については、ネットワークを強化し、利用の効率化に取り組む。		た。 リスクマネジメント体制においては、課題を検討し、順次改善を進めた。台風での被災箇所や宿舍利用の案内を充実させる等、安全利用を推進したほか、雨天対策や文系学生対応等を目的に開発した木材加工体験プログラム等の試行も順次行った。 教育関係共同利用拠点の再認定申請が採択され、平成 31 年度から令和 6 年度に及ぶ第二期では、東京等大都市圏の学生の受入促進、受入分野に地域コミュニティ分野の追加等、第一期の取組を深化・発展させていくこととし、第二期に向け東京近郊の大学への広報活動を実施した。
--	---	--	---

I 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 学生への支援に関する目標

中期目標	・「進取の精神」を育むために学生支援を充実するとともに、多様な学生の状況に対応した総合的な支援体制を整備する。 ・学生の多様なキャリア選択のための支援を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【B14】 正課及び正課外を問わず各分野で積極的に取り組む学生や、顕著な実績を上げた学生の支援の更なる充実を図るため、「進取の精神チャレンジプログラム」や学生表彰制度等の見直しを平成 28 年度中に行い、平成 30 年度までに新たな学生表彰制度を構築し、体系化する。	【B14-1】 「進取の精神チャレンジプログラム」の 2 部門（「地域創生活動部門」、「一般部門」）に採択された企画を検証し、学生の積極的な応募を促すとともに、制度の更なる充実を図る。また、平成 29 年度に見直した学生表彰制度について周知を図り、各部局からの推薦を促す。	III	学生の積極的な応募を促すために、周知時期を早め、授業内で周知し、ホームページの掲載や、学部掲示、学生への一斉メール等で周知をしたが、「進取の精神チャレンジプログラム」（一般部門）の応募件数は平成 29 年度 11 件で平成 30 年度 11 件と変わらなかった。地域創生活動部門の応募件数は平成 29 年度 13 件で平成 30 年度 11 件から 2 件減となった。 また、新たに成果報告書を作成し、ホームページに掲載する等学内の教職員だけでなく広く地域の方々に本活動の取組を周知した。 「進取の精神学生表彰」の学生生活委員会での採択状況は平成 29 年度 24 件、平成 30 年度 17 件であった。表彰基準を厳格化した効果が出ている。 また、新たに「鹿児島大学商工会議所会頭賞」を設け、地域の活性化に繋がる優れた取組を行った者や県内自治体や企業などと連携し、優れた地域貢献活動を行った者を表彰する。学部からの推薦は 4 名で、商工会議所の意見を踏まえ、3 名が卒業式で表彰された。
【B15】 生活支援等に関する学生のニーズを学生生活実態調査、学長と学生との懇談会等を通して把握するとともに、平成 30 年度までに新たな学生の意向を把握するためのモニタリングシステムを構築するなど、生活、健康、ハラスメント等に関する相談・助言体制を拡充し、学生の自主自律的な学修と学生生活を支援する。	【B15-1】 平成 29 年度に実施した学生生活実態調査の分析結果を基に、大学が改善した事項について検証し、また、学生生活の改善に資する企画を検討する。学長と学生との懇談会における意見・要望等については、学生生活の向上に資する内容に関して実施を検討する。さらに、学生の相談体制を充実させるため、相談対応職員のスキルを高める研修の充実を図り、学生の意向を常時把握する新たなシステムを構築する。	III	学生等からの意見を聞き、調査項目については、学生生活実態調査検討 WG にて検討し、調査対象である学生の負担を軽減するために学術情報基盤センターにあるアンケートシステム（Web）を利用した。当該アンケート回答者は、総数 3,066 名（学部学生 2,586 名：29%、大学院生 480 名：31%）であり、近年実施された全学生向けのアンケートの回収率と比べても高い回収率だった。 何でも相談室の相談件数は、今年度 94 件（前年度 48 件）で約 2 倍であり、何でも相談室の認知度が上昇し、学生支援の充実に繋がった。また、ハラスメント相談員対象の研修会に学生生活課職員を始め各学部の職員が参加し職員の相談スキルの向上に努めた。 また、何でも相談室等に寄せられた意見・相談等を学生の所属学部等での対応だけでなく、相談内容や緊急度に応じた対応ができるように、保健管理センター、障害学生支援センター、学生何でも相談室支援員、ハラスメント相談員等が連携して対応できるネットワークを構築した。
【B16】 障害学生支援センターを中心に、保健管理センター及び各学部との連携を強化するため、学生支援に関わる「修学支援コーディネーター（仮称）」を各学部配置し、「三者連携協議会（仮称）」を設置、障がいを抱えた学生や不応適学生等、多様な学生の支援体制を平成 30 年度までに	【B16-1】 障害学生や不応適学生等に対する支援を充実する施策として、教職員への理解促進や普及啓発を図るための研修会及び「障害学生支援委員会」の充実を図る。また、各部局の障害学生に対する合理的配慮の実態等についての調査結果を基に、支援・配慮の内容について検証を行い、改善を図	III	9 月 28 日に「鹿児島大学障がい学生支援シンポジウム 2018」を開催し、基調講演「高等教育における合理的配慮とは何か」及び体験発表「障害のある学生からみた大学生活について」の内容で構成した。障害学生支援員にも研修として参加を促した。学内 52 名、学外 27 名、計 79 名が参加した。アンケート結果は「平成 28 年度 4 月より障害者差別解消法が施行されたことを知っている」学内 78%、学外 90%、基調講演について、とても良かった・良かった、を合わせて学内 94%、学外 100%と概ね教職員の理解の深さを確認できる結果であった。 障害学生支援委員会については、第 1 回委員会を 6 月 29 日に、第 2 回委員会を 12 月 6 日に開催し、第 1 回は本学における障害者支援の現状等、第 2 回は障害学生への「合理的配慮」に係る記述について協議し、いずれの回も委員会後には障害学生に関する研修を行

整備する。	る。		った。また同委員会委員は、9月28日開催の「鹿児島大学障がい学生支援シンポジウム2018」に参加したほか、東京大学が同年11月2日に開催した専門研修（ウェビナー形式、遠隔動画視聴によるセミナー）にも参加した。 障害学生支援センターがコーディネートする修学支援会議については、教員、要支援者、要支援者の保護者等を交えた協議を22件行い、実際の支援・配慮について検討し、必要に応じて改善した。また実習における合理的配慮の提供については、学科のみならず実習先を交えた会議を行い、配慮事項についての確認を行うなどした。 障害学生支援センターに相談に来られた新規相談学生は53名。また、障害学生支援センターにて行った面談は563件、来室者924名、支援445件であり、うち修学支援が必要と判断した194件(29名)について、支援申請書を作成した。
【B17】 学生のボランティア活動を促進し、平成30年度までにボランティア登録者数1,000人体制を達成するとともに、学内ボランティア活動としてのピア・サポーター制度等を拡充し、サポーターの増員を図りつつ、平成30年度までに全キャンパスにピア・サポーター体制を整備する。	【B17-1】 ボランティア登録者1,000人体制を維持し、活動内容と成果を検証の上、活動支援の充実を図る。また、ピア・サポートについては、郡元キャンパス・下荒田キャンパス・桜ヶ丘キャンパスのそれぞれに構築されたピア・サポート体制の強化とピア・サポーターによる相談体制の充実を図る。	Ⅲ	ボランティア登録者数は、1,145人で1,000人体制を十分に維持した（新規登録者数は平成29年度比 約▲35%）。また、ボランティア参加者数は、昨年度と同程度ではあるが災害ボランティア参加者に対する経済支援の支給額については九州外（北海道、東北、中国地方）での参加者が増えたため、昨年度より増額（+6万円、+22%）した。 ピア・サポーターは、平成29年度より増員しており、各キャンパスのピア・サポート室長を中心に活動内容の共有により機能強化を図った。各キャンパスのピア・サポート室長が、ピア・サポーターの代表学生と定期的に連絡会を行うとともに、新入生からの対応困難な相談については、随時ピア・サポート室長の教員と連携して対応した。また、北海道大学主催で2月に開催されるピア・サポーターの研修会「ぴあのわ」に学生1名と教員1名が参加し、3月26日に開催のピア・サポート全体会でピア・サポーター全員と情報を共有し、来年度の新入生支援活動にも活用した。
【B18】 全学的な就職支援事業を担う就職支援センターを中心に、県外の大手企業やグローバル企業、官公庁への就職支援に加え、県内企業限定の学内合同企業セミナーやインターンシップのマッチングフェア、県内企業の経営者や若手社員と学生の交流会を実施し、平成33年度までに年間延べ100社以上の県内企業・団体を学内に招くなど、県内への就職を促進するための取組を拡充する。	【B18-1】 低学年次からキャリア意識を高め、業界や企業、職種等への理解を深めるためのセミナーを充実させるとともに、県内企業への就職を促進するような企画を実施する。	Ⅲ	低学年次からキャリア意識を高めるため、学年不問の総合商社や旅行業界、放送業界など、新たな分野も含めた業界・職種研究セミナーを39回開催し、357名の参加があった（平成29年度は32回開催、312名参加）。平成29年度同様、3回実施した卒業生によるセミナーは、前年度97名を上回る学生132名が参加した。また、新たに女子学生向けのキャリアセミナーや早期（2月）に大規模な学内業界研究フェアも開催した。 共通教育科目「キャリアデザイン」においては、専任教員のもとで内容を刷新して開講し、456名が受講した。平成29年度受講者数303名と比較すると3割以上の増加となり、前期・後期とも受講者アンケート結果は良好であった。 県内企業への就職を促進するため、39社による正課外のインターンシップ学内合同企業説明会を初めて実施し、県内企業からは15社の参加があった。延べ215名の学生が参加し、参加者アンケートでは、90%から有意義だったと評価を得た。また、県内企業4社の若手社員による中小企業研究講座や18社の県内企業限定の学内合同企業説明会を開催し、前述の女子学生向けのキャリアセミナーにも県内企業3社の若手女性社員が参加した。これまでの様々な業界・職種研究セミナーや個別企業説明会、学内合同業界研究フェア等で学内に招いた県内企業・団体は159社となり平成29年度139社を上回った。
	【B18-2】 平成29年度に実施した就職活動の実態を把握するための学生アンケート（就職活動を終えた学生対象）結果を踏まえ、就職支援センター及びCOC+事業協働機関と連携して、学卒者の地元就職率向上に向けた取組（地元企業セミナーなど）を実施する。また、学生の地元企業への就職意欲と就業力を高めるために「地域キャリア・インターンシップ」（課題解決型）の本格実施、地元企業見学	Ⅲ	平成29年度に実施した就職・インターンシップに関する調査結果を、就職支援センター、就職委員会及びCOC+事業協働機関と情報共有するとともに、「かごしまCOC+通信」を発行したことで広く地元企業・自治体と情報共有を図った。また、産学・地域共創センター連携推進部門COC+グループ担当者が、鹿児島経済同友会の若手経営者を中心とする会合で講演し、地元就業率向上に向けた情報活用の依頼を行った。 「地域キャリア・インターンシップ」（「かごしま課題解決型インターンシップ」（8、9月中心に14企業等、参加学生25名））を実施するとともに、12月と3月に公開報告会を開催し、インターンシップの成果を受入側と学生及び学内関係者との間で情報共有した後、受入側と意見交換会を実施し今後の改善に役立てた。また、COC+では、9月3日～6日に地元就業に向け8大学等共同で「地元企業よかとこ発見バスツアー2018」（参加者数129名）、10月27日に「COC+推進フォーラム2018」（参加者数120名）を実施した。両事業ともに学生・企業等には好評であり、これらの取組により学生の地元企業に対する理解を深め地元就業への意識醸成が図られた。なおこの2事業については、令和元年度も実施す

	バスツアーを行う。		ることを「COC+教育プログラム開発委員会」の合同部会において決定した。 就職支援においては、就職支援センターと連携し、2月14日～15日に「学内業界研究フェア」、3月13日～15日に「学内個別企業セミナーフェア」を実施し、7月には鹿児島商工会議所主催「企業と留学生の交換会」を支援した。
--	-----------	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 入学者選抜に関する目標

中期目標	・中央教育審議会「高大接続答申」（平成 26 年 12 月 22 日）で指摘されている学力の 3 要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性）等を踏まえて、現在のアドミッション・ポリシーをさらに明確化し、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施する。 ・グローバル人材育成と多様な人材の確保に対応した入学者選抜を実施する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【B19】 学力の 3 要素等を踏まえ平成 29 年度までに現在のアドミッション・ポリシーをさらに明確化した上で、学力評価に加え、多面的・総合的な評価による入学者選抜方法を平成 31 年度に整備し、平成 33 年度入学者選抜から実施する。	【B19-1】 多面的・総合的に評価する入学者選抜の具体的な実施方法について検討する。また、多面的評価の一つとして、高校時代の活動のうち主体性・多様性・協働性の評価について、調査・研究を行う。	III	学力の 3 要素等を踏まえ、平成 29 年度までに現在のアドミッション・ポリシーを更に明確化した上で、学力評価に加え、多面的・総合的な評価による入学者選抜方法を平成 31 年度に整備し、令和 3 年度入学者選抜から実施することとした。 多面的・総合的な能力を判定する新たな入学者選抜方法について、試行テストを実施し評価軸等の具体的な実施内容の策定を進め、さらに、高大接続改革に伴う多面的・総合的な能力を評価する入学者選抜について、基本方針を一部公表した。 アドミッションセンター運営委員会を 24 回、教育等企画会議入試部門会議を 10 回、その他問題作成に係る国語部会、数学部会、国語記述式問題導入に係る WG など開催し、多面的・総合的に評価する入試（自己推薦型入試など）の準備を行った。 また、試行テストを 6 月 14 日～18 日にかけて本学 1 年生 42 名に対し実施し、採点を終えた。自己推薦型入試実施に向けた準備として、4 月 2 日付け「平成 32 年度の入学者選抜方法等について」、7 月 25 日付け「鹿児島大学『自己推薦型入試』導入に伴う募集方法等について」、2 月 22 日付け「2021 年度入試（令和 2 年度実施）入学者選抜方法に係る予告について」の公表を行った。 なお、鹿児島地区、九州地区高等学校長との懇談会で多面的・総合的に評価する入学者選抜について紹介し、意見交換を行った。
【B20】 奄美群島・種子島・屋久島等の離島地域の活性化に資するため、当該地域において鹿児島大学説明会等を開催し、当該地域の志願者数（平成 27 年度 97 人）を平成 33 年度入学者選抜までに 1.3 倍に拡充する。	【B20-1】 奄美大島で単独説明会、種子島で小規模説明会、その他の離島地域で高校訪問を実施する。また、離島地域における大学進学状況の分析を行い、離島地域進学率向上のための連絡協議会を引き続き開催し、離島地域の課題解決を担う人材を確保する入試方法を検討する。	III	離島地域の志願者数拡充に向けた取組 離島地域の高校を対象とした業者主催説明会への参加やアドミッションセンター教員の積極的な離島地域の高校訪問、小規模な説明会（与論島、徳之島、種子島、喜界島、奄美大島：参加者総数 188 名）、大島高校での本学単独説明会（参加者：96 名）の開催を通じて、学部の特徴や選抜方法等の説明、新しい入試の紹介を行った。また、予定していた説明会の一部が台風により未実施となったこともあり、離島高校の生徒のためのオープンキャンパスを 11 月に本学で実施した。（大島高校、種子島中央高校、喜界高校、沖永良部高校から計 218 名の生徒が参加。）これらの取組により離島の生徒の本学に対する理解と進学への意欲を高めることができた。さらに、テレビ会議システムによる遠隔授業の開始に向けて要項案を大島高校と相互に確認し、平成 31 年度からの試行の準備を整えた。 「離島地域の課題解決を担う人材を確保する入試方法」については、離島の高校からの志願状況（センター試験を課さない他大学の推薦入試への出願に流れている傾向等により本学への志願状況が伸びない状況等々）を鑑み、特に文系学部でのセンター試験を課さない推薦入試 I などの新たな設定や募集定員枠の拡大等について検討した。 離島高校出身者支援スタートアップ奨学金を開始 離島高校出身者の授業料免除申請率がその他の学生の 2 倍という水準であることを鑑み、離島高校出身者支援スタートアップ奨学金を開始した。この制度は、鹿児島県内の離島地域に所在する高等学校を卒業し、現役で本学に入学した学部生のうち、入学年度の本学前期分授業料免除を申請し、全額免除又は半額免除を許可された学生に 25 万円を

			給付するもので、離島高校からの入学者が減少傾向にある中、経済的支援体制を整備した。
【B21】 平成 28 年度入学者選抜から導入する国際バカロレア入試を拡充するとともに平成 29 年度入学者選抜に外部英語試験を導入する。平成 33 年度までに国際バカロレア入学者をおおむね 10 名とする。また、全学部一般入試・推薦入試Ⅱ（全募集人員のおおむね 95%）に外部英語試験を導入するなど、グローバル人材育成と多様な人材確保に対応した入学者選抜に取り組む。	【B21-1】 国際バカロレア入試の受験者数の増加及び入学者を確保するために、国内の国際バカロレア校への訪問等募集活動を充実するほか、国際バカロレア入試を経た入学者への進路決定要因に関する聞き取り調査を行い分析する。また、平成 31 年度入試において外部英語試験を活用した入試を全募集人員のおおむね 95%の入試で実施する。	Ⅲ	学校教育法第一条に定める学校のうち国内 IB（国際バカロレア）認定校において、学生取得に向けた取組を実施した。平成 30 年度にはじめて IB の卒業生を出す英数学館高校（広島県福山市）での説明会や、本学への出願が多い沖縄尚学高校（沖縄県那覇市）、リンデンホールスクール（福岡県筑紫野市）への訪問などを実施し、教員（IB コーディネーター）との関係性を深め、本学の IB 入試に対する理解を促進させた。その結果、海外・国内の受験大学の一つとして本学を選択肢に入れた IB 生を増やし、平成 31 年度入試においては、全学（法文学部 5 名、医学部保健学科 3 名、水産学部 1 名）の志願者数が 9 名（うち説明会を実施した英数学館高校から 1 名、複数回訪問した沖縄尚学高校から 6 名）、合格者が 8 名、そして、平成 30 年 4 月入学者に引き続き、平成 31 年 4 月入学者も 1 名（法文学部人文学科）を受け入れることができた。 また、IB 入試を経た入学者（4 月入学者 1 名（工学部機械工学科））への進路決定要因に関する聞き取り調査を行った結果、インターネット経由で募集要項にアクセスでき、出願資格等を詳細に記載していたことで出願しやすかったということが確認できた。 外部英語試験については、平成 29 年度、平成 30 年度の入試結果を検証し、令和 2 年度入試から更に制度を一部修正し、成績に応じた優遇制度とすることとし、公表した。また、平成 31 年度入試において外部英語試験を活用した入試を全募集人員のおおむね 95%の入試で実施することができた。
【B22】 平成 31 年度入学者選抜から高校専攻科修了生の編入学制度を導入するとともに、平成 33 年度入学者選抜までに順次募集単位を拡大し入学後に進路決定が可能な制度を導入する。	【B22-1】 平成 31 年度入試において高校専攻科編入学試験を継続して実施する。また、入学者選抜における募集単位の大括り化の方針を検討し、募集単位が細分化されている学部の大括り化を進める。	Ⅲ	平成 31 年度入学者選抜より、高校専攻科編入学については、農学部を追加し、理学部、医学部保健学科と併せて 3 学部である。また、令和 2 年度入試より教育学部、工学部が導入予定となっている。括り入試については、入試委員会で令和 2 年度入試に向け、理学部、工学部の導入の検討を開始した。

I 大学の教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	・地域特有の課題を解決する研究等を推進する。 ・国際水準の卓越した研究を推進する。 ・研究者情報管理システムを整備し、研究成果を広く社会に還元する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【B23】 地域社会の課題解決につながる、島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー等の研究、火山や地震等の防災研究、各分野の基盤研究を推進し、論文数、出版数、シンポジウム開催数、研究会等の開催実績等について、第2期中期目標期間と比較して第3期中にそれを上回るようにする。	【B23-1】 引き続き、地域課題の掘り起こしを行うとともに、平成29年度に見出した課題について検討を開始する。また、新設された地震火山地域防災センターにおいて、地域防災のための新たな取組を開始する。さらに、産学・地域共創センターに置かれる地域課題別6部会（食品加工、観光産業・国際、エネルギー、農林畜産業、水産業、医療・地域防災）の活動を通して地域課題に関連した研究を継続して推進する。特に、本学の重点分野に関して地域課題の解決のための産学連携・社会実装プロジェクトの展開支援を実施する。	III	重点領域研究等の取組 「島嶼」 では、2月2日に奄美市において、シンポジウム「奄美群島における産業の振興」を開催し（約70名参加）、2月28日に甑島・トカラ列島の研究成果報告会を開催した。また、ブックレット「国外外来種の動物としてのアフリカマイマイ」と「唐辛子に旅して」を3月末に出版した。奄美大島における一般向けの植物観察会や研究会など一般市民が参加できるシステムを構築している。 「環境」 では、リュウキュウアユの生態調査、沖永良部島の魚類多様性調査、アマミノクロウサギの繁殖生態、カメラトラップによる動物分布調査、エビネ属の生態調査、希少植物・外来植物の分布調査などを行ったほか、論文11編を出版した。観光客の増加などに伴い、新たな外来生物の侵入が地域の課題として浮かび上がり、今後は経過観察を行う。また、ドローンによる海岸観測を行い、空撮された海岸漂着ごみの立体視・定量化など、地域に密着した研究を推進した。 「食と健康」 では、共同研究開発商品である黒豚弁当が一般社団法人新日本スーパーマーケット協会主催の「お弁当・お惣菜大賞2019」弁当部門にて、優秀賞を受賞した。また、鹿児島県産の黒米と黒大豆を用いたポリフェノール高含有の「サツマ黒味噌」を開発・販売したほか、桜島大根が血管に作用して機能改善をもたらすことを発見し、その機能性成分と作用メカニズムを発見した。 「水」 では、「島嶼域サトウキビの蒸散量と水分消費に関する実証的研究」、「始良カルデラ壁における渓流水・湧水を活用した崩壊予測」、「大鶴湖におけるアオコ発生の特徴と要因」等の成果を学会等で発表した。また、これまでの研究成果を書籍「鹿児島の水を追いかけて」として取りまとめた。 「エネルギー」 では、5月に鹿児島大学重点領域研究「エネルギー」シンポジウムを開催（194名参加）するとともに、「再生可能エネルギー鹿児島での取り組み」を発刊した。バイオ燃料と炭化物の併産システムを改良し、燃料生産量を従来型の2倍以上に高め石炭同等の発熱量を有する炭化物を得るなどの成果を得た。 また、硫黄山噴火によって、川内川水系で環境基準を超えるヒ素が検出された問題に対応するため、作物学、土壌肥料学、環境システム学、農業経済学を専門とする研究者を招集し、「硫黄山噴火による水質問題対策に関する鹿児島大学調査ワーキンググループ」を発足した。鹿児島県伊佐市との包括連携協定に基づき、地域課題解決に向けた連携協力が図られた。調査の結果、当初の魚の大量死は急激な硫黄成分の流入によるものと推定した。また、伊佐市と湧水町の土壌・河川水によるポット栽培試験を行った結果、土壌・水・玄米の種々成分の含有量は基準値内で、水稻の生育やコメの品質にも差はなく、河川水の影響はないと認めた。さらに、玄米のヒ素含有量は国際食品規格の基準値を下回った。これらの調査結果を、12月3日に鹿児島県庁で開催された対策本部会議で報告し、これに基づいて、伊佐市では次年度からの川内川流域での稲作再開の方針が出された。一方、湧水町では底質（堆積泥）の土壌のヒ素含有量が高水準で推移している地点があるため、次年度の作付けを制限することとなった。本事業による両自治体への研究情報の提供は極めて有用であり、事業目標は十分に達成された。 南九州・南西諸島域共創機構の取組

			新設された地震火山地域防災センターでは、宮崎県高原町に噴煙観測レーダーを設置して新燃岳の噴火の監視を行い、高原町役場に設置したデジタルサイネージでの観測データの公開準備が整ったことにより、地域住民の防災意識の向上に寄与した。また、附属南西島弧地震火山観測所においては、国のプロジェクト「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画」の課題実施のため、南九州～南西諸島北部域で陸上における地震観測、海底地震計を用いた海域での地震観測、全球測位衛星システム（GNSS）による地殻変動観測を継続するとともに取得できたデータの解析を行い、いずれの海底地震観測点においてもデータ収録及び回収直後の地震計の時刻較正に成功した。なお、これまでに取得されたデータを解析した結果、平成 27 年以降、日向灘から南西諸島北部の広域で、プレート沈み込みの準静的すべり速度が全般的に増加していることが検出され、3 月に実施された成果報告シンポジウムで発表した。 産学・地域共創センターでは、地域課題解決のための基盤組織として産学・地域共創センター内に置かれる学部横断型の地域課題別 6 部会「社会共創イニシアティブ」（6 分野；地域防災・医療、観光産業・国際、エネルギー、農林畜産、水産業、食品加工）を組織し、掘り起こした地域課題のテーマ化やプロジェクト構築に向けた研究会（①鳥獣害対策システム研究会 ②ファインバブル技術利用推進研究会 ③食肉栄養学研究会 ④南西諸島畜産研究会 ⑤伝統的農業産品研究会 ⑥甕島水環境研究会 ⑦南西諸島精密農業研究会 ⑧SDGs 研究会 ⑨水質環境改善研究会）を立ち上げ、実用化に向けた支援体制を整備した。また、研究シーズ集の充実と併せて、地域産業や自治体等の抱える課題を収集・集約し、本学の研究シーズと効率的なマッチングを図る「産学・地域マッチングサイト」を構築した。これらにより本センターにおける地域課題の発掘・収集・集約力の更なる強化に向けた基盤を整備した。 さらに、地域課題の解決のための産学連携・社会実装プロジェクトのひとつとして、徳之島のサトウキビ生産管理と製糖業の高度化を図るため、気象観測用フィールドサーバーの設置及び衛星画像の取得等により実証フィールドの整備を行い、同島 3 町に「IoT 先端農業実証ラボ」を設置したほか、薩摩川内市甕島における「地域産品高度活用実証ラボ」の令和元年度設置に向けて環境整備に着手した。加えて、理工学研究科附属地域コトづくりセンター内に組織された 11 研究会のうち、同センター内に設置した「IoT 実証ラボ」において、「加工計測 IoT 研究会」がデータ収集とシステム化を開始し、また「ライフサイクルハウス研究会」が地域企業との連携による木工加工システムの開発について具体的検討を開始した。 また、COC 事業においては、地域課題別 5 部会（観光産業・国際、エネルギー、農林畜産、水産業、地域防災・医療）で、地域に密接に関連した地域課題への取組を継続して行った。また、平成 30 年度は地域志向教育研究経費の公募に代わって地域課題への取組を継続・発展させるため、自治体からの提案に協働連携して取り組む地域提案型連携事業を開始した。7 月には地域志向教育研究経費に係る第 1 回の成果報告会（75 名参加うち学外者 12 名）を、12 月には第 2 回の成果報告会（58 名参加うち学外者 14 名）を開催し、自治体関係者や市民が参加して議論が行われた。本報告会では、自治体の提案による地域提案型連携事業（3 件）の成果報告会も併せて行い、提案自治体担当者も参加して、平成 31 年度への継続・発展について議論が行われた。成果報告会で行ったアンケート調査では、地域課題への迅速な対応、自治体との連携強化などへの強い期待が寄せられた。また、平成 26 年度から平成 29 年度において取り組んだ地域志向教育研究費に係る 114 件の成果を『地域課題に係る教育研究成果報告書』としてまとめ、報告書を関係者や自治体に配布するとともにホームページで公開し地域への還元を図った。
【B24】 国際水準の卓越した研究として、先進的感染制御（難治性ウイルス疾患、人獣共通感染症等）、生物多様性、先進的実験動物モデル（ミニブタ等）、天の川銀河、難治性がん等の研究を推進す	【B24-1】 引き続き、それぞれの研究で、研究業績を上げるため研究計画に基づき研究を推進する。加えて、南九州先端医療開発センターを医歯学総合研究科に設置し、その組織体制を整備する。また、複	IV	世界水準の研究拠点を目指し、各分野で以下の国際水準の卓越した研究を推進した。 先進的感染制御（難治性ウイルス疾患）では、1）HIV 潜伏感染細胞におけるウイルスの再活性化に関わる新たな分子機構を明らかにし、2）ATL における新規反復性機能獲得型遺伝子変異を同定し、新規治療標的の候補分子を発見し、日本血液学会総会で発表し、3）共同研究により 4 件の新規抗 HBV 剤の特許出願、4）多施設共同医師主導治験は継続中、医師主導臨床試験 1 件は継続中であるが、2 件は臨床研究法対応が終了し、試験を開始、5）国際共同研究により、エボラウイルスの感染を強く阻害する新規化合物を同定することに

る。また、先進的感染制御研究の共同利用・共同研究拠点化を目指して国内外の研究機関との共同研究の増加等に取り組む。これらの研究については、インパクトファクターの高い学会誌等への論文掲載数、競争的外部資金の獲得状況、共同研究や国際共著論文数、マスコミ等での成果の公表実績等について、第2期中期目標期間と比較して第3期中にそれを上回るようにする。	数の大学の強みを統合することで限られた大学資源を有効に活用し、特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進するため、本学難治ウイルス病態制御研究センターと熊本大学エイズ学研究センターの統合による新センターの設置について検討を進める。	成功した。 先進的感染制御（人獣共通感染症等）では、宮崎大学、東京農工大学、鳥取大学とともに産業動物防疫コンソーシアムを立ち上げ、教育、研究での連携を目指して12月にキックオフシンポジウムを行った。論文発表については、附属越境性動物疾病制御研究センター（TAD）専任教員（新任教員除く）4名でインパクトファクターの合計が40を超えた。また、今年度からTADセンターの機能強化として野生動物の病原体調査と地域連携に関する研究を立ち上げた。 難治性がんでは、AMED 革新的医療技術創出拠点成果発表会で京都大学拠点代表として発表した。さらに研究代表としてAMED 大型研究費の2件（革新的医療技術創出拠点プロジェクト 橋渡し研究戦略的推進プログラム・シーズB、革新的がん医療実用化研究事業）の採択やAMED バイオ人材育成の継続について、高い客観的外部評価を得た。 先進的実験動物モデル（ミニブタ等）では、医用ミニブタ先端医療研究開発センター教員が米国コロンビア大学との共同研究において、医用ブタ遺伝子改変を用いた異種移植実験を始めとする前臨床研究に主導的立場として従事した。 また、製薬企業との間で新規共同研究契約を締結したほか、10月に第6回日本先進医工学ブタ研究会を開催した。異種移植外科分野における継続的な大動物異種移植研究は、同分野を主導的に推進する研究室として国際的に高い評価を受け、同センター教員が7月開催の第27回国際移植学会における異種移植をテーマとするシンポジウムで講演を行った。さらに、異種腎移植及び肺移植に関する研究成果が欧米学術誌に掲載されるなど国際的に研究成果を発信した。 生物多様性では、薩南諸島における研究を基に水産生物に関するシンポジウムを2月2日に奄美市で開催し、約80名が参加した。また、3月に「奄美群島の水生生物-山から海へ 生き物たちの繋がり-」を出版した。 天の川銀河研究では、VERAによる観測データを用いた天の川銀河構造に関連した国際査読論文や国際研究会での発表を行い、さらにVERAと国立天文台野辺山45m電波望遠鏡、アルマ望遠鏡による観測データを結んで研究を進めた。また、理工学研究科附属の研究組織として、天文学上の諸問題を追究する研究活動の支援、観測限界を突破するための観測技術開発活動の支援、自然現象の追究の過程で修得する優れた問題解決能力を持つ科学者・技術者・教育者の育成、一般市民を対象とした自然科学の広報普及等の支援を目的とする「天の川銀河研究センター」を1月に発足した。 医歯学総合研究科に設置された附属南九州先端医療開発センターにおいては、日本医療研究開発機構（AMED）や本学連携拠点機関の九州大学、京都大学から本分野の第一人者の外部講演者も招き、1月15日にキックオフシンポジウムを実施した。また、理工学研究科でもAMED 革新的バイオ医薬品創出基盤技術開発事業「ヒトIgG 特異的修飾技術による多様な機能性抗体医薬の創出」が、AMEDで高い評価を受け、AMED内の顕著な成果を有する研究として「オールジャパンでの医薬品創出」公開シンポジウムでの発表に選ばれ、プロジェクトパンフレットにも紹介された。 共同利用・共同研究拠点の申請において、指摘された大学間のネットワーク化に向けて本学難治ウイルス病態制御研究センターと熊本大学エイズ学研究センターは、両大学の強みを統合することで、両大学が有する資源を有効に活用し、感染病態の基礎研究を基に、感染予防と治療を目指した世界的・全国的な研究及び教育の総合的推進を図るため、平成31年度に「ヒトレトロウイルス学共同研究センター」を設置することを決定し、平成31年3月に両大学長が協定書に調印した。研究面での特徴として、従来の研究領域にとられない新しい研究領域の創設が挙げられる。レトロウイルス領域のHTLV-1及びHIV-1と肝炎ウイルス領域のHBVは従来、研究の交流がなされていなかったが、新しい基準（排除困難、逆転写酵素）で再編成し、これまでにない研究協力体制を構築することでウイルスの増殖抑制（ウイルス量を減らす）から排除（ウイルス量をゼロ）にチャレンジする。人的・物的資源面の管理では、教員の共同選考や実験機器の計画的な購入による最適化を目指す点が従来の共同研究にはない点として挙げられる。教育面では両大学の教員が相互に講義を担当し、将来的には共通のレトロウイルス学コース開設への発展を目指す。また、各大学の強みを更に強化するために、共同研究センター設置に伴い新たな教員が各大学に2名ずつ予算措置された。本学ではトランスレーショナルリサーチ部門を新設し、
---	---	---

			これまで以上に研究成果を社会に貢献できる体制を整備する。熊本大学ではこれまでの国際交流の実績を活かし更に発展させるために国際先端研究部門を新設することとした。 共同研究センターでは、限られた人的・物的資源を最適化し、若手研究者の育成と活躍できる場の提供を重点目標としており、少子化時代の生き残りをかけた大学のモデルケースとなることを目指している。
【B25】 機関リポジトリ、研究者総覧及び研究シーズ集を充実させて、教育研究活動により創造された成果を社会に広く公開し、共同研究・受託研究を推進する。また、知財セミナー等の啓発活動を充実し、保有する特許情報を効果的に発信するなど、ライセンス活動を強化することにより、知的財産権の保有ライセンス等契約数を、平成33年度までに平成27年度と比較して1.2倍に拡充するなど、事業化を促進し、研究成果を社会へ還元する。	【B25-1】 研究シーズのリポジトリ登録を進め、本学の研究成果を地域社会へ広く公開するなど、研究シーズ集の更新・高度化や鹿児島県をはじめとする自治体、金融機関や認定コーディネーターとの連携強化を通じて企業等へ積極的な情報発信を行うとともに、イベント・展示会への戦略的出展を推進することで、受託研究・共同研究の拡充を図る。さらに、引き続き、新しい研究者総覧の改善策を検討する。	III	研究シーズを新たに19件追加(計235シーズ)するとともに、「研究シーズ集2019-2020ー鹿児島大学の社会連携ー」(冊子)を発行した。また、産学・地域共創センターのホームページをリニューアル(2019年3月)し、閲覧者のユーザビリティ、アクセシビリティの向上を図った。加えて、都市圏で開催されたシーズ展示会(計4展示会)への出展や鹿児島市との共催による「かごしまTechミーティング」を開催(8回)し、研究シーズの戦略的な出展や産学官交流機会の充実を図った。これまで展示会に出展したシーズのうち、3件がギャップ資金(九州・大学発ベンチャー振興会議による「九州・大学発ベンチャー振興シーズ育成資金:研究シーズの事業性の検証の支援のための資金」)への提案に繋がった。 さらに、同じく南西諸島域をフィールドとする琉球大学と連携協働して地域課題の収集とその解決によって地域社会の発展と地域産業の振興を図ることを目的として、産学連携の協力推進に関する協定を締結した。連携推進の基盤となる両大学の研究シーズ等を共有するため、研究シーズ・特許検索システム「SearchKURU」を構築するとともに、同大との南西諸島域における共同プロジェクト(水産分野から着手予定)に向けた協議を開始した。これらにより南西諸島域における中小企業のニーズの把握と共同研究等のマッチングが促進される環境が整った。 DB-Spiralへの研究業績等の入力期限を昨年までは4月と10月に設定していたが、同時期は科研費の申請及び実績報告書等の提出期間と重なっていたため、研究者の負担軽減とシステムへの研究業績入力改善を目的に、今年度から入力期限をそれぞれ1ヶ月後ろ倒しし、5月と11月に変更した。
	【B25-2】 引き続き、特許情報等の活用に対する啓発活動を行うとともに、平成29年度に試験的に実施した技術移転促進に向けた取組の結果を検証し、改善を行うことによりライセンス等契約数の増加につなげる。	III	特許情報等の活用に関する啓発活動等 産学官連携に係るリスクマネジメント強化の一環として、個人としての利益相反マネジメント体制を見直し、産学官連携活動受入時及び兼業許可申請時に利益相反の該非を随時確認するための「一次自己申告書」を導入することで、より実効的な産学官連携活動に係るマネジメント体制を構築した。 また、知財セミナーを5回開催したほか、発明の質の向上を図るための発明相談を38件実施し、国内出願61件、PCT出願12件、外国出願22件を行った。あわせて、本学特許の情報発信のため、センターホームページの特許技術移転公募リストに16件の特許を掲載した。 技術移転促進に向けた取組の結果検証と改善活動 平成29年度までに取り組んだ本学特許マップと地域企業ニーズのマッチング分析を基にして、地域企業に対し理工学研究科附属地域コトづくりセンター主催のシンポジウムの案内及び本学の保有特許情報の情報提供を図り、4企業の参加につなげた。また、JSTと本学ほか9大学等との主催による南日本ネットワーク「ライフイノベーション新技術説明会」に本学の研究シーズ2件を出展し、9社の企業と個別相談を行い、その後も技術導出に向けた協議を継続して行った。さらに、効果的な商標出願やノウハウ指定、特許契約の見直しなど戦略的な知財戦略のもと、20社の企業等とライセンス契約等に向けた交渉を行い、8件のライセンス契約を締結した。 これらの活動を踏まえ、知的財産権の保有ライセンス等契約数を以下のとおり平成27年度末の実績と比較する。(平成27年度末実績62件) ・平成28年度末76件1.23倍 ・平成29年度末93件1.50倍 ・平成30年度末89件1.44倍 ※契約期間が終了する案件があるため、保有ライセンス等契約件数は毎年度増減する。

I 大学の教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	・国際水準の研究と地域貢献型の研究に対応する研究推進・支援体制を整備する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【B26】 研究担当理事、学長補佐、URA(University Research Administrator)職員等から構成される URA 組織を活用して、学内の研究シーズの分析や評価を行い、新しく強みや特色となる研究分野の発掘、ピア・レビュー等による科研費や外部資金申請書の作成支援を行うなど、研究推進・支援を強化する。	【B26-1】 拡大された URA センターの主導のもとで改善した情報収集・分析システム、及び新たな強み・特色となる研究分野を継続的に発掘できる研究推進・支援体制の運用を開始するとともに、検討した方策を実施し、改善を促進する。	III	URA センターでは、競争的資金等外部資金の獲得や研究戦略の企画立案等、研究力向上を図るため、平成 30 年度に新たに特任教授及び特任准教授を採用配置し、強化充実を行った。 情報収集・分析手法において、研究者総覧や研究者情報管理システム等の論文データベースを用い、研究 IR に資する部局毎、技術領域毎の本学の研究力分析（強み、弱みの見える化）を行った。 また、研究推進・支援において、以下のことを実施した。 ・科学研究費助成事業に関する「科研費申請アドバイザー制度」の利用者を対象に実施したアンケート結果をもとに、対応分野を広げ、事前説明会や募集時期を 1 カ月弱前倒ししたところ、平成 30 年度は 19 件（平成 28 年度 17 件、平成 29 年度 13 件）の申請書作成を支援し、本制度を利用した申請の採択率は 31.8%（本学全体の採択率は 22.9%）となった。平成 28 年度の本制度導入以降、本制度を利用した申請の採択率は、本学全体の採択率よりも 8%以上高い結果となった。（平成 28 年度本制度利用 35.2%/本学全体 25.4%、平成 29 年度本制度利用 53.8%/本学全体 23.6%） ・学際的な研究プロジェクトを創出するための支援事業として、異分野融合研究プロジェクト創出交流会＜K-ips 研究会＞を 2 回実施した。9 月に「防災」と「食品の機能性」を、3 月に「バイオ」と「天然材料」をテーマにそれぞれ開催し、計 3 件の新規の学際的研究が学内研究者間で創出された。（平成 29 年度 1 回実施、2 件創出） ・産学・地域共創センターとの情報共有体制を検討し、研究をアールーステージから導出ステージまで俯瞰できる体制を立ち上げ、研究シーズの発掘と支援を強化できるようにした。

I 大学の教育研究等の質の向上の状況
(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

中期目標	・地域を志向した教育・研究を推進することにより、地域社会の発展に貢献する。 ・地域イノベーション創出を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【B27】 「社会連携機構（仮称）」を中心に、全学として地域の防災、医療、観光、エネルギー、農林畜産業、水産業等の課題解決を図り、その活動成果を本学の教育に活かすとともに、自治体・企業との交流や共同・受託研究等を通じて地域社会に還元する。	【B27-1】 地域自治体との連携協働について、産学・地域共創センターに置かれる地域課題別部会(学部横断的教員グループと自治体職員等で構成)や部局毎に実施状況とその効果について点検・評価し、更なる改善策を検討するとともに、地域社会に還元する方策についても併せて検討する。また、島嶼を抱える鹿児島県を中心とする南九州地域の産業の振興、医療と福祉の充実、環境の保全、教育・文化の向上など、地域社会の発展と活性化に貢献する組織を整備する。さらに、行政や他大学と連携して地震・火山災害に対する地域防災の課題抽出を継続して行う。	III	島嶼を抱える鹿児島を中心とする南九州地域の産業振興、医療・福祉の充実、環境の保全、教育・文化の向上など、地域社会の発展と活性化に貢献するため、南九州・南西諸島域の各種政策・課題事象及び学内研究成果等の情報の一元化並びにインターフェイス組織の整備充実を目的とする「南九州・南西諸島域共創機構」を設置した。本機構内に、学内と学外との連携協働を円滑かつ機能的に推進するため、産学官連携推進センターとかごしまCOCセンターが有する機能を整理・集約する形で「産学・地域共創センター」を置き、持続性のある地域イノベーション・エコシステムの構築を目指す体制を整備した。また、地域防災教育センターと理工学研究科附属南西島弧地震火山観測所を統合し、「地震火山地域防災センター」を設置し、地震・火山災害をはじめとした防災研究・防災教育の中核的拠点として、地域防災力の向上に貢献する体制を整えた。 同機構では、南九州・南西諸島域における地域課題の発掘、収集・集約、地域課題等への対応体制の整備充実を図るため、専任教員等の配置によるインターフェイス機能の強化、地域貢献に興味を持つ本学卒業生や本学教員OB/OGをコーディネーター化する「鹿児島大学サポーター」制度の創設に関わる基礎調査及び産学連携情報の効果的な収集・蓄積に関する基礎調査を実施した。 産学・地域共創センターでは、平成30年度終了のCOC事業で行ってきた自治体との連携協働について、点検・評価を行い、更なる改善策を検討した上で、地域社会の発展と活性化に貢献する組織として、①地域課題の収集・集約の強化を目的とし、COC事業を発展的に継承した「社会共創イニシアティブ」、②中小企業の研究・開発力強化を目的とした「オープン実証ラボ」、③研究成果の展開及び社会実装を目的とした「社会実装チーム」の組織を整備した。社会共創イニシアティブでは、鹿児島県内自治体や企業からの相談(相談件数：平成30年度223件、対平成29年度比1.16倍増)に対して、解決策の検討・提案をすることで地域のニーズに対応した。オープン実証ラボでは、産学連携・社会実装プロジェクトとして、徳之島のサトウキビ生産管理と製糖業の高度化を図るための気象観測用フィールドサーバーの設置及び衛星画像の取得等による実証フィールドの整備を行い「IoT先端農業実証ラボ」を設置したほか、薩摩川内市甕島における「地域産品高度活用実証ラボ」の令和元年度設置に向けた環境整備に着手した。そのほか、理工学研究科附属地域コトづくりセンターに設置した「IoT実証ラボ」では、データ収集とシステム化を開始し、地元企業を対象とした勉強会や見学受入れ、事例報告等により活用普及活動を行った。 また、地域社会に還元する方策を検討し、主に以下4点に取り組んだ。 ①琉球大学と研究シーズ等の共有、連携協働等を目的として協定を締結し、両大学の研究シーズ・特許検索システム「SearchKURU」を構築したほか、琉球大学との南西諸島域における共同プロジェクト(水産分野から着手予定)に向けた協議を開始した。 ②双方の有する資源や機能等を活用し、幅広い分野での連携協力により地域社会の発展や地域経済の振興を図ることを目的として、鹿児島県伊佐市及び南九州市との包括連

		携協定を締結した。 ③農学部及び水産学部教員で構成した霧島連山えびの高原硫黄山噴火に伴う川内川の水質問題対策ワーキンググループを設置し、行政機関へ助言を行った。 ④国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の「『知』の集積と活用による研究開発モデル事業」において、本学認定ベンチャー企業である(株)スティックスバイオテックと連携し、鹿児島県の家畜・家禽ウイルス対策に貢献できる技術開発を行った。 さらに、地震・火山災害に関しては、専門部会毎の4ワーキンググループにおいて、大規模火山噴火被害想定について、防災情報の効果的配信、災害医療支援者の対応、多量降灰による交通被害と対策、港湾対応と建物内への火山灰侵入対策等の検討を通し地域との連携強化を図った。また、火山噴火監視や火山灰放出量把握の技術開発は京都大学防災研究所、防災科学技術研究所等と連携して進めた。そのほか、防災・日本再生シンポジウム「南九州固有の地域防災と地域強靱化の最新動向」(11月開催、192名参加)において、地域住民、県内の防災関連機関及び学内外有識者と意見交換し、南九州固有の地域防災と社会基盤整備のあり方について更なる課題抽出と情報発信を行った。 水産学部では、同学部教授が、長年にわたる離岸流等の沿岸域の流れに関する調査研究の顕著な功績が認められ、「海洋立国推進功労者表彰(内閣総理大臣賞)」及び海洋情報業務への貢献に対して「海上保安庁長官表彰」を受賞した。
	【B27-2】 平成31年度からの実施に向けて「大学と地域」の運営方法を見直す。また、「地域人材育成プラットフォーム」の教育プログラム増及び構成科目の質的向上について、総合教育機構を中心として具体策を検討、提案する。	III 全学必修科目「大学と地域」について、平成31年度の実施に向け、学生の受講状況等を考慮し、クラス数の厳選とテーマの再編を行った。また、各クラスに共通教育センター教員を副担当として配置し、円滑な責任教員交代に備えることとした。なお、これはCOC事業補助期間終了に伴う経過措置であり、令和2年度以降の実施体制については抜本的に見直すこととした。 「地域人材育成プラットフォーム」については、受講者増と教育及び学修成果の適切な評価を目的として、各プログラム及び科目の目標・評価方法を3プログラム全体で調整した。また、奄美など離島での活動を取り入れることで、地域マインド醸成を図ることとした。 3プログラムのうち、平成30年度に整備された「かごしまキャリア教育プログラム」については、総合教育機構と連携しながら以下のとおりプログラムの構成を見直した。 ・全学で複数開講されていたキャリアに関する授業を整理し、地域人材育成プラットフォーム外で開講されていた「キャリアデザイン」をプログラムのスタートアップ科目に配置。 ・従来行われていた「地域キャリアデザイン」をより実践的な内容にリニューアルし地域キャリアプランニング(就業力科目、高度共通教育科目)として再配置。 ・「地域キャリア・インターンシップ事前演習」を集中講義方式として土曜日に開講。 これらの見直しにより、より多くの学生がプログラムの選択が可能となったほか、人生設計を自覚し、実現に向けて大学で学びを深める仕組みができた。また、プログラム受講生以外の学生も地元企業・自治体での課題解決型インターンシップに参加できるようになり、地元就業意識の醸成と課題解決力・職場適応力の向上に資する機会が広がった。 医学部保健学科では、平成26年10月から課題解決型高度医療人材養成プログラム(履修証明プログラム)「地域での暮らしを最期まで支える人材養成」を開始し、離島医療・ケアに貢献できる看護職育成に取り組む、平成30年度までに46名の修了生を輩出した(うち2名が離島施設に就職)。奄美大島、沖永良部島、与論島の40施設(病院、訪問看護ステーション、介護福祉施設)を協力施設として実習を行ったほか、2月に奄美市でシンポジウム「これからの地域包括ケア、地域共生社会を考える」を開催し、187名が参加した。
	【B27-3】 鹿児島大学附属図書館で例年実施している玉里島津家の旧蔵	III 中央図書館において、玉里島津家の旧蔵書である「玉里文庫」や貴重資料の展示会として平成30年度は「鹿児島 書物と図書館の近代(知)の集積と展開」と題する貴重書公開展を11月7日から12月5日の期間で開催し、期間中407名の入場者があった。また、11

	書である「玉里文庫」や貴重資料の展示会・講演会を平成 30 年度も実施するとともに、貴重書のデジタル化を推進する。		月 23 日には「〈書物〉と〈人〉から見る近代鹿児島図書館史」と題する講演会を開催し、85 名の参加があった。開催に当たり貴重書公開の資料として図録を 800 部制作し配布した。 また、貴重書デジタルアーカイブの学外公開については、貴重書管理委員会において学外公開の基本方針並びに公開資料等を決定した。
【B28】 かごしまルネッサンスアカデミー等の社会人教育に資する教育プログラムを整備・拡充するとともに、鹿児島環境学の研究成果や奄美群島拠点の活用等により、生涯学習の支援体制を充実する。	【B28-1】 引き続き、社会人教育や生涯学習を改善・充実するための支援体制構築に向け、現在の取組体制を点検・評価するとともに、教員のネットワーク化を図り、社会人教育に資する教育プログラムの整備・拡充に向けて課題を共有する。また、世界自然遺産登録の課題等について、登録の動向を踏まえつつ、奄美群島拠点を活用し、地域社会と連携して解決策を探る。	IV	産学官連携による履修証明プログラム「食品管理技術者養成コース」において、食品の加工、衛生、国際規格、環境測定といった 7 科目計 120 時間を履修した食品業界の社会人 19 名が修了した。本コースは、平成 30 年度に農学研究科が日本マクドナルド(株)、農林水産省、鹿児島県、(一財)食品安全マネジメント協会と協働で開設した全国初の産学官連携による食品安全専門人材育成プログラムで、同協会が提供する食品安全規格 JFS-A/B の監査員となるために必要な 2 つの研修コースが含まれており、農学研究科は国内の大学で初めて研修機関として認証登録された。修了生は、今後、それぞれ食品衛生管理の国際基準 HACCP を軸とした食品安全規格の判定員、監査員の資格を目指すこととしている。 他の 3 つのコースについては、応募者数が増加する傾向にあり、全体 134 名が修了した。(平成 29 年度 120 名修了) また、社会人教育や生涯学習の一環である地域における法律系人材の高度化を図る方策として、法務学修士の制度を拡充し、大学院人文社会科学研究科法学専攻の科目等履修生やその公開授業の受講者で法曹を目指す者に対する支援体制を設けることとし、平成 31 年度から実施する体制を整えた。 公開授業に関しては、学習管理システム manaba 利用をめぐって公開授業受講生の不利益を軽減するために、①科目提供教員への協力依頼と周知(シラバスの記載方法の変更と配慮)、②manaba 利用申請手続きの簡素化(当該部門を窓口とした一括申請とパスワード等の通知業務の確立)などにより、受講生や教員からのクレームの減少及び受講者数の定着に寄与できた。 鹿児島県民大学中央センターと研究会を重ねた結果、平成 31 年度に向けた共同研究事業の具体的な企画立案まで双方で確認することができた。 本年度実施した多文化共生基礎調査の中間報告会並びに今後の連携・協働を図るためのワークショップを開催した。参集した鹿児島県や鹿児島市、日置市、鹿屋市、出水市、南九州市等の基礎自治体の行政職員や、民間企業、大学教員、県議、学校教諭、NPO 職員ら総勢約 60 名と多文化共生を促進するための連携教育プログラム立ち上げの重要性を確認したうえで、行政との連携を今以上に密に図りながら平成 31 年度も同事業を継続実施することで合意された。 また、世界自然遺産登録に向けた鹿児島環境学プロジェクトの取組として、1 月に第 2 回環境文化シンポジウムを大和村で開催し、地域間、世代間、集落内外の対話に重点を置き、移住者も含めた幅広い参加を得た。シンポジウムに関わった龍郷町(秋名地区)、奄美市(住用地区)、大和村(国直地区)の住民と 3 回にわたり意見交換したほか、3 地区の相互訪問を行い、環境文化に関する議論を深めた。なお、3 地区住民との意見交換には本学奄美分室を活用し、また成果は記録集と本学ホームページにより広く発信した。 また、「奄美のノネコ猫の問いかけ」と題するノネコ問題に関する書籍を出版した。この本では、平成 30 年 7 月に奄美大島でノネコの捕獲が開始されるまでの関係者の取組の経緯を多面的に示すとともに、ノネコ問題を考える際に重要な視点、国内外の動向、法律上の解釈などについて記述し、資料としてノネコ対策に関する年表も作成した。 さらに、世界自然遺産の屋久島と候補地である奄美地域の現状と課題について環境省の協力を得て本学共通教育科目で取り上げたほか、世界自然遺産をテーマに環境省と研究会との研究交流を 2 回実施した。 国際島嶼教育研究センター奄美分室に関する取組として、平成 27 年度に設置した奄美群島拠点国際島嶼教育研究センター奄美分室を奄美市での拠点としているが、これまでの奄美市水道課庁舎内の 1 室から奄美大島の文化発信の場である本場奄美大島細会館 6 階に移転した。3 月までに改修工事を終え、移転完了し、従来より広い展示スペース等を確保することで、地域住民にこれまで以上の成果還元が可能となった。また、徳之島 NPO と協力した勉強会や奄美大島で一般市民を対象に植物観察会等を通じて、大学の研究成果を

			還元したほか、郡元キャンパスで行っている研究会をインターネットで奄美に中継し、奄美分室で視聴できるシステムを構築した。
【B29】 離島・へき地を多く抱える鹿児島県の学校教育に資するため、教員養成においては、鹿児島県新規採用教員の鹿児島大学占有率（小学校 50%以上、中学校 60%以上）及び大学院修了者の教員就職率（専門職課程 80%以上、修士課程 60%以上）の確保を目指し、複数免許を取得させ地域の課題にも対応できる実践的なカリキュラムへ再編する。また、教員研修においては、県内小中学校教員の複数免許取得者の割合を 50%以上とすることを目指し、教員免許法認定講習を拡充する。更に、第3期中期目標期間中に、新たな教育課題に対応するためのカリキュラムの見直しを行うとともに、附属学校園を通して地域に貢献する取り組みを行う。	【B29-1】 新規採用教員の占有率及び大学院修了者の教員就職率の数値目標の達成を目指す。また、教員研修における、県内小中学校教員の複数免許取得者の割合 50%を達成したことから、特別支援学校教員免許取得率を伸ばすための教員免許法認定講習会の拡充に協力することを目指す。 【B29-2】 鹿児島県が開催する教員免許法認定講習を支援するとともに、教育職員免許法施行規則の改正を受けた認定講習への協力の在り方の検討に入る。また、平成 29 年度入学生からの新カリキュラムの実施において、特に初等教育コースの学生の新カリキュラムの効果を検証しながら実施する。	III	各自治体等による教員採用説明会(14 回)、学部教員による教員採用試験対策プログラム（7 回）、外部機関による教員採用試験対策学内講座（12 月～5 月：全 33 回）・学習スタートガイダンス(1 回)など年間を通じて教職に関する様々な講座や説明会等を企画・実施するなど、教員就職率向上にむけて積極的に取り組んだ。なお、平成 30 年度における鹿児島県新規採用教員の本学占有率（小学校 43.6%、中学校 36.7%）及び平成 29 年度大学院修了者の教員就職率は修士課程 51.7%となっており、数値目標の達成に向けた段階的な取組について見直しを進めている。また、特別支援学校教員免許に関する認定講習会については、鹿児島県から依頼のあった 3 科目と文部科学省に応募し採択された 2 科目を、教員 2 名で対応した。
【B30】 「社会連携機構（仮称）」を中心に、食品・バイオ分野等の地域産業と大学との共同研究等を通して地域産業の創出及び育成を推進する。	【B30-1】 平成 29 年度に始動した鹿児島県や地域金融機関等との協働による産学官連携プラットフォームの下で、包括的に把握した食品やバイオ分野等の地域産業の課題について、研究テーマ設定、研究（事業化）プロジェクトの構築及び支援をさらに推進する。また、特許マップを活用した発明創出及びライセンス等契約促進に向けた取組の結果を検証し、改善を行うことにより地域産業の創出及び育成を図る。	III	地域課題解決のための基盤組織として産学・地域共創センター内に組織した学部横断の「社会共創イニシアティブ」（6 分野；地域防災・医療、観光産業・国際、エネルギー、農林畜産、水産業、食品加工）において掘り起こした地域課題から、プロジェクト構築に向けた研究会（①鳥獣害対策システム研究会 ②ファインバブル技術利用推進研究会 ③食肉栄養学研究会 ④南西諸島畜産研究会 ⑤伝統的農業産品研究会 ⑥甕島水環境研究会 ⑦南西諸島精密農業研究会 ⑧SDGs 研究会 ⑨水質環境改善研究会）を立ち上げ、実用化に向けた支援体制が整備された。そのうち、鳥獣害対策システム研究会は、鹿児島県との連携体制『地域産業高度化産学官連携協議会（課題設定会議）』からの情報（鳥獣害被害に対する課題）を受け、設置した。また、理工学研究科附属地域コトづくりセンターに組織した 11 研究会のうち、同センター内に設置した「IoT 実証ラボ」において、「加工計測 IoT 研究会」がデータ収集とシステム化を開始したほか、3 月には地元企業を対象に勉強会を開催し、中央実験工場の IoT 実証ラボの見学の受入れや事例報告及び地域企業に対する活用に向けた普及活動を行った。さらに、地域課題の解決のための産学連携・社会実装プロジェクトのひとつとして、徳之島のサトウキビ生産管理と製糖業の高度化を図るため、気象観測用フィールドサーバーの設置及び衛星画像の取得等により実証フィールドの整備を行い、同島 3 町に「IoT 先端農業実証ラボ」を設置したほか、薩摩川内市甕島における「地域産品高度活用実証ラボ」の平成 31 年度設置に向けて環境整備に着手した。さらに、食と農を中心とする幅広い分野における相互の連携協力により、経済のグローバル化、生産者の高齢化と後継者不足、人口減少等、鹿児島における近年の農業を取り巻く様々な課題を解決するため、JA グループ鹿児島（鹿児島県内の単位農業協同組合、農業協同組合中央会、各協同組合連合会及びこれらの関連会社・団体）との組織間の連携協定を締結した。今後、JA グループ鹿児島が有する幅広いネットワークを通じて農業や食品産業の情報等と本学の知的資源が有機的に繋がることにより、食と農を中心とする幅広い分野における様々な地域課題の解決に資する取組の展開が可能となった。 九州・大学発ベンチャー振興会議による「九州・大学発ベンチャー振興シーズ育成資金（ギャップ資金）」に本学から提案した 3 件の研究シーズが採択され、事業化の検証（市

			場調査、試作品開発、追加的研究)等を行う資金：ギャップ資金の提供を受けた。同時に大学からも同額の資金を配分するなどして、研究者の研究成果の事業化支援の充実を図った。また、大学発ベンチャー企業とのカプセル化技術に関する共同研究、地元の民間医療機関とのバイオマーカーや医用材料に関する共同研究、地元企業との木質工法に関する共同研究や鉄筋集成材を一般化させるため法改正の審査を受け、それに必要な実験を地元企業と実施した。 平成 29 年度までに取り組んだ本学特許マップと地域企業ニーズのマッチング分析を基にして、理工学研究科附属地域コトづくりセンター主催のシンポジウムの案内に合わせ、本学の保有特許情報の地域企業への情報提供を図り、4 企業の参加につなげた。また、JST と本学ほか 9 大学等との主催による南日本ネットワーク「ライフイノベーション新技術説明会」に本学の研究シーズ 2 件を出展し、個別相談を行った 9 社の企業と技術導出に向けた協議を継続して行った。さらに、効果的な商標出願やノウハウ指定、特許契約の見直しなど戦略的な知財戦略の下、20 社の企業等とライセンス契約等に向けた交渉を行い、8 件のライセンス契約を締結した。結果、今後の地域産業の創出及び育成の契機となった。 また、発明の質の向上を図るための発明相談を 38 件実施し、国内出願 61 件（内、地域企業等との共同出願 8 件）を行った。
--	--	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上の状況

(4) その他の目標

① グローバル化に関する目標

中期目標	・グローバル化が進む社会の現状を理解し、国際的に活躍できる人材を育成するとともに、海外の学術機関等との教育・研究の交流を深め、国際貢献を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【B31】 グローバル化が進む社会で異なる地域や文化に対して理解ある人材を育成するために、意欲的な学生に対して授業時間外に外国語活用能力を高めるための学修の場として、ネイティブや異文化経験が豊かな教員等が運営に携わる「外国語サロン（仮称）」を平成 30 年度までに開設するなど、異文化理解に関する学修機会を拡充する。	【B31-1】 「異文化理解入門」の運営方法を改善し、共通ルーブリックに基づく達成度評価を行う。また、計画していた「外国語サロン（仮称）」を「Language Out Loud」として運用開始する。	IV	共通教育科目「異文化理解入門」の共通ルーブリックを作成し、これに基づき達成度評価を実施した。 また、共通教育センターでは、外国語の活用能力を高めたい意欲的な学生を対象に、6カ国語（英語、仏語、伊語、独語、中国語、韓国語）について学べる外国語サロン「LOL(Language Out Loud)」の運用を開始した。LOLは、自主的に外国語学習や異文化交流ができる場として平成 29 年 10 月から試行的に運用していたが、平成 30 年度から経常予算として盛り込み、本格的に実施した。参加学生の大幅な増加に伴い、平成 30 年度から経常予算化としたことで、学外から招聘するゲスト講師によるきめ細やかな指導・助言やサロン運営を補助する学生アルバイトの雇用が行われ、より質の高い異文化交流の学修機会を計画的・継続的に提供することが可能となった。また、外国語学習を行うための補完教材（本、DVD、単語カードなど）を充実させ、提供することで、意欲のある学生の継続的な自主学習の場としての活用も図った。平成 30 年度の延べ参加者数は 2,391 名で、平成 29 年度後期の延べ参加者数 847 名に比べ参加者数が大幅に増加した。また、今後の運用改善のため、参加者にアンケートを実施した。
【B32】 理系大学院課程において、シラバス及び教員が作成する講義資料の英語化、柔軟な学年暦の整備等を進め、国際的通用性を向上させる。また、学部・大学院の課程において、外国語（英語）による授業科目を、平成 33 年度までに平成 26 年度と比較して 1.5 倍に拡充する。	【B32-1】 理系大学院課程におけるシラバス及び講義資料の英語化を進める。また、学部・研究科における英語による授業科目拡充が目標を達成したことを踏まえ、英語による授業の更なる開発・拡充に取り組む。	III	大学院におけるシラバス及び講義資料の英語化を進めた。また、平成 31 年度より英語で学位を取得できる教育プログラム及びダブル・ディグリー・プログラムを新設することとした。これにより、英語による授業実施率のさらなる向上が予定されている。 全大学院を対象に平成 30 年度に係る授業等の英語化に関する調査（シラバスの英語化、講義資料の英語化、英語による授業）を行った結果、シラバスの英語化 31.8%、講義資料の英語化 20.7%、英語による授業 8.3%であった。また、英語による授業科目数は平成 26 年度に比べて 4.4 倍であった。また、今年度募集を行った留学生を対象とした英語で学位を取得するプログラム及びダブル・ディグリー・プログラムが採択された研究科の教員を優先的に若手海外語学研修へ参加させた。
【B33】 グローバル社会を牽引する人材を育成するため、平成 28 年度に「グローバルセンター（仮称）」を設置し、海外研修、海外インターンシップ、派遣留学、ジョイント・プログラム、学内における留学生との協働教育等により、大	【B33-1】 総合教育機構におけるグローバルセンターの位置付けや業務等について検討を行い、組織運営を改善する。さらに、平成 29 年度に策定された「鹿児島大学の国際化の方針」の下でのグローバルセンターの役割について検討を	IV	グローバルセンターは、総合教育機構が企画実施している地域人材育成プラットフォームにおいて、「グローバル教育プログラム」を新たに企画・開設し、総合教育機構の一員として、グローバルな人材育成の役割を担っている。 平成 30 年度からは、広報委員会（全学委員会）にグローバルセンターから新たに委員を選出し、国際広報の機能を強化するとともに、総合教育機構内の諸会議においても国際関連情報を共有する体制を整えるなど組織運営を改善した。 また、平成 30 年度国際化拠点整備事業費補助金「大学の世界展開力強化事業-COIL 型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援（タイプ A）」に、本学の「米国から鹿児

学の国際開放度を高め、平成 33 年度までに海外へ派遣する日本人学生を平成 26 年度実績の 1.2 倍に増やす。	行う。		島、そしてアジアへ多極化時代の三極連携プログラム」が採択された。本事業では、オンライン国際協働学習(COIL: Collaborative Online International Learning)を活用し、鹿児島をアジアの玄関口として、米国 8 大学・アジア諸国 8 大学と三極連携で、「島嶼へき地医療コース」「環境建築デザインコース」「食料生産コース」「食の安全コース」「日本文化論コース」「食と健康コース」「ナノバイオコース」「臨床獣医学コース」の 8 コースを設けて教育・学生交流を行う。国際分野で全学的な連携機能を果たすグローバルセンターが全体を統括し、平成 30 年度は本事業キックオフシンポジウムを、海外連携大学から 8 名の教員を招聘して 12 月 5 日に開催した(学内外約 180 名参加)。このほか、米国教育協議会と文部科学省によるワシントンでの COIL ワークショップ等への教員派遣、本事業運営委員会の設置・開催、本事業ホームページとパンフレットの作成、COIL 環境の整備、TOEFL 模試の開始、各コースでの学生海外派遣 29 名、外国人学生受入れ 44 名を行った。
【B34】 混住型学生寮の充実、協働学修担当教員の配置、入試情報等の大学広報の改善等、外国人留学生の受入れ支援体制を整備し、日本語・日本文化教育をはじめ留学生の多様なニーズに応える教育カリキュラムを質的・量的に拡充することで、平成 33 年度までに外国人留学生の数を平成 26 年度実績の 1.2 倍に増やす。	【B33-2】 海外研修や派遣留学等について質の向上を継続し、より一層体系的な事業形態にするため、鹿大「進取の精神」支援基金学生海外派遣事業も含め一体的な企画・実施を行い、事後検証に基づき改善する。また、留学体験者による循環型教育等による留学啓発活動、及びグローバルランゲージスペースをはじめとする外国人留学生と日本人学生の協働学習を継続して実施し、事後検証に基づき、活動を改善する。	IV	平成 30 年度に採択された「大学の世界展開力強化事業」プログラムにより、29 名の学生の海外派遣を経費支援した。また、稲盛和夫基金を原資とした「鹿児島大学 21 世紀版薩摩藩英国留学生派遣事業」により、令和元年 9 月、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドンに派遣する候補者として大学院生 1 名を選出した。また、水産学部では JICA 大学連携ボランティア派遣事業を「インターンシップ科目」にするなど、部局単位で、海外派遣の質向上に繋がる単位認定の動きが活発化した。 「より体系的な企画・実施と事後検証に基づく改善」については、海外研修や派遣留学等の学習機会について全学的・一体的なロードマップを示し、P-SEG 説明会、海外研修報告会、メーリングリスト等による情報提供や啓発活動を継続し、事後検証に基づく改善として、平成 30 年度に新たに SNS (Facebook) による情報発信を行った。また、留学を啓発するための、体験発表会「伝えよう！私の海外体験」(6 回、参加者 103 名)や個別留学相談(20 回、参加者 34 名)などを実施した。 グローバルセンターでは、「外国人留学生と日本人学生との異文化協働学習」としてグローバルランゲージスペース外国語に延べ 2,670 名、English Speaking Lunch Table(Chinese, French 等)に延べ 927 名(前後期それぞれ 5 か国語)などの参加があり、各イベント後に参加者に活動に対する評価を記入してもらい改善に繋げた。 これら一連の取組の結果、学生海外派遣数が 314 名となった。(平成 26 年度 264 名、平成 26 年度比 1.19 倍)
	【B34-1】 県と市による国際交流センター整備計画(混住型等)に協力する。また、英語・多言語ホームページ等による本学への留学情報等を含む大学広報について、全学的に業務分担を検討し体制を整える。さらに、留学生数の増加に向け、留学生の多様なニーズに応える教育カリキュラム等を検討、実施するほか、前年度の評価結果に基づく修正を行い、引き続き日本語・日本文化教育カリキュラムを実施して検証を行う。 引き続き、入国時の諸手続きをサポートする「留学生受入れサポートデスク」を充実させるとともに、国内外留学説明会での積極的広報等により、外国人留学生の受入れ支援体制の整備を推進する。	III	「県と市による国際交流センター整備計画(混住型等)への協力」については、地域交流推進会議等で原案に対して助言を行った。 また、英語・多言語ホームページ等による大学広報については、全学部、全研究科においてホームページの英語ページを拡充した。 さらに、「留学生の多様なニーズに応える教育カリキュラム等の検討、実施」については、各部局で検討を重ね、農学部・水産学部連携の国際食料資源学特別コースが平成 30 年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択されたほか、人文社会科学研究科の外国大学指定校推薦入試で対象校を増加して志願者が 10 名となった。また、英語による授業のみで構成する教育コースとして、人文社会科学研究科「地域開発教育コース」(平成 31 年度開設)、農林水産学研究科「留学生プログラム」(平成 31 年度開設)、医歯学総合研究科「グローバル医科学コース」を設置した。あわせて、平成 30 年度採択された「大学の世界展開力強化事業」において受入プログラムを実施して 44 名の学生を海外から受け入れ、経費支援を行った。このほか、「日中植林・植樹国際連帯事業」2018 年度中国大学生訪日団第 2 陣 65 名を 3 月 13 日に受け入れ、本学概要紹介及びキャンパス見学(グローバルセンター教員と清華大帰国留学生)、模擬授業(農学部教員)を実施した。 「留学生向け日本語・日本文化教育カリキュラム」については、日本語プログラムにおいて受講学生による毎学期の授業評価を踏まえ、各授業担当教員がティーチングデータを作成して引き続き授業改善に努め、共通教育日本語・日本事情科目、外国人留学生向け初年次セミナー科目、留学生向け日本語プログラム(Study Japan Program)、海外の学術交流協定校と連携した日本語日本文化研修プログラムを実施し、受講者が増加した。(留学生

			向け日本語プログラムの受講者数：前期 321 名、後期 392 名、前年度比 17 名増） 「外国人留学生の受入れ支援体制の整備」については、「鹿大『進取の精神』支援基金」事業による留学生受入推進事業の 2 プログラムを実施し、受入留学生 14 名に奨学金を支給したほか、入国時の諸手続きのサポートである健康診断、学務 web 登録、学生教育研究災害傷害保険への加入補助を行い「留学生受入れサポートデスク」を充実させた。また、「留学生後援会奨学金」「種村完司私費外国人留学生奨学金」「外国人留学生民間宿舍費助成事業」による奨学金や支援金を給付し、住環境整備のため、国際交流会館 1 号館の部分改修に着手した。このほか、図書館では「鹿大生のための図書館・学術情報活用ハンドブック」英語版を作成し、ホームページで公開するとともに日本語複写申込書各種様式を日・英併記に改訂した。さらに、JASSO 主催の進学フェア（大阪）、日本留学フェア（韓国・ベトナム）に参加したほか、学部留学生の出身校である日本語学校を訪問し大学説明会を開催した。 これらの取組により、外国人留学生の在籍数は平成 30 年度には 360 名となった。（平成 26 年度比 1.3 倍）
【B35】 海外の学術機関等への教員の派遣や研究者交流を通じて国際共同研究を推進するなど、国際社会への貢献を図るとともに、教職員を対象とした国際的な研修企画を充実させ、平成 33 年度までに教職員の派遣数を平成 26 年度実績の 1.4 倍に増やす。	【B35-1】 平成 28 年度に派遣期間等を見直して新たな形で実施した「鹿児島大学若手教員海外研修支援事業」について、平成 29 年度に引き続きその成果の検証を行い、効果や更なる改善点を明らかにする。また、平成 29 年度に新設した「鹿児島大学若手教員海外語学研修支援事業」を継続して実施する。	III	「鹿児島大学若手教員海外研修支援事業」の成果を検証した結果、従来の研修成果報告会では事業の意義についての広報周知が広く行われていなかったため、報告会の形態を改善し、平成 29 年度「鹿児島大学若手教員海外研修支援事業」による派遣教員（5 名）の研修成果報告は新たに役員・部局長に成果報告発表を行う形にした。また、平成 30 年度に同事業において採択された教員（4 名）、並びに「若手教員海外語学研修支援事業」（6 名）の派遣を実施した。

I 大学の教育研究等の質の向上の状況

(4) その他の目標

② 附属病院に関する目標

中期目標	・安心で安全な医療の提供を担保しつつ、社会や患者のニーズに合った高度で高質な医療を提供し、地域医療に貢献する。 ・高度先端医療の研究・開発や質の高い臨床応用を行う。 ・高い倫理観や使命感を持った医療人並びに地域医療や離島・へき地医療を担う医療人を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【B36】 病院再開発整備により病院機能を強化するとともに、県の地域医療構想（ビジョン）及び医療計画等を踏まえ、県内唯一の特定機能病院として高度医療を提供する。また、地域医療機関と連携し、県内各地域の住民が標準的ながんの専門治療を受けられる体制を整備し、医療における格差を是正するなど、県全体の医療の質の向上を図る。	【B36-1】 県内唯一の特定機能病院として各医療機関と連携を取り、県の医療計画見直し時期と併せて、高度急性期医療の提供と取組の推進を図る。また、関係部署と連絡・調整を行い、A棟新営工事関連の概算要求を行うとともに、医科病棟解体工事の円滑な進捗を図る。	III	外来患者数及び新入院患者数も前年度と比較して増加しているが、重症度、医療・看護必要度 28%以上が保持されていた。10 月より「重症度、医療・看護必要度Ⅱ」の方法にて評価することを九州厚生局に届出し、重症度、医療・看護必要度Ⅱの3ヶ月平均では 23%以上の基準を満たしており、高度医療提供の推進が図られている。また、紹介率はほぼ同様な動きがみられ、地域医療機関との連携強化に繋がっている。 連携医療機関登録制度推進のため、連携医療機関のうち送付を希望する医療機関に対し連携医療機関登録証を送付した。 病院再開発整備においては、A 棟新営工事関連の概算要求書は、文科省と協議し了承を得た上で、期限内（6 月）に提出し、A 棟基本設計は設計コンサルタントと契約を行ない、施設部並びに関連部署と連携し、3 月中に平面案を決定した。また、医科病棟解体工事は契約が遅れたものの、当初の予定通り令和元年 11 月に終了する見込みである。
	【B36-2】 がん医療について、各臓器のがん、特に難治がん等に対する高度医療の提供と、地域医療機関との連携強化のためのクリティカルパスの利用推進を図るとともに、地域医療機関と連携して、研修会等を開催し、充実を図る。加えて、地域医療格差是正の状況確認を行う。	III	がん相談支援センターの役割、機能の周知を図るため鹿児島大学がん相談支援センターリーフレットを作成し、患者及び家族に配付した。またがん相談支援部門では、鹿児島県がん情報冊子「がんサポートブック」を作成し、患者及び家族に配付している。加えて腫瘍センターでは、がんゲノムパンフレットを作成しがんゲノムの周知を図った。また病院ホームページのがん遺伝子診断外来ページについても修正等を行い最新の情報を提供した。 8 月には第 1 回の 4 部門合同での研修会、11 月には鹿児島県がん診療連携協議会を開催し地域医療機関との連携を図った。また、部門毎に研修会が開催された。 2 月には、第 2 回の 4 部門合同での研修会と各部門会を開催し、研修会終了後にはアンケートを実施し、研修会への満足度等やご意見・要望等の意見を徴した。また部門毎の部門会で現状報告・意見交換等を行い、各医療機関の状況確認と現状把握を行った。
【B37】 質の高い医療安全・感染対策の再点検と機能強化を図る。医療安全においては、診療録作成のための教育の実施、インシデント報告推進及び分析の強化を行う。また、感染対策においては、感染制御部門における院内巡視等による病院職員の意識啓発や地域の基幹病院として地域全体の感染対策に取り組む。医療安全・感染対策研修会の受講	【B37-1】 医療安全への取組として、見直しを図りながら全死亡・死産報告事例の診療記録監査結果の医療現場への周知やインフォームド・コンセントの充実を図る。軽微事例報告推進や医師歯科医師からのインシデント報告推進など、質の高い医療安全の取組を引き続き推進する。また、定期的な院内巡視を行い各部署のチェックと巡視結果のフィードバックを行	III	全死亡・死産報告事例の診療記録監査では、インフォームド・コンセントの内容、多職種同席の状況、適切に記録が行われているか等について確認を行い、医療安全管理委員会への報告並びにリスクマネージャー連絡会議で各リスクマネージャーを通じて各部門に注意点等周知を図った。 DNAR における説明書、医師記録、IC 同席記録の状況・件数については、モニタリング結果を 10 月開催の医療安全管理委員会で報告したのち、11 月以降の医療安全管理委員会及びリスクマネージャー連絡会議で死亡・死産報告に合わせて報告し、説明書、医師記録、IC 同席記録の充足状況を周知した。また、リスクマネージャーを通して、当該部署へ結果の報告及び改善を促すよう指導も行った。 軽微事例のインシデント報告については、11 月と 12 月を医療安全強化月間とし、前月のリスクマネージャー連絡会議で周知するとともに貼付用ポスターの配布を行い軽微事例の入力推進を図るよう周知を図った。また、医師歯科医師からのインシデント報告につ

率 100%の維持に努める。	う。		いては、5月開催の医療安全管理委員会、リスクマネージャー連絡会において平成 29 年度インシデント報告（まとめ）を行い、リスクマネージャー連絡会議を通じて各部署への周知徹底を図った。 院内巡視内容報告については、毎月開催の医療安全管理委員会及びリスクマネージャー連絡会議において、巡視時に各部署へ指摘・指導を行った内容や、重点的確認事項、注意事項について周知徹底を行った。加えて、医療安全・感染対策研修会については、定期的に研修会を実施するとともに病院職員へ参加への呼びかけを継続的にを行い、受講率 100%を維持した。
	【B37-2】 定期的な院内巡視に基づく、感染対策の改善及び啓発活動による職員の手指衛生意識向上を行う。	Ⅲ	手指衛生の意識向上対策として手指衛生研修会開催、ポスター掲示、部署毎の入退室時遵守率評価、ICU のビデオモニターによる入退室時遵守率評価及び手指消毒薬の採用薬追加などを実施し、著しい改善がみられた。 院内巡視については、問題点の抽出と各部署でのフィードバックに加え、ICU では 5S（整理・整頓・清潔・清掃・しつけ）活動推進のため、整理整頓に関する経時的な評価を行った。
	【B37-3】 国の AMR（薬剤耐性）対策アクションプランの成果指標に沿った院内及び地域での薬剤耐性菌対策や抗菌薬の適正使用を進めるため、問題点抽出を行う。	Ⅲ	院内では ICU における耐性アシネトバクター多発事例・多剤耐性緑膿菌複数検出事例を受けて、サーベイランスの強化とそれに基づく環境検査を含めた対応の強化、抗菌薬使用量の目標設定、抗菌薬適正使用支援チーム及び抗菌薬適正使用ワーキンググループでの適正使用活動推進を行った。院内における薬剤耐性菌対策や抗菌薬の適正使用を進めるための問題点として、抗菌薬適正使用チーム強化のための活動の在り方の検討や、薬剤耐性菌対応のための細菌検査体制整備が必要である。 院外では連携カンファランスや地域ネットワークである鹿児島感染制御ネットワークで耐性菌検出状況や抗菌薬使用量評価のフィードバックを行った。また 4 月 28 日開催第 28 回鹿児島感染制御ネットワーク（KICN）学術講演会において、「抗菌薬適正使用支援をどうすすめるか」というテーマでパネルディスカッションを開催し、地域での抗菌薬適正使用の取組に関する意見交換を行った。鹿児島県では 2017 年の都道府県別 DPC 病院カルバペネム系薬使用日数が 4 番目に多く、広域抗菌薬使用量が多い実態がうかがえる。鹿児島県内には感染管理認定看護師取得者は多く、感染対策の専門家は多いものの、感染症専門医や抗菌薬化学療法専門医・専門薬剤師の数は少なく、抗菌薬適正使用をはじめとした、感染症診療支援が可能な専門職は少ない。今後さらなる専門職の育成が必要と考えられ、一医療機関だけの取組ではなく、現在ある鹿児島感染制御ネットワーク（KICN）などを活用した地域全体の取組の必要性があり、4 月の KICN の学術講演会におけるパネルディスカッションで検討し、職種別の役割、県内での今後の活動の方向を定め、これらの結果を 2 月に開催された日本環境感染学会総会ワークショップで発表した。
【B38】 医科と歯科を併設する本院の特性を活かし、周術期患者の口腔ケアの充実を図り、平均在院日数の短縮等を目指す。また、医科病棟における歯科診療の実施等、医科と歯科の連携強化のためのシステムを構築する。	【B38-1】 医科歯科連携の取組として実施されている手術前口腔内チェックや歯科外来、医科病棟で歯科診療が受けられる体制について、実施方法、院内の連携等について検証し、改善策を検討する。	Ⅲ	平成 29 年 10 月から導入した周術期口腔機能管理については、対象症例は入院後の術前に歯科口腔ケアセンターで歯科受診していただくシステムを継続実施しているが、4 月から医員 2 名を増員し体制を強化したことにより、「周術期口腔機能管理策定料」算定件数は、前年度の平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月実績で 1,378 件であったものが、平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月までの実績では 2,128 件と 750 件増加した（前年度比 54%増）。
【B39】 離島・へき地を有する鹿児島県の地域の特性に対応するため、患者年齢層と地域の疾患構成を分析し、それに基づき本院の診療体制を充実させるための整備や強化を行い、地域の基幹	【B39-1】 地域の疾患構成に関する調査結果を基に、離島・へき地に特に多い疾患を担当する診療科メンバー等で構成する鹿児島大学病院地域医療対策 WG において、本院の診療体制充実のための具体	Ⅲ	本院が地域医療の中で今後どのような位置づけで長期的にどのようなことができるかについて、第 1 回地域医療対策 WG では、医療体系の再構築（高度医療特化か慢性期疾患までの網羅的医療推進か）、離島やへき地との遠隔医療（遠隔手術を含む）、IC や薬剤指導など IoT を使ったシステムの検討、看護師特定行為研修の活用、交通網の視点からの地域医療の状況、本院の医療資源の把握など様々な視点から議論した。また、第 2 回 WG では、病院としてのビジョンやミッション、外来のみのサテライト、AI や ICT を利用した遠隔医療、他学部との連携による鹿児島大学としての AI や ICT システム開発活用、IT カルテ、

病院として地域医療に貢献する。	的な方策を検討する。		国際化や既存のシステムのフル活用などいろいろな提案が出され、大枠として既存の資源を使いながら一つの医療連携モデルを作ることと病院としてのビジョンやミッションを明確化して周知していくことを次年度の計画として進めていくこととなった。
【B40】 他分野・業種とも連携した、先進的な医療技術の研究開発と臨床応用を積極的に図るとともに、臨床研究を推進するため、国の指針等に基づいた体制の整備を進める。平成31年度に検査部・輸血細胞治療部の国際規格 ISO15189 の更新審査を受審する。	【B40-1】 臨床研究管理センターが中心となって、臨床研究の支援体制及び研究者の教育研修体制を充実させるための具体的方策を実施するとともに、厚生労働省の定めた安全性、有効性の要件を満たす先進医療の開発に積極的に取り組む。加えて、ロボット手術やハイブリッド手術室を有効に活用する。また、検査部門において平成31年度に検査部・輸血細胞治療部の国際規格 ISO15189 の更新審査を受審するときに細菌検査、生理機能検査部門の拡大審査を計画する。	III	臨床研究審査委員会については、臨床研究法施行に伴い、鹿児島大学臨床研究審査委員会規則を6月に制定し、12月に一部改正を行った上で、九州厚生局に再度認定申請を行い、12月26日付けで認定された。臨床研究審査委員会の担当部署である臨床研究管理センターにおいて、標準業務手順書及び疾病等が発生した場合の手順書を作成し12月19日にセンター運営委員会の承認を得て運用を開始した。また、実施中の臨床研究で特定臨床研究に該当する研究については、経過措置として平成30年度中に審査を行う必要があるため、臨床研究管理センターで精査したところ、本学で実施中の研究である543件中98件の臨床研究が該当することが判明し、当該研究の研究責任者に研究継続の有無の確認作業を行った。その結果、鹿児島大学臨床研究審査委員会での審査を希望する4名の研究責任者に対して、特定臨床研究への移行手続きについて説明した。当該臨床研究4件については、審査書類の作成依頼、提出された書類の事前査読を行った。さらに、臨床研究法で規定される技術専門員を選定し評価書の作成依頼を行い、技術専門員評価書を審査資料として提出し、3月4日に開催された鹿児島大学臨床研究審査委員会及びその後の簡便な検査で審査を行った。承認を得た後に、九州厚生局へ実施計画を提出して、研究内容を公表することを研究責任者へ案内し、経過措置期間内に公表されたことを確認した。 先進医療については、前年度における届出書提出件数5件、前年度において保険収載のため取り下げた件数3件、前年度末における先進医療承認件数13件であり、今年度における届出書提出件数1件、承認件数0件、今年度末における先進医療承認件数13件である。 ロボット手術の活用状況については、泌尿器科において7種類50例、産科・婦人科において5種類31例、呼吸器外科において2種類3例、消化器外科において1種類1例の手術を実施した。婦人科に関しては、国内初のダヴィンチXiシステム（手術支援ロボット）手術の認定された実技指導者の在籍施設として、6月28日付けで「ロボット手術ライセンス取得のための症例見学実施規則」を制定した。平成30年度は他の医療機関から11件の見学を受け入れ、14名の医師がライセンスを取得し、ロボット手術の安全普及及び発展に寄ることができた。 ハイブリッド手術室の活用状況については、心臓血管外科において34種類136例、整形外科において18種類61例、脳神経外科において3種類5例、消化器外科において1種類1例の手術を実施した。 臨床技術部の検査部では検体検査部門、輸血・細胞治療部が取得している国際規格 ISO15189 の更新審査である検査室認定サーベイランスを1月29日と30日に受審し、是正回答書を作成した。また、認定範囲外である生理検査部門、微生物検査部門、病理部でも取得準備を継続した。
【B41】 教職員がチーム医療において、各職種の高度な専門性を活かしその役割と責任を十分理解した上で能力を発揮するために、職種毎に認定及び専門資格取得のためのキャリア支援を実践する。薬剤部において各種認定・専門薬剤師を年2名程度育成する。看護部において、平成29年度までに認定分野3領域（手術看護、がん化学療法看護、認知症看護）について看護師2名程	【B41-1】 幅広い領域の薬物療法に加え、高い水準の専門的な知識・技術を有する薬剤師の育成に努める。また、多様な看護師のキャリア支援や専門職として質の高い看護を提供できる人材育成のために、キャリアパス各カリキュラムに則った教育の実施や認定分野3領域（がん化学療法看護、糖尿病看護、乳がん看護）及び小児領域専門看護師、特定看護師3名（創傷管理、呼吸・循環管理、感染管理）	III	薬剤部では、高度化する医療の進歩、チーム医療の推進に伴い、医療の質の向上及び医療安全の確保の観点から、薬剤師が薬物療法に主体的に参加するという社会的要請に応えるため、高度化・複雑化する薬物療法等の幅広い知識及び高度な技能を習得し、臨床現場における実践力を有する薬剤師を養成し、国民の保健・医療・福祉に貢献することを目的とする一般社団法人日本病院薬剤師会日病薬病院薬学認定薬剤師制度における日病薬病院薬学認定薬剤師に13名の薬剤師が認定された。また、日本臨床腫瘍薬学会の外來がん治療認定薬剤師に1名が認定された。 看護部では、キャリアパス2領域の教育プログラムの見直しを行い、新プログラムに則り、特定分野ジェネラリストコース7名、地域看護コース16名が新たに認定された。特定看護師研修は当初の予定を上回り、4名（血糖コントロール関連、創傷管理、呼吸・循環管理、感染管理）が修了した。認定看護師は、29年度までに達成予定であった手術看護分野及び、30年度育成予定の乳がん看護分野の2領域2名が教育機関での研修を修了することができた。しかし、専門看護師は希望者の確保ができず目標達成できなかった。

度、平成 30 年度までに認定分野 3 領域（慢性呼吸器疾患看護、糖尿病看護、乳がん看護）について 2 名程度の認定看護師育成を行い、平成 30 年度からは、特定看護師及び小児領域の専門看護師を育成する。また、本院看護部が構築しているキャリアパス形成のための各カリキュラムにおいて人材育成に取り組む。	の資格取得支援を行う。その他、各部門の専門領域における認定・専門資格の取得、専門及び認定技士の取得を推進し、関連職能団体の主催する研修会及び講習会の参加計画を実行する。また、医療機器の一元管理を ME 機器（医療機器）センターで継続して行う。		また、看護職の卒後研修充実のために、保健学科と協働し看護職キャリアパス教育プログラムの開発・教育に取り組んだ。平成 28 年度から 2 年間の育成プログラムで特定分野のエキスパートナース（G ナース）教育を開始し、平成 28 年度 5 分野 13 名、平成 29 年度 6 分野 8 名に続き、平成 30 年度は新たに 5 分野（消化器外科、循環器、小児科、助産、災害）8 名が受講した。このうち平成 30 年度は、2 期生から 7 名の G ナース認定者（消化器、循環器、耳鼻科、小児科、助産、造血幹細胞移植、臓器移植）が誕生し、特定分野のスペシャリストとして、看護実践・指導に中心的な役割を担っている（1 期生の G ナース認定者 4 名）。 臨床技術部では、検査部門は海外学会発表 1 演題、国内 19 演題、認定取得 3 件、学位 3 名の実績を挙げた。放射線部門は国内学会発表 27 演題、研修参加 40 件の実績を挙げた。臨床工学部門は国内技士学会発表平均 23 演題、学会研究会参加平均 2 回/人、各専門講習会参加平均 5 回/人であり活発な研修活動を維持できた。歯科部門では学会発表 8 演題、院外研修 42 件の成果が挙げられた。リハ部門は研修会参加 17 名、認定資格取得 2 名、国内学会発表 3 名の成果を挙げた。
【B42】 院内の各部門においてスタッフの教育研修への参加や資格取得を積極的に支援する体制を整備する。また、地域や離島・へき地等で、講義・実習・実技指導等を実施することにより、実践的な経験を積み地域に貢献できる優秀な人材を育成する。	【B42-1】 薬剤部において、専門薬剤師等になるための研修環境を整備するとともに、地方での講習会及び研修会の充実を図る。また、地域医療を支える看護師育成のための体制整備と育成した看護師の地域での活動を推進する。その他、各部門の地方における関連専門領域の技士に対し、研修会及び講習会などを年間を通して企画し、地方の人材育成並びにネットワークを構築する。	III	薬剤部では、病院外の薬局を対象とした化学療法並びに検査値に関する勉強会を 11 月、1 月、2 月に開催し病院薬剤部と保険薬局との連携強化を図ることができた。 看護部では、看護師特定行為研修センターへ、研修区分の拡大に伴い今年度専従 2 名（特定看護師）体制へ増員し、14 名（うち県外 2 名及び離島 2 名を含む他施設 11 名）の研修修了に繋がった。また、県委託事業「地域における訪問看護師等人材育成支援事業」5 年目となり、6 地区 16 市町村 34 事業に 51 名の看護師（特定・認定看護師、地域看護コース修了者等）を派遣した。事業数は昨年度の 1.5 倍となり、参加者も保健師・MSW・介護福祉士・ケアマネジャー等の医療従事者及び地域住民延べ 1493 名と昨年度の 2 倍に増えた。離島での開催も 74% を占め、研修参加が困難な地域での人材育成に繋がっている。 がんプロと連携して、2019 年 1 月に宮崎県で、2 月に離島（種子島）並びに 3 月に大隅地区（垂水）にて研修会を開催した。 臨床技術部では、検査部門は講演会講師 19 件の実績を挙げた。放射線部門は院外講演 5 件院内講演 10 件の実績を挙げた。歯科部門では、外部講演 15 件、離島診療 3 件（宝島、悪石島、小宝島）が実施され年度計画以上の成果が挙げられた。リハ部門は大学公開講座への講師及び補助のため技士派遣 5 名、促通反復療法講習会（大阪・名古屋の 2 回）に対し講師として技士 4 名派遣。県内職能団体からの講師要請で 2 名派遣している。

I 大学の教育研究等の質の向上の状況
(4) その他の目標
③ 附属学校に関する目標

中期目標	・学校現場が抱える教育課題や国等の動向を考慮した実験的・先導的研究を推進し、その成果の公表に取り組む。 ・大学・学部と連携し、学部の教育・研究目的に即した実践的・実験的な研究を推進するとともに、学部学生に実践的で質の高い教育実習を提供する。 ・地域の教育のモデル校として、地域の教育課題の解決や教員の資質・能力・専門性の向上を図るため、附属学校園が教育委員会と組織的な連携体制を構築し、地域の学校が抱える教育課題の解決に取り組む。 ・全学的なマネジメントのもと、「国立大学附属学校の新たな活用方策等」や「ミッションの再定義」を踏まえて、附属学校園の役割や機能について検討する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【B43】 教育現場が抱える教育課題や国の施策について実験的・先導的に取り組むために、「教育学部・附属学校 ICT 研究開発委員会（仮称）」等を設置し、ICT (Information and Communication Technology) を活用した教育活動の在り方等について研究を進めるとともに、研究内容の発表等を通して、公立学校の教育活動の充実に寄与する。	【B43-1】 「教育学部・附属学校園 ICT 活用委員会」の検討課題を包括して検討するために設置した「四附属学校園将来計画 WG」において、引き続き各附属学校園の ICT 関連機器等の整備状況についての評価・改善を行うとともに、各附属学校園の教育活動におけるこれまでの ICT 活用実績を踏まえ、ICT の新たな活用方法の検討を進める。さらに、教職大学院において引き続き ICT を活用した離島との遠隔授業を行う。	III	年度計画では「四附属学校園将来計画 WG」での実行を予定していたが、本年度に入り、学部改組の検討が開始され、学部の将来像が固まらず、WG が開催されなかったため、実行母体を「教育学部・附属学校園 ICT 活用委員会」に移し、昨年度実施した ICT 活用実態調査の結果を踏まえた再調査を実施した。委員会での検討は 2 回のみであったが、各附属学校園に ICT 活用教育の実施状況等を確認したところ、附属小学校にあっては児童の通知表の電算化や、校務共有システム「See-Smile」を導入した業務効率化、附属中学校にあっては既に導入している「答案採点システム」の安定稼働や、校務支援システムの整備、名簿管理システムと指導要録システムの改善・運用、出席簿・保健日誌等のデータベース機能の本格稼働、附属特別支援学校にあっては学習指導要録の Excel での記入への変更など、ICT を活用した校務の効率化が図られていることが確認できた。ICT 機器の整備状況について、新規導入が確認できたのは、附属中学校では教師用 PC18 台 (Windows 7 からの更新)、全教科へのプロジェクタと黒板貼り付け型スクリーン (9 セット) の整備、附属特別支援学校のタブレット型コンピュータ 1 台であった。ICT 機器ではないが、附属小学校で 3 ～ 4 名でのグループ活動ができるようプログラミング教材 (MESH) を 10 セット購入した。 附属小学校では、プログラミング教育に関する授業公開を、公開研究会 [5 年 総合的な学習の時間 (以下「総合」)]、授業力アップ講座 (4 年総合)、メディア学会 (4 年総合) にて 3 回実施した。また、ICT を活用した遠隔授業等として、附属小学校では三島小中学校との遠隔授業を 2 回 (5・6 年道徳)、種子島の現和小学校とスカイプ (インターネット回線) を活用した校内研修における指導助言を 1 回、指導案検討を 2 回実施した。6 年生は 6 月にスカイプ (インターネット回線) を活用した台北教育大学の実習生と交流授業を 2 回実施した。さらに 6 年生は台北教育大学附設実験国民小学校との英語交流の授業を 1 回実施した。 附属中学校では、台北市立大直高級中学、台北教育大学とインターネット回線を活用した交流授業を各 4 回実施した。2 年目に入った教職大学院においても、三島小中学校との遠隔授業について、1 年間で事前打合せ 4 回、授業 5 回の計 9 回 TV 会議システムを接続して実施した。また、三島小中学校の職員、PTA を対象とした遠隔研修も 1 年間で 4 回実施した。教職大学院の TV 会議システムを利用した取組みについては、「人口減少地域に対する対策」をテーマとした NHK の情報番組にも取り上げられ、この番組を見た他地域からも支援を求める声が教職大学院へ寄せられ、次年度以降に向けた種子島への支援の検討を開始した。
【B44】 学部教員と附属学校園教員による共同研究を推進する組織体制を整備し、大学・学部教員と附属学校教員が日常的に連携を図	【B44-1】 学部・附属学校園の共同研究体制による研究開発を継続して推進するとともに、これまで公表・公開してきた研究成果のまとめ	III	鹿児島県教育委員会・鹿児島県総合教育センター・鹿児島市教育委員会との共同研究体制により、附属幼稚園では 12 月に公開研究会 (参加者 225 名) を実施したほか、附属特別支援学校では、教育学部の共同研究者や鹿児島県教育委員会等の指導の下、小・中学部、高等部とも 2 回の校内研究会を実施するとともに、2 月には 3 期 6 年の研究成果を公開した公開研究会 (参加者 165 名。前回比 +56 名) するなど、研究開発を継続して推進した。

りながら附属学校園を活用した実践的な研究開発を企画・推進し、県教委や県総合教育センターとの連携を強化しインクルーシブ教育システムの構築等に関する調査研究や共同研究等に取り組み、その成果を公開研究会等を通して広く地域の教育へ還元する。	を行う。また、学部教員と附属学校園代表、県教委や県総合教育センター代表者が、時代のニーズに応じたインクルーシブ教育システムの構築や合理的配慮の実態等について引き続き協議し、実践に向けた新たな取組を進める。さらに、各教育委員会や公立学校等と連携した研修等を推進するとともに、中大連携講座の在り方について検討を開始する。		教育学部と附属学校園との連携協力促進を目的とした「教育学部附属学校園共同研究」では、延べ14名の学部教員と延べ56名の附属学校園教諭が参画し、附属幼稚園1件、附属小学校4件、附属中学校4件、附属特別支援学校3件の計12件の共同研究を実施することで、実践的な研究開発を推進した。 また、附属小学校では、理科部において教育学部教員と郷土素材を活用した単元開発を行い、実践したことやPTAと連携した採集活動、教育学部の環境を生かした栽培活動などを実践論文「鹿児島の自然に親しみ、学びの価値を実感する鹿大附小プラン2019」にまとめ、ソニー教育財団の「ソニー子ども科学教育プログラム」に応募した結果、全国の小・中学校172件の応募の中から最優秀校(2校)の1校に選出された。同プログラムは感性、創造性、主体性に基づいた、附属小学校が目指す科学が好きな子どもの姿に迫るため、「教科プロジェクト」「連携プロジェクト」「環境プロジェクト」という3つのプロジェクトを立ち上げ、展開するもので、その中で教育学部理科、家政科教員との連携が評価された。特にドラゴンフルーツなどの地域教材を取り上げて実生活と結びつけた学習展開を図っている点などが高く評価された。 これまで公表・公開してきた研究成果のまとめとして、附属中学校では、平成24年度からの6年間にわたる研究成果として研究冊子を作成したほか、附属特別支援学校では、研究紀要及び生活単元学習の指導計画のCD-ROMを作成し、それぞれ公開研究会等において配布することで地域の教育へ還元した。さらに、平成31年度から研究成果を書籍として出版するための成果刊行委員会を設置することとした。 インクルーシブ教育に対する継続的な取組として、附属幼稚園では、発達障害が疑われる園児への定期教育相談、個人面談、巡回相談を実施した。附属小学校では、本学、附属特別支援学校、鹿児島市教育委員会と連携し、巡回相談の実施や対象児童を公立の通級指導教室に通わせるなどの配慮を行った。また、教育学部と連携した教育相談体制を確立し、保護者や担任のスクールカウンセラーとの相談会を延べ17回実施した。附属中学校では、平成29年度に設置した「生徒サポート」を中心に生徒支援体制の改善を進め、学校不適應(不登校、保健室・別室登校等)の生徒が、平成28年度約20名、平成29年度約10名、平成30年度約5名と減少した。附属特別支援学校では、平成30年度に幼稚園新学習指導要領が完全実施されたことを受け、8月にスキルアップセミナーを実施し、ユニバーサルデザインに基づく授業の在り方を紹介した(参加者88名 昨年度比33名増)。そのほか、鹿児島県内4カ所からの要請を受け、教育学部と共同研究しているインクルーシブ教育システムの構築や合理的配慮の充実に関する具体的な実践の取組についての講話を行うなど、研修を推進した。 また、中大連携講座として鹿児島市立玉龍中学校からの依頼を受け、「鹿児島玉龍キャリア教育プロジェクト」として12月に講義を提供したほか、今後の在り方について、次年度以降WGを立ち上げ受入体制を整備することとした。
【B45】 新たに設置する教職大学院の中核的実践研修校化に向けて、今日的課題に応じた実習プログラムや、教務主任、研究主任、主幹教諭等、職能別実習プログラムを開発し推進するとともに、学年段階に相応しい教育実習の方法等について改善を図る。	【B45-1】 平成29年度に設置した教職大学院で開設している、附属小学校・附属中学校を実習校として行う「高度化実践実習Ⅰ」、附属特別支援学校を実習校として行う「重点領域実践実習Ⅱ」を、引き続き協働して担当するとともに、教職キャリア別実習プログラム内容の評価を行う。併せて、職能別実習プログラム開発に向けた検討を行う。 また、2020年度、2021年度から施行される新学習指導要領に示された教育内容に対応するた	Ⅲ	教職大学院の開設科目である「高度化実践実習Ⅰ」及び「重点領域実践実習Ⅱ」については、教職大学院の実習検討委員会、課題や改善点を集約した上で各附属学校と協議し、学部新卒学生及び現職教員学生に対してキャリアに応じた実習プログラムを実施した。事前指導や事後指導、授業研究会において、中堅期である現職教員学生がメンターとして、初任期である学部新卒学生の学びへ関与していることについて、その役割を実習全体の中で明確化させた。これらの取組に関する成果についてはデジタルポートフォリオにて学生各自の省察で確認し、効果の検討を行った。 職能別実習プログラム開発については、研修主任を想定した実習プログラム開発に向けた情報を、実習を行った現職教員学生や、実習環境を提供した附属学校の教員から聞き取ったり、学生アンケートにて実習の成果と課題を把握したりすることで、次年度に向けて学生のキャリアに応じた質の高い実習を計画した。 なお、新学習指導要領に示された教育内容に対応するための教育実習方法については、学部教育実習指導委員会、新たに組み込まれる「道徳」等の科目について教育実習事前指導でどのように対応していくか意見交換を行った。

	め、学年段階に相応しい教育実習の方法等を検討する。		
【B46】 学長の下に設置されている附属学校運営委員会等を中心に、大学・学部教員がより積極的に教育実習に関わることができるよう体制を充実させるとともに、大学・学部と附属学校園が共同して研究方針に基づいた具体的な計画を立案・実施・評価する。	【B46-1】 附属学校園運営協議会将来計画分科会や教育実習連絡協議会での協議事項、並びに附属学校園担当副学部長をトップとする四附属学校園将来計画WGから出された意見を基に、協働体制の見直しを行い、大学・学部教員の新たな関わりを試行する	III	本年度は附属学校園運営協議会将来計画分科会を8回開催したが、学部改組や附属学校園の規模が主な検討課題であったため、教育実習に関する検討までには至らなかった。 教育実習連絡協議会は、例年どおり年間2回開催した。第1回は7月に開催し、その席で令和2年度に開始する「新学習指導要領」に対応した教育実習を行うべきかとの質問が出されたことを受け、学部教育実習指導委員会において、新学習指導要領に沿った教育実習事前指導を行うことの検討を開始した。第2回は12月に開催し、その席で実習校から予算に関する傾斜配分の要望が出されたため、学部教育実習指導委員会で配分比率見直しの検討を開始した。 13回開催した学部教育実習指導委員会では、授業づくりと授業改善のあり方を重視し実践力の評価割合を高くしたいという附属特別支援学校からの提案を受け、教育実習の評価項目の見直しを行った結果、より実習の実態に沿った評価を行ってもらえるようになった。また、附属幼稚園と連携し、幼稚園実習に係る評価項目を学校教育法の文言に即した表現となるように一部修正（保育計画→指導計画など）した。平成27年度まで附属小学校が担当していた教育実習事前指導の科目（道徳など5科目）について、平成28年度からは大学で担当することになったことに伴い、平成28・29年度は当該年度毎に担当者を選定してきたが、同委員会で検討した結果、本年度から附属小学校の公開研究会で同科目の指導助言者となっている教育学部教員に依頼する体制を整えた。さらに、実習校からの要望に基づき、本年度新たに7頁ものの「教育実習記録（日誌）」の記入例を作成し、実習生に配付したところ、実習校からは「記載スタイルが統一され、日々のチェックがしやすくなった」と好評価をいただいた。実習生の評価授業については、当該学生の指導教員が参加することを原則とし、参加できない場合は同一学科の他の教員が代わって参加するよう同委員会を通じて全教員へ呼びかけた結果、川内・鹿屋地区で行われた評価授業の参観者が22名（29年度比+6名）に微増した。さらに、実習校と大学の橋渡しの役割を担うため、教育実習期間中は同委員会委員が可能な範囲で実習校を訪問するよう試行した。 なお、年度計画に記した「四附属学校園将来計画WG」は開催しなかった。
【B47】 第2期中期目標期間に引き続き、初任者研修及び現職教員の研修の場としての研究公開を更に充実させるなどして公立学校教員の資質向上に寄与するとともに、附属学校園が教育委員会と連携して新規採用教員研修会等への協力、教員免許状更新講習の開催、各種研修会等への講師派遣の拡充を進める。	【B47-1】 公立学校等の課題解決に寄与する実験的・先導的な研究の内容について、評価・改善を行うとともに、新規採用教員や現職教員の研修の受入れや研修会等への協力の在り方について評価を行い、改善策を検討する。また、免許状更新講習についての情報提供を積極的に行うとともに講習内容の充実を図る。その他、各附属学校園の各種研修会等への講師派遣の在り方について、評価改善を行うとともに、他の学校教員を対象としたスキルアップセミナーの内容や方法についても評価・改善を行う。	III	各附属学校園では、教員研修の積極的な受入れを行い、現場研修として附属幼稚園で89名、附属小学校で15名、附属中学校で18名、附属特別支援学校で6名、計128名を受け入れた。また、学外で開催される教育研修会等の講師として、附属幼稚園から3件、附属小学校から37件、附属中学校から4件、附属特別支援学校では16件、計60件の派遣を行った。 教員免許状更新講習について、附属幼稚園で2講座119名、附属小学校で6講座（6教科）101名、附属中学校で2講座24名、附属特別支援学校で4講座103名が受講した。附属特別支援学校で開講した4講座のうち、従来から開講していた2講座は、より実践に生かせるよう、特別支援教諭とその他の教諭に対象者を分けて開講した。また、新たに開設した2講座について、「保育園・幼稚園における特別支援教育」は、認定こども園に関する法改正に伴うニーズに対応し開設し、「特別支援教育におけるICT活用」は現場で役立つ実践的な演習を中心に開設するなど、講習内容の充実を図った。 公開研究等の開催について、附属幼稚園では、平成30年度文部科学省委託研究「幼児期の教育内容等深化・充実調査研究」に取り組み、成果報告書を鹿児島県内の公立幼稚園や全国の附属幼稚園・都道府県教育委員会などへ配布した。 附属小学校では、6月に新学習指導要領の趣旨に基づいた公開研究会を各教科で実施した（717名の参加）。また、2月に事前研究会を開催し、各教科等の教育学部の共同研究者や鹿児島県教育委員会及び鹿児島市教育委員会の指導助言者と研究内容や授業について意見交換し、改善を図った。 附属中学校では6月に「自らよりよい未来を創る生徒の育成」に関する6年間にわたる研究成果を公開研究会で発表するとともに、公開研究会Webアンケート調査では現職教員のニーズや関心について分析を進めた。さらに、美術科において国立教育政策研究所の研

			究指定校事業を受け、「A 表現と B 鑑賞の相互の関連」について研究を進めた。 附属特別支援学校では、文部科学省委託事業「特別支援教育に関する実践研究充実事業（次期学習指導要領に向けた実践研究）」の 2 年目の実践に取り組み、2 月の公開研究会で成果を発表した（参加者数 165 名 前回比 56 名増）。 そのほか、附属小学校では、スキルアップセミナーとして 10 月に「授業力アップ講座」を開催し、382 名の出席者があった。本講座では、「サテライト講座」として、Skype（インターネットテレビ）を活用して鹿児島県内 3 箇所（指宿市、鹿屋市、奄美市）とつないで、授業や授業研究会の内容を同時中継した。授業づくりや発問、教師の働きかけなどが参考になり、ぜひ活かしていきたいという意見が寄せられた。
【B48】 県教育委員会等の関係者を構成員に含めた「地域運営協議会（仮称）」を設置して、附属学校園の運営に地域のニーズを反映させる。	【B48-1】 平成 29 年度に設置した地域運営協議会において、附属学校の運営体制、取組、将来計画等について協議を行い、附属学校園の役割について展望を示す。	III	「附属学校園地域運営協議会」を 1 月に開催し、附属学校園を研修会場として活用する可能性や現職教員研修、附属学校園に望む地域貢献等について意見交換を行った結果、鹿児島県教育委員会、鹿児島市教育委員会とも附属学校園に対して大きな期待を寄せているということが確認できた。また、次年度以降の新たな現職教員研修の可能性などの展望が示された。
【B49】 附属学校運営委員会において、その使命・役割を踏まえた 4 附属学校園全体の将来像について、その規模も含めて検討するなどして、第 3 期中期計画に示した取り組みを通して附属学校園の更なる機能強化を図る。	【B49-1】 附属学校園担当副学部長をトップとする四附属学校園将来計画 WG から出された複数の検討事項を基に、附属学校園運営協議会将来計画分科会において重点検討事項の選択を行い、具体化に向けた協議を行う。	III	年度計画に記した「四附属学校園将来計画 WG」は開催しなかったが、附属学校園運営協議会将来計画分科会を 8 回開催し、学部や大学院の改組と連携した附属学校園の将来像を検討したほか、大学改革検討会議及び附属学校運営委員会では附属小学校、附属中学校の規模検討を行った。その上で、3 月に附属小学校、附属中学校の適正規模に関する文科省への事前相談を行った。

○ 項目別の状況

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	・学長のリーダーシップの下で大学の機能を最大化し得るガバナンス体制を構築するとともに、学内資源を戦略的かつ機動的に配分する。 ・幅広い視野の学外者の意見や地域社会のニーズを大学運営に反映した自律的な運営を行う。 ・若手・女性・外国人の増員を主とした優秀な教職員の確保・育成を通じ、教育研究を活性化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【B50】 学長の権限と責任の下での意思決定システムを確立するために、構成員の増員等により経営協議会及び教育研究評議会運営体制の充実を図り、教授会等の役割分担を明確化するとともに、総括副学長の設置、高度専門職の創設等、学長を補佐する体制の強化・充実を行う。	【B50-1】 引き続き、学長のリーダーシップの下でガバナンス体制を確立するため、経営協議会及び教育研究評議会を運営し、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	学校教育法及び国立大学法人法の改正を踏まえ、学長選考会議による学長に対する最終の業績評価を実施するとともに、次期学長の選考にあたっては任期を3年から4年に変更し学長のガバナンス強化を図った。 学部長等の選考については、学部長等の任命等に関する規則を基に複数人の候補者から所信表明を提出させ、次期学長候補者のビジョンの観点から踏まえ、次期学長候補者が理学部長をはじめ8名の学部長等を選考した。病院長の選考に関し、医療法改正を踏まえ、特定機能病院におけるガバナンスの強化及び高度な医療安全体制の確立を図るため、選考方法の見直しを図った。 また、新学長の方針の下、機動的な大学運営を行うため、大学運営会議の機能を見直すとともに、各部局との意見調整については、執行部と部局長が忌憚のない意見交換の場である部局長懇談会を活用することを決定した。
【B51】 トップダウンによる戦略テーマの決定や政策立案のための支援機能を強化するために、平成27年度に設置した学長戦略室を中心として、18歳人口動態、入学状況、在籍状況、卒業・就職状況、研究、社会貢献・国際化の状況、他大学の状況等のデータを戦略的に収集・蓄積・解析を行い、IR(Institutional Research)機能の充実を図る。	【B51-1】 平成29年度に整備した大学IRの企画・立案組織であるIR企画室と実施組織であるIRセンターを活用し、戦略的な大学運営の意思決定等に資する有意なデータを収集・分析し、視覚化を図り学長等へ提供する。	Ⅲ	大学評価コンソーシアム「大学評価・IR担当者集会」（8月22日～24日）及び大学改革支援・学位授与機構「IR担当者データ分析ワークショップ」（11月12日）に学長戦略室員が参加し、データの可視化に向けたスキルアップを図った。 大学IRの企画・立案組織であるIR企画室の活動を推進するため、「学長戦略室におけるIR業務について（学長裁定）」を10月1日付けで制定し、実施体制を整備した。 九州地区大学IR機構WG『教員年俸制導入に向けて教員業績評価指標を整理する会』に参加し、業績評価指標候補を検討し、その指標の本学のデータ収集に取り組み、本学のIRに関するデータの状況について学長等に報告した。
【B52】 人的資源については、全教員を学長の下に一元管理する学術研究院の機能を活かし、教育研究組織の再編を見据え策定した教員人事管理基本方針に基づき、中長期的な教員人事計画を策定し、戦略的に配分するとともに、物的資源については、ミッションの再定義や機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充	【B52-1】 ミッションの再定義や機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実等に対する学長裁量経費等について、より一層戦略的・機動的な学内予算配分計画の策定、実施及び点検を行う。	Ⅲ	平成30年度の学内当初予算において、前年度比で1億円増の新規事業枠を加え、計5億5,800万円の学長裁量経費を確保し、学内予算編成方針に基づき、同経費を中心として機能強化経費（機能強化促進分・法人運営活性化支援分等）と合わせて、機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実等に向けた戦略的な事業に配分した。 学長裁量経費は全学のグローバル教育拠点の強化、ジョイントディグリープログラムやダブルディグリープログラムを実施するための環境整備、ネットワークを活かした国際共同研究支援体制の充実を図ったほか、文部科学省の世界展開力強化事業に採択されるなど、教育研究環境の充実を図った。学長裁量経費により予算措置した事業の進捗状況及び予算執行状況（11月末現在）の報告を取りまとめ、事業ごとに本学の強み・特色となる分野の醸成や教育研究活動の活性化が期待できるか、優れた成果が得られているか等の観点により財務委員会にて点検評価した。評価結果については、次年度に戦略的な予算配分を行

実等に戦略的・機動的に配分する。	【B52-2】 教員人事管理基本方針に基づき策定した中長期的な教員人事計画により、大学改革及び機能強化に必要な人件費ポイントを確保し配置する	III	うための検討材料として有効に活用することとした。 平成 28～29 年度学長裁量経費の実施状況及び成果は 8 月に取りまとめて文部科学省に報告し、平成 30 年度の実績成果報告書についても、配分部局による自己評価を踏まえて 3 月中に取りまとめた。 教員人事管理基本方針に基づき、教職大学院の設置に必要な人件費ポイントを確保し、平成 30 年 4 月に教員 2 名を配置した。
【B53】 経営協議会、学長諮問会議に加え、経営協議会と教育研究評議会との合同懇談会の創設等、学外者との意見交換の機会を充実し、様々な学外者の意見や社会のニーズを大学運営に適切に反映する。	【B53-1】 引き続き、経営協議会と教育研究評議会との合同懇談会を実施し、必要に応じて見直すとともに、これまで行ってきた学内視察については、授業視察等を検討し実施するなど、さらに学外者との意見交換の機会を充実する。	III	7 月に経営協議会と教育研究評議会との合同懇談会を実施し、本学の教育改革の取組状況について意見交換するとともに、平成 30 年度新たに設置した「南九州・南西諸島域共創機構」の概要・取組の説明を行い、意見交換を実施した。 また、11 月の経営協議会において、学生の発想を生かした地域と連携した活動を学生自ら報告するなど、本学の取組を理解していただくよう取り組んだ。
【B54】 業務運営の改善、効率化及び透明性を確保するために、機能強化した監査・調査及び重要文書の回付等の監事機能を積極的に活用し、改善指摘事項等に関する PDCA サイクルを確立する。	【B54-1】 監事監査等の改善指摘事項等への対応状況調査の結果を分析し、対応・改善状況等の評価を行い、必要に応じて改善を促す。	III	監事から意見・提案された以下の事項について検討の上、対応した。 外部資金獲得のための取組として、7 月に信託銀行と提携し、遺贈による寄附の受入体制を整えた。また、10 月から古本募金を開始し、外部資金獲得の仕組を拡充した。 なお、従前から取り組んでいるネーミングライツ制度については、6、7 月の就職説明会で企業に対し説明を行い、啓発活動を実施した。 本学のグローバル化への新たな取組として、鹿児島の地の利を活かした留学生の受入れや本学学生教育のためのグローバルな視点により地域課題に挑戦し、新しい価値を創出すること等を目的とした平成 30 年度大学教育再生戦略推進費「大学の世界展開力強化事業～米国等との大学間交流形成支援～」が文部科学省から採択され、米国・アジアの大学と本学が連携して実施するプログラムがスタートすることになった。 学生・留学生宿舍整備に関し、施設整備から維持・運営まで、民間資金等を活用した独立採算事業として実施することについて、事業手法(PFI、長期借入等)の検討や、事業設立のための条件整理(寮費設定等)を行った。 隔地の附属施設の改修に関し、老朽化が激しく衛生面・安全面から、改修の検討を特に提言されていた農学部附属入来牧場管理棟について、改修整備を行い、3 月に完成した。
【B55】 優秀な人材の確保や教育研究の活性化を図るため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制を適用する教員を 10%以上確保し、適切な業績評価体制を構築するとともに、混合給与制度やテニユートラック制度等を導入するなど、更なる人事・給与システムの弾力化を図る。	【B55-1】 適切な業績評価体制の整備等、現在の年俸制の問題点について改善の検討を行い、引き続き退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制の適用を促進する。また、引き続き、優秀な人材を確保し、教育、研究及び産学連携活動等を推進するため、混合給与(クロスアポイントメント)制度等の活用促進を図る。	III	年俸制の適用を希望する教員を募集し、平成 30 年 4 月 1 日付けで新たに 2 名の教員が年俸制へ移行した。 中期計画で掲げている年俸制適用教員数 10%に対し、平成 30 年 5 月 1 日時点での年俸制適用教員数は 21 名で、承継教員(退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員)に対する割合は 2% (21 名/1,031 名)である。 文部科学省から示された人事給与マネジメント改革の動向及び今後の方向性に沿って、新たな年俸制の導入にむけて適切な業績評価体制の整備等の検討を開始した。 今後は、文部科学省から示された「人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」に沿って、更なる検討を進めることとした。 平成 29 年度 20 名 (平成 28 年度末定年退職者等 4 名、平成 29 年度新規 1 名) 平成 30 年度 21 名 (平成 29 年度末定年退職者等 1 名、平成 30 年度新規 2 名)

【B56】 構成員一人ひとりが個性と能力を発揮できる大学を実現するため、第2期中期目標期間の事業を継続しつつ、第3期では、次世代育成を目的とした就業環境等（規則・制度）を整備し、男女共同参画事業を積極的に推進する。また、研究者に占める女性の比率を平成32年度までに20.0%以上とするとともに、女性管理職の登用を積極的に推進し、女性の占める比率を役員は11.1%、管理職は13.0%以上を維持する。	【B56-1】 相談体制や保育支援を拡充することにより、構成員のキャリア継続を図るとともに、研究力向上セミナーや研究者交流会を開催し、女性研究者のキャリアアップや次世代育成につながる取組を推進する。	Ⅲ	若手や女性教職員の活躍に繋がる就業環境整備の一つとして、平成29年度に採択された内閣府企業主導型保育事業を活用し、10月に学内2カ所目の事業所内保育施設「さっつん保育園」を大学本部のある郡元キャンパスに開園した。 妊娠・育児・介護・看病等期（以下「ライフイベント期」という。）の研究者に対し、研究活動等を補助する研究支援員を配置する「研究支援員制度」の性別による支援対象の制限を撤廃し、ライフイベント期の全ての研究者を対象とするよう制度改正を行った。 また、女性活躍推進のための環境整備や制度導入などの取組が他事業者の模範となるとして、11月に鹿児島県女性活躍推進優良企業知事表彰を受けた。 さらに、若手・女性・外国人の増員を主とした優秀な教職員の確保・育成を通じ、教育研究を活性化することを目的に、複数部局の女性研究者により設置した「鹿児島大学 Women in Science for Health 研究推進ワーキンググループ」の企画により、2月に「女性・若手研究者国際シンポジウム in 鹿児島大学～ダイバーシティで拓げる研究のみらい」を開催した。国内外から国際的に活躍する女性研究者を講師に招請し、基調講演及び学内若手研究者とのディスカッションを通じ、女性・若手研究者の国際的研究の促進とダイバーシティ研究環境の形成を推進した。 中期計画で掲げている研究者に占める女性の比率については、3月31日時点で女性研究者の割合は20.1%、役員に占める女性の割合は11.1%、管理職に占める女性の割合は14.5%となっており、中期計画で掲げている20.0%、11.1%、13.0%をそれぞれ達成している。 平成30年3月31日現在の比率 女性研究者の割合 20.1% 役員に占める女性の割合 11.1% 管理職に占める女性の割合 14.5% 平成30年度の増加人数 女性研究者 4名 (239 → 243) 役員 0名 (1 → 1) 管理職 0名 (11 → 11)
【B57】 女性・若手研究者の育成を図るために支援・助言等を行うアドバイザー制度を設けるなど、研究活動支援体制を拡充する。	【B57-1】 新しいアドバイザー制度及びその他の支援体制を構築するとともに、検討した方策を実施し、改善を促進する。	Ⅲ	研究協力課、男女共同参画推進センター、グローバルセンター、産学・地域共創センター等が更に連携し、以下の支援事業を実施した。 ①科研費申請アドバイザー制度：過去の制度利用者へアンケートを行い、その結果を受けてアドバイザーの技術分野や応募期間の改善を行った。改善した当該制度の平成30年度の支援申請件数は26件（平成29年度23件）であった。 ②若手研究者支援事業及びリスタートアップ研究支援事業を実施し、13名に対して研究費を助成した。

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	・地域活性化の中核的拠点として機能強化を図るため、教育研究組織を再編する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【B58】 学長のリーダーシップの下、社会の変化に対応した教育研究組織作りや教育課程の編成及び学内資源の再配分を全学的な視点で柔軟かつ迅速に進めるため、新たな教員組織として創設した学術研究院制度を活用し、ミッションの再定義や地域の特色及び社会的ニーズ等を踏まえ、奄美群島拠点の拡充や食料の安定供給・安全安心に資する人材の育成等に向けた組織整備を推進する。	【B58-1】 農学研究科と水産学研究科を改組した農林水産学研究科（仮称）の設置申請を行うとともに、平成 31 年度設置に向けた準備を行う。さらに、他部局についても大学改革検討会議において機能強化に関する検討を行う。	Ⅲ	平成 31 年度の農林水産学研究科設置に向け、4 月に文部科学省へ提出する設置申請書類を取りまとめ、8 月に認可された。既存の農学研究科 3 専攻と水産学研究科 5 分野を農林資源科学、食品創成科学、環境フィールド科学、水産資源科学の 4 専攻に再編し、食や健康、環境保全など高度な知識を有する人材育成を目指す体制を構築した。 また、大学改革検討会議における組織改革の方向性についての検討を踏まえ、次のとおり文部科学省との協議を行った。 ①教育学部については、令和 2 年度概算要求事項として了承され、教員就職率を向上し質の高い教員を輩出するため、入試改革（教員志望の高い学生受入れのため、一般入試にも面接を導入）、カリキュラム・実習改革（複数免許取得カリキュラムモデルの明示等）、組織改革（入学定員の見直し 215 名→190 名、特別支援教育教員養成課程のコース化等）を実施することとなった。教育学研究科については、教職大学院への一本化の時期を令和 3 年度とするとともに、人文社会科学研究科への合流について、社会的ニーズや人文社会科学研究科の改組の目的等を十分に勘案した構想を引き続き検討することとした。 ②人文社会科学研究科については、改組の時期を令和 3 年度とするとともに、改組の背景、目的、新たな教育内容等について十分な検討を行い、教育学研究科との合流についても十分に説得的な改組になるよう引き続き検討することとなった。なお、臨床心理学研究科は本改組に含めないこととした。 ③理学部、工学部、理工学研究科については、3 部局ともに改組の構想案が了承され、令和 2 年度の改組に向けて設置申請書類の作成を開始した。理学部については、学科縦割を解消し、基礎科学に立脚した 5 つの教育プログラムを設置するとともに、多様な科学的問題に対応できる幅広い課題探求能力を育成するため、既存の 4 学科を 1 学科 5 プログラムに再編成することとした。工学部については、学科縦割構造を解消し、工学基盤力修得を促すカリキュラムを改編するため、既存の 7 学科をイノベーション創出型と文理統合型の 2 学科 7 プログラムに再編成することとした。理工学研究科については、専門分野を横断した研究や実用技術の開発あるいは教育に貢献でき、スキルアップ（技能向上）あるいはスキルチェンジ（技能変革）可能な人材を育成するため、既存の 10 専攻を 2 専攻 12 プログラムに再編成することとした。

			そのほか、法曹養成に向けた他大学との連携として、司法政策教育研究センターでは、8月に早稲田大学法科大学院と司法教育で連携する協定を締結した。早稲田大学法科大学院は、本学で模擬授業やICTを活用した遠隔授業を行い、本学は早稲田大学法科大学院生が鹿児島県内の法律事務所で研修する際に協力し、相互の研究教育を進めている。 法文学部では、1月に中央大学、神戸大学の両法科大学院と連携協定を締結した。令和2年度から、法科大学院と接続した5年一貫型（学部3年間「法曹コース」＋大学院2年生）の法曹養成制度が導入される見込みで、法文学部においても検討を開始し、上記協定に基づき中央大学、神戸大学と協議を行ったほか、九州大学、琉球大学、千葉大学とも協議を行った。 医学部・医歯学総合研究科は、11月に東京慈恵会医科大学と教育研究、教員の相互交流、地域貢献などにおいて包括連携協定を締結した。離島医療のフィールドワークなど臨床分野のほか、シンポジウムの開催など研究分野でも協力体制を構築した。東京慈恵会医科大学による積極的な看護学の専門教育においても連携を深め、将来は単位互換なども検討していくこととした。
【B59】 法文学部については、地域ニーズや地域課題の把握に努め文系総合学部としての強みと特色を活かすために学科横断的科目の充実を図るとともに、理系の要素も取り入れた地域連携とグローバル化に対応した専門教育カリキュラムへと見直し、人文社会系学部へ再編する。また、人文社会科学研究科については、海外現地入試の拡大充実、英語による授業の整備、外国人留学生及び社会人を対象としたプログラムの整備、5年一貫コースの導入を図り、現在の博士前期課程の4専攻を再編成する。（戦略性が高く意欲的な計画）	【B59-1】 法文学部では、人文社会系総合学部としての強みと特色を生かした法経社会学科（法学コース、地域社会コース、経済コース）、人文学科（多元地域文化コース、心理学コース）の2学科5コースの新カリキュラムによる専門教育を本格的に展開するとともに、その教育プログラムと教育手法の点検、評価を行い、その結果に対応した修正や改善を行う。また、人文社会科学研究科では、平成32年度改組を目標に、新研究科の構成や教育プログラムについての検討を進める。	III	新法文学部の専門教育を本格的に開始し、全授業科目を学習管理システムmanabaに登録して活用を促進した。自然科学的な視座や知見を修得する法文アドバンスト科目Ⅱを開設し、「自然科学から見る人・文化・社会」では400名以上の学生が受講した。また、同科目を含む法文アドバンスト科目及び初年次必修の法文スタンダード科目を中心に、学生アンケートの結果等をふまえて授業方法や内容、開設時期等について検討し、映像で結んだ複数教室での開講や開設コマ数の増加等の改善を図った。 新法文学部の広報活動として、ホームページの更なる充実を図り、在校生の活躍について紹介するページを開設するとともに、研究科ホームページと合わせて全学統一基準に基づく英語ページの改修を実施した。7月の進路指導担当高校教員向け説明会では平成29年度より3校多い39校、8月のオープンキャンパスの学部説明会には平成29年度を100名以上上回る999名の事前申込みがあった。また、平成29年度に引き続き、1月26日に福岡市で開催された「入試直前相談会 in 博多」に参加し、受験生の更なる確保に努めた。 その結果、平成31年度入試においては、入試単位ごとに若干の増減はあったものの、全ての入試単位（法経社会学科法学コース、地域社会コース、経済コース、人文学科多元地域文化コース、心理学コース）において、前期日程の志願倍率が2.3倍（学部全体では2.5倍）を、また後期日程の志願倍率が8.2倍（学部全体では9.6倍。なお人文学科心理学コースは後期日程では募集しない）を超え、定員を充足した。また、人文学科多元地域文化コースと心理学コースでは、多面的・総合的に評価する入学者選抜方法として、自己推薦型入試の導入に係る具体案を作成した。 人文社会科学研究科においては、改組を令和3年度に延期したものの、引き続き人文系2専攻の統合や教育学研究科との連携、博士後期課程地域政策科学専攻との連携及び定員の見直し等について原案の作成を進めた。また、英語による授業のみで構成される留学生を対象とした「地域開発教育コース」については、改組時の開設を予定して準備を進めていたが、令和元年10月に前倒しで開設することとし、カリキュラムを整備して、募集要項を作成した。同コースを含む指定校推薦入試では、対象校が増加したことにより、平成31年度入試では10名の志願者があり、地域開発教育コースでも2名の志願者及び合格者があった。
【B60】 教育学部については、教員に求められる資質・能力、並びに鹿児島県の教育の特殊事情に対する実践力を兼ね備えた教員養成の実現を目指すため、生涯教育総合課程の募集停止、及び学校現場で指導経験のある教員の割合を20%確保	【B60-1】 教職大学院を通して、引き続き、鹿児島県の教育に資する若手・中堅のスクールリーダーの養成を行うとともに、平成29年度の教職大学院の実績について、鹿児島大学教職大学院運営協議会で評価を行う。また、引き続き、	III	教職大学院運営協議会を5月に開催し、平成29年度の実績についての報告を行い、鹿児島県教育委員会の協議会委員から、教科教育の高度化、複数免許の取得、特別支援教育への期待とともに教職大学院の質の高さや存在をより周知する必要があるとの意見を得た。今後、かごしま教員育成指標に基づいた学部及び教職大学院の教育課程の見直しについてチームを結成し、検討を行う体制を整えた。また、教職大学院を中心として、学部や附属学校園との連携による一体的な改革を進めるため、FDや学生支援の活動への全教員の参加を改革案に盛り込んだ。さらに、1月に附属学校園地域連携協議会、2月には第13回附属学校運営委員会を開催し、学部や附属学校園との連携強化による本学の

して学校教育教員養成課程の改組を行う。また、鹿児島県教育委員会との連携のもと新たに教育学研究科の中に教職大学院を設置し、鹿児島県の教育に資する若手・中堅のスクールリーダーの養成を行う。更に修士課程における教員養成機能については、第3期中期目標期間中に検証・検討した上で、教職大学院に重点化を図る。(戦略性が高く意欲的な計画)	附属学校園での大学教員FD授業の展開を進める。さらに、第3期中期目標期間中に、修士課程における教員養成機能を教職大学院に重点化するためのロードマップ策定に向けた協議を行う。		教員養成における教職大学院の役割を明確にし、今後の教育学部・教育学研究科の改革ロードマップ策定に向けた協議を行った。 また、教職大学院では、学校サポートプロジェクトにおいて、校内研修の質向上と活性化を図る目的で、(独)教職員支援機構の支援を受け、鹿児島県内の学校等(9小中学校と1教育委員会)の校内研修等に、教職大学院スタッフと学生が継続的に支援する取組を行った。本プロジェクトを教職大学院学生の授業科目「開発実践実習Ⅰ」に位置づけ、学生が次年度以降の探究課題を勤務校で「開発実践実習Ⅱ」として実践するための資料を得ることができた。学校現場からは、指導案検討や改善の機会となったなど、継続希望の声が多く寄せられた。本取組は、文部科学省の「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～Vol.2」に特色ある好事例や先進的な取組として取り上げられた。 中期計画で掲げている学校現場で指導経験のある教員の割合については、平成31年3月31日時点で、教育学部の現員数86名に対し、学校現場で常勤の専任教員として指導経験のある教員は22名であり、割合は25.6%となることから、中期計画で掲げている20%を上回っている状況である。
【B61】 山口大学と鹿児島大学は、山口大学大学院連合獣医学研究科の理念と実績を継承しながら、欧米水準の獣医学教育認証に適合した共同学部教育に立脚した山口大学・鹿児島大学大学院共同獣医学研究科を平成30年4月に設置し、先導的研究の推進と世界先端的な獣医学研究者の養成を通じて国際水準の獣医学教育の発展と深化に取り組むとともに、高度獣医学専門家たる獣医療人を輩出して地域・国際社会の新たな獣医学的課題解決に貢献する。(戦略性が高く意欲的な計画)	【B61-1】 山口大学・鹿児島大学大学院共同獣医学研究科を開設するとともに、獣医科学コース及び獣医専修コースに第一期生を迎える。それに合わせて、大学院生の教育研究支援を充実させる。新研究科における研究分野の先進化を推進し、実践的国際教育システムの構築及び国内外の獣医学関係機関との連携拡大を図る。	Ⅲ	平成30年度に山口大学・鹿児島大学大学院共同獣医学研究科を開設し、4月7名、10月4名(うち留学生1名)が入学した。開設に伴い、大学院生の教育研究支援を充実させるため、大学院生1名をレジデント獣医師として雇用を開始したほか、獣医専修コースの大学院生を支援するための奨学金制度を設けた。 新研究科における研究分野の先進化の推進については、島嶼野生動物研究拠点化事業として、鹿児島県奄美大島及び徳之島にのみ分布するアマミノクロウサギにおける薬剤耐性大腸菌の侵淫状況調査を実施したほか、島嶼を含めた鹿児島県全域の黒毛和種についてELISAによりクリプトスポリジウム及びネオスポラの抗体陽性率を調査し、国際学術誌に発表した。動物病院での伴侶動物診療においては、老化関連疾患の一つとして犬の脳・脊椎疾患に着目し、内科あるいは外科的処置のみでは完治に至らない症例に対し、理学療法(リハビリテーション)による治療を開始した。 実践的国際教育システムの構築に関しては、7月から外国人教員(特任准教授)を採用して、全ての大学院生に英語教育を開始し、国際的な教育システムの土台を築いた。社会人大学院生に対してもSkype(インターネットテレビ)等の遠隔授業で対応した。また、授業の英語化に向けて、平成30年4月から英語による授業(特別講義)及び研究科セミナーの録画を学生に視聴させて、課題提出による授業の実質化を推進している。年度内に33回の英語による授業の録画が完了した。 海外との獣医学関係機関との連携に関しては、新たに2件(ベルリン自由大学獣医学部(ドイツ)、タイグエン農林大学動物科学・獣医学部(ベトナム))の学術交流協定を締結し、教員の教育・研究交流、及び学生交流を促進している。また、共同獣医学部教員の海外研修事業を開始し、コーネル大学獣医学部(米国)に専任教員1名が6ヵ月留学し、共同研究を行った。
【B62】 地域活性化に繋がる研究力や社会貢献機能強化のため、「かごしまCOCセンター(COC: Center of Community)」をはじめとする学内共同教育研究施設等の機能を見直し、平成29年度までに「研究推進機構(仮称)」と「社会連携機構(仮称)」等に再編し、組織の効率化を図る。	【B62-1】 社会貢献機構を改組し、南九州・南西諸島域共創機構を設置するとともに、人的・物的資源を有効活用するために、「産学・地域共創センター」及び「地震火山地域防災センター」を設置し、組織的課題を検討する。また、更なる機能強化を図るため、引き続き研究推進機構の組織整備を行う。	Ⅲ	南九州・南西諸島域の各種政策・課題事象及び学内研究成果等の情報の一元化並びにインターフェイス組織の整備充実のため、「南九州・南西諸島域共創機構」を4月に設置した。また、本機構内に学内と学外の連携協働を円滑かつ機能的に推進するため「産学・地域共創センター」と、地震・火山災害をはじめとした防災研究・防災教育の中核的拠点として「地震火山地域防災センター」を設置し、地域社会の発展と活性化に貢献する体制を整えた。各センターにおける連携や組織的検討状況とその成果については次のとおりである。 産学・地域共創センターにおいては、文部科学省機能強化促進経費等による「南九州・南西諸島域の地域課題に応える研究成果の展開とそれを活用した社会実装による地方創生推進事業」においてインターフェイス機能の強化や社会実装の展開に係る基盤整備を図った。さらに産学・地域共創センターとURAセンター、理工学研究科附属地域コトづくりセンター等との連携を強化したことにより、全学横断的な産学連携機能強化が図られた。また、これまで産学・地域共創センターCOCグループが企画・立案していた全学共

			通教育科目「大学と地域」の次年度からの総合教育機構への円滑な引継ぎや、平成 31 年度で終了する COC+事業の令和 2 年度以降のあり方について、COC+教育プログラム開発委員会の下に設置した「ポスト COC+あり方部会」等によって検討し、一定の方向性を確認した。 地震火山地域防災センターでは、南西島弧地震観測所との定例的な連絡会を開催し、またセンター運営委員会や全体会議の後に活動内容の意見交換を行った（4 月 2 日、4 月 18 日、5 月 9 日、6 月 21 日、7 月 19 日、9 月 11 日、2 月 4 日）。5 月 9 日に開催した防災セミナーでは両組織のこれまでの取組、新任教員の研究内容、新組織の今後の活動について学内外の参加者に紹介した。また、デジタルサイネージの新設及び表示コンテンツの準備を両組織が協力して進めて試験運用を開始した。以上のように両組織の連携を図った結果、平成 31 年度には共有テーマのシンポジウム「地震火山災害の軽減に貢献する鹿児島大学の観測調査研究」（仮題）を開催することに繋がった。 司法政策教育研究センターでは、セミナーの開催や無料法律相談会の開催などを通じて社会貢献に取り組むと同時に、執行委員会の定例化などで機能強化を図った。さらに、法務学修生制度を拡充することにより、本学出身の司法試験受験資格を有する者のほか、他の法科大学院の出身者や予備試験を通じて司法試験受験資格を得た者、大学院人文社会科学研究科法学専攻の科目等履修生やその公開授業の受講者など、法曹を目指す者に対するより幅広い支援体制を設けることとし、平成 31 年度から実施する体制を整えた。 研究推進機構の下にあった難治ウイルス病態制御研究センターは、熊本大学エイズ学研究センターとトロレトロウイルス学共同研究センターの設置を決定し協定書の調印が両大学長によりなされた。また、研究支援センター環境保全施設は、有害廃棄物及び実験排水に関する情報を集約し適正な処理を推進することを目指し、独立した学内共同教育研究施設として環境安全センターとすることを決定した。
--	--	--	---

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・効果的な法人運営を行うために事務機能の高度化、合理化を進めるとともに、多様な人材を確保し、そのキャリアパスを確立する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【B63】 事務職員、技術職員の組織について、再編統合や一元化等、大学改革に柔軟かつ機敏に対応できる組織に再編する。また、高度な専門性を有するなどの多様な人材を確保し、必要な部署に適切に配置するために、人材育成システム「鹿児島大学モデル」を人事マネジメントシステムとして再構築する。	【B63-1】 教育研究組織の再編及び人件費削減への対応等に柔軟に対応するため、引き続き、事務職員等の組織の見直しや再編統合等を行う。	Ⅲ	現在進行中の病院再開発事業をより迅速かつ効率的に推進するため、病院事務部管理課内の施設担当部門を独立させ、新たに施設管理課を設置し会計担当部門として経理調達課を設置し2課体制に再編した。 平成29年度末の霧島リハビリテーションセンターの閉院に伴い、病院事務部管理課（霧島担当）事務組織を廃止し、鹿児島県の地域医療拠点病院としての対外的な事務機能の充実を図るため、病院事務部総務課に新たに「評価・災害担当」及び「広報担当」のポストを新設した。 社会貢献機構の改組等に伴い、事務業務の効率化と連携業務支援機能を強化するため、産学官連携係と地域連携係を統合し、新たに産学・地域連携係を設置した。 基金・同窓会その他渉外関係事務の強化を図るため基金・渉外係を新たに設置した。
	【B63-2】 複線型の人事管理制度を効果的に運用するため、引き続き、キャリアカウンセリングの実施や身上調書の記載内容の改善等を図るとともに、資質向上のための研修等を実施し、キャリアドック制度とメンター制度を組み合わせた人材育成システム「鹿児島大学モデル」を完成させる。	Ⅲ	人材育成システム「鹿児島大学モデル」の構成要素として以下のとおり実施した。 ①キャリアカウンセリングオフィスアワーにおける身上調書、復職支援、再雇用希望者、人事配置上の相談に基づくキャリアカウンセリングの実施（年間延べ5回＋再雇用希望者14名） ②キャリアドック制度における新人職員へのキャリアカウンセリングの実施（平成29年度採用者15名、平成30年度採用者17名） ③一般職員郷中メンタリング制度の創設とメンター研修の企画・実施（メンティー16名、メンター登録者34名） ④新規採用職員研修、主任研修において、キャリアに関する研修を実施（受講者計48名） ⑤一般職員研修計画策定において、新たなニーズに対応する研修の企画・実施（相談員研修3回実施（参加者計78名）） ⑥鹿児島県内国立大学等4機関事務職員の人事交流・キャリア開発に関する協定の締結 ⑦鹿児島県内国立大学等4機関事務職員の人事交流の実施（平成30年7月1日現在本学からの出向者29名） ⑧キャリアカウンセラーの資格取得支援（平成31年度1名合格） ⑨外部機関との人事交流協定の締結（人事交流実績：大学改革支援・学位授与機構1名、日本学術振興会1名、文化庁1名） また、身上調書の記載内容の改善等を図るとともに、最新の意向を定期（4月、7月）の人事異動に反映させるために、異動官職者を除く学内者については8月1日現在作成を12月1日現在作成に変更した。 さらに、教職員を対象にした新任研修をはじめ管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組として、階層別研修（学内・学外）や基礎研修、専門研修など様々な研修を、年間を通じて計画的に実施した。また、9月開催の事務協議会において平成30年度国立大学法人等部課長研修参加者の報告会を実施し、国立大学法人等を巡る動向についての情報共有や部課長に期待される役割や他大学での取組みなどの紹介など、管理職としての意識の高揚を図った。 上述のとおり、キャリアカウンセリングの定期的実施や身上調書の記載内容の改善等を

			図るとともに、資質向上のための研修等の実施や、メンター制度を導入し、キャリアドック制度とメンター制度を組み合わせた人材育成システム「鹿児島大学モデル」を完成させた。
--	--	--	--

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・安定的な運営を行っていくため、外部資金や寄附金等の自己収入を増加させる取り組みを行うなど、財務基盤の充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【B64】 URA 組織がリーダーシップをとり、「研究推進機構（仮称）」や「社会連携機構（仮称）」等と協力して外部資金の獲得増に向け、新規研究プロジェクトの提案や申請に必要な支援等を行い、第2期中期目標期間と比較して第3期中に外部資金獲得件数を5%以上増加させる。	【B64-1】 最新の外部資金情報を把握し、学内へ新規研究プロジェクトを提案するシステムの運用を開始する。また、申請支援システムの運用を開始するとともに、検討した方策を実施し、改善を促進する。	Ⅲ	第2期中期目標期間（4,123 件）と比較して第3期中に外部資金獲得件数を5%以上増加させることを掲げており、平成28年度876件、平成29年度877件、平成30年度950件と外部資金を順調に獲得している。 URA センターでは、プロジェクト提案システム（体制）の運用として、産学・地域共創センター、男女共同参画推進センター等との連携を深め、学際的な新規研究プロジェクトの創出を目的とした異分野融合研究プロジェクト創出交流会（K-ips 交流会）をこれまでの年1回から年2回の開催に拡充させた。各回において2つの支援対象テーマを設け、9月開催分は「防災」と「食品の機能性」を、3月開催分は「バイオ」と「機能性材料」とした。9月開催分においては交流会の後、防災で1件、食品の機能性で2件、それぞれ融合研究の希望があり、関連の研究者同士で情報交換を進めるに至った。 また、外部資金の情報収集を進め、学内にメール、ホームページ等で隔週発信した。また、研究者からの外部資金等研究推進における20件の個別相談に対応した。 さらに、科学研究費助成事業に関する「科研費申請アドバイザー制度」の利用者を対象に実施したアンケート結果をもとに、対応分野を広げ、事前説明会や募集時期を1カ月弱前倒ししたところ、平成30年度は19件（平成28年度17件、平成29年度13件）の申請書作成を支援し、本制度を利用した申請の採択率は31.8%（本学全体の採択率は22.9%）となった。平成28年度の本制度導入以降、本制度を利用した申請の採択率は、本学全体の採択率よりも8%以上高い結果となった。（平成28年度本制度利用35.2%/本学全体25.4%、平成29年度本制度利用53.8%/本学全体23.6%）
【B65】 安定した財務基盤の確立のため、診療・サービスの向上に努め、病院収入を確保し自立的な経営を行う。また、大学が保有する物的・人的資源を有効活用し、その他の自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。	【B65-1】 病院収入について、病院再開発整備による患者の療養環境の充実に努め、病院再開発工事に伴う減床の中、平均在院日数の短縮、新入院患者の確保、手術件数の増を推進し、収入を確保する。また、動物病院については、地域の開業医からの紹介件数増、適切な診療請求の徹底により収入の拡大を図る。	Ⅲ	大学病院では再開発整備による新病棟（B 棟）が竣工し、個室の増床等による患者の療養環境の充実が図られた。 また、病院再開発工事及び霧島リハビリテーションセンター閉院に伴い、平成29年度に比して病床が100床減床した中、平成29年度並みの診療機能の維持及び病院収入の確保のため、病床稼働率、新入院患者数及び平均在院日数、手術件数、診療報酬稼働額について経営指標目標を立て、目標達成のための経営努力を行った。 さらに、歯科の経営合理化を推進するため、新たに歯科改革プロジェクトチームを設置（11月）し、歯科改革プロジェクト会議を3回開催し検討した結果、病院全体の委員会とも協調して議論を進める必要性、歯科内での実務を検討する場を設ける必要性から新たに歯科経営改善会議を設置し改革を進めることとした。 これらの取組により、病院全体の実績では、前年度と比較すると、病床稼働率が4.9%高い92.4%、新入院患者数は188名増の14,920名、平均在院日数は0.6日短縮の12.8日、手術件数は74件増の6,326件、診療報酬稼働額も高額医薬品等に伴う増もあるものの7億1,365万円増の235億873万円と全て前年度実績を上回っており、年間の病院収入も5億4,999万円増の234億3,696万円であった。 動物病院では4月からパートナー病院向けにニュースレターの発行（年4回）を開始し

			地域の開業医との連携を強化するとともに、伴侶動物の料金見直しを行い、4月に紹介なし加算を設定、12月に検査4項目の料金値上げを実施し、収入増の取組を行った。 この結果、紹介件数は対前年度 163 件増の 1,117 件、外科ユニットが 1,200 万円増の 7,400 万円となり、伴侶動物収入は対前年度 1,600 万円増の 1 億 4,600 万円となった。さらに、産業動物も対前年度 340 万円増の 4,500 万円、夜間診療も認知度の向上により対前年度 320 万円増の 1,500 万円となり、動物病院全体では診療件数が前年度比 192 件増の 8,092 件、診療収入が前年度比 2,400 万円増の 2 億 3,700 万円の収入となった。
	【B65-2】 自己収入拡大取組検討ワーキングを強化するため設置した財務基盤強化部会において、更なる増収策に着手する。	Ⅲ	財務基盤強化部会において、取組工程表の進捗状況確認を四半期ごとに行い、計画に沿って取り組んだ。 卒業生への証明書発行手数料有料化の実施に向け、導入時期、発行手数料、徴収方法等について学内調整を図り、引き続き全学的意思決定及び平成 31 年度中の導入に向けて更に取り組むこととした。 クラウドファンディングは、試行的に実施したほか、古本募金や遺贈も開始し、それらの環境整備として、規則改正を行い受入れの体制を整えた。 平成 29 年度に始めたネーミングライツパートナーについては、大学ホームページでの紹介や、企業説明会時（6 月、7 月、2 月）にパンフレット配布を行うなど拡充を図ったことにより、新聞記事（9 月）に掲載されるなど市中への認識が高まり、新規協定 2 件、協定更新 2 件の協定締結（4 件）に至り、年間約 120 万円の増収となった。なお、得られた収入は全て施設の維持管理費として利用した。 また、平成 29 年度、料金改正した履修証明プログラム受講料収入が前年度比約 321 万円の増収、教室等一時貸付料収入が前年度比約 750 万円の増収となった。 その他の諸料金について、規則の改正（2 件）及び新規規則制定（1 件）を行い、収入拡大に向けた取組を推進した。

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	・学長のリーダーシップの下、適正な人件費の管理に努める。 ・教育・研究・診療等の質の向上に資するため、引き続き費用対効果の観点から経費の抑制を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【B66】 中期目標期間中における人件費の分析・シミュレーションを行い、全学的な人件費管理計画を策定し、実施する。	【B66-1】 引き続き、中期目標期間中における人件費の分析・シミュレーションを基に、全学的な人件費管理計画の検証を行い、必要に応じて計画変更等の検討を行う。	Ⅲ	教員については、平成 28 年度に策定した人件費ポイント削減計画に基づき計画的に人事を行った。教員以外については、人員削減計画に基づき、計画的に人事を行った。 また、人件費管理の在り方検討 WG を立ち上げ、人件費の分析（定年退職者数及び採用予定者数の確認、昇給試算等）及び人件費シミュレーションを行ったうえ、人件費管理に関連して、組織の在り方、人事の在り方、教育の在り方等について検討を行い、学長へ答申を行った。
【B67】 競り下げ方式等の新たな調達方法の導入や契約方法の見直し等による業務の合理化・効率化、省エネの推進等により、経費の抑制を図る。	【B67-1】 財務基盤強化部会において、業務の合理化・効率化、省エネの推進等、一層の経費の抑制に取り組むとともに、費用対効果の高い順番で省エネ化を着実に推進する。また、競り下げ方式、インターネット取引（クレジット決済）及びオープンカウンター方式等による調達実績・適用範囲の拡大を図る。 【B67-2】 病院調達物品等の契約見直しによる契約金額の引下げ等、医療費率抑制に向けた取組を実施する。	Ⅲ	平成 30 年 8 月契約のコピーや印刷に係る情報入出力支援サービス（全学で 273 台導入）において、より多くの業者が入札に参加できるよう調達物品の装備簡素化といった仕様を見直すとともに、契約期間を 5 年から 6 年へ長期化する等を行い、1 月実績で 486 万円、年間 5,800 万円の削減見込みである。電力（高圧電力、低圧電力）については、九州大学を基幹校として、平成 30 年 5 月共同調達による契約を締結し、平成 29 年 1～12 月の使用量ベースで算出すると年間 550 万円の削減見込みとなった。ガソリンカードについても、平成 30 年 4 月共同調達による契約を締結した。 また、収入金に係る振込手数料の負担区分を見直し、「収入金に係る振込手数料の取扱いに関する要項」を制定（1 月）し、手数料を振込者負担としたことで、年間約 200 万円の経費削減に繋げることが可能となった。 さらに、エネルギー使用量の見える化の一環として、教育研究評議会での使用量報告や、夏季・冬季における各部局の省エネパトロールを実施し、省エネルギーに対する啓発を促進したほか、地球温暖化対策として「エコ予算（省エネルギーに資する改修工事等に優先配分する予算）」を毎年度計上し、省エネ対策として、中央図書館・学術情報基盤センター・事務局棟及び外灯の LED 照明化を実施した。（改修工事実施前後で年間電気使用量は 66.1%の削減見込） 医薬品及び医療材料に関してはコンサルタント会社 2 社との間で、コスト削減（支出削減効果）を目的としたメーカー及び販売会社との価格交渉を実施すべく契約支援業務を締結した。 その結果、医薬品については、支出削減効果額の年間目標額 1 億 3,000 万円に対し年間実績額が 2 億 3,130 万円であった。 医療材料については、支出削減効果額の年間目標額 3,300 万円に対し年間実績額が 3,230 万円であった。内訳として、①コンサルタント契約分 2,450 万円の削減（鹿児島市内公的 3 病院での共同購入の結果である 650 万円を含む。）と、②全国国立大学附属病院での共同調達品の採用及び共同交渉による単価引下げの結果としての 780 万円の削減であった。

II 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・保有資産を有効活用するため、引き続き現有資産を点検・評価し、効率的・効果的な運用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【B68】 土地及び建物等の使用状況を定期的に点検し、活用を促進する。また、資金管理計画に基づき、有価証券・預貯金等による安全性に配慮した資金運用を行う。	【B68-1】 前年度の土地建物等の使用状況等調査を基に、土地、建物等の使用状況を点検し、有効活用を図るとともに、施設に全学共有スペースを拡大する。	III	各種の学会、講演会及び試験会場等による一時貸付、また、病院内売店設置、構内自動販売機設置、理髪室等による年間貸付において、土地・建物等の有効活用を図った。 令和2年10月の鹿児島国体開催に伴い、地域社会の発展に寄与することを目的とし、「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会」及び「同鹿児島市実行委員会」へ、競技会場に近い水産学部網干場を駐車場及び陸上競技練習会場として貸付を承諾した。 また、学外者へ本学所有の施設が有償利用できることを広く周知するため、本学ホームページ（トップページ）に「有償利用可能な施設（講義室等）」のリンクを追加する改修を行った。 本学が保有する土地の有効活用を検討するために設置された土地活用検討ワーキンググループにおいて、遊休資産の有償貸付などの方策案（12月）として取りまとめた。 利用目的の無くなった施設（58㎡）の抛出により、新たな共有スペースを確保することができた（計2,918㎡）。また、このスペースは、施設の大規模改修等のバッファスペースやプロジェクトスペース等として有効活用された。
	【B68-2】 資金管理計画（資金繰り計画）に基づく余裕金について、安全性・流動性を確保した上で、競争入札を行うなど効率的な運用を実施する。	IV	平成30年度資金運用方針を踏まえ、資金管理計画（資金繰り計画）に基づく短期運用可能な余裕金については、安全性を確保した上で大口定期預金及び譲渡性預金の競争入札を行った。 また、長期運用については、一般担保付き債券（電力債）を資金ラダーに配慮し、計画的に購入することができた。 平成30年度余裕金の運用実績については、対前年度比296万円増の1,350万円であった。 国立大学法人法第34条の3（業務上の余裕金の運用の認定）に係る文部科学大臣の認定基準の一部改正に伴い、本学でも年度計画には予定していなかった業務上の余裕金の資金運用の対象が拡大できるよう検討を行い（決済用外貨預貯金、投資適格以上の格付を付与された無担保社債券等の自家運用）、平成30年度中に新たに資金運用管理細則を定め、資金運用管理にあたっての基本方針・運用資産構成・運用管理体制等を明確にし、資金運用管理委員会については、大学運営会議を代替委員会と定めるとともに資金運用担当理事・財務部職員（兼務）を配置した。併せて資金運用管理体制図を作成し、資金運用管理関係者の役割等を学内関係者等へ周知を図った。 なお、平成31年3月25日に文部科学大臣へ業務上の余裕金の運用に係る認定申請（第1関係）を行い、文部科学大臣から平成31年4月26日付けで認定を受けた。
【B69】 教育関係共同利用拠点に認定されている2拠点について、附属練習船においては平成27年度に設置した教育部（教育士官）を活用し、また、高隈演習林につい	【B69-1】（附属練習船） 共同利用拠点の運営・実習等について、水産系練習船が連携して実施する沖合域海洋ゴミ調査への参画等を通して、拠点関係者との情報共有・交換及び人的交流を	IV	平成30年度は共同利用日数48日、利用学部・研究科数10件を計画したが、実際には利用日数63日（年間航海日数162日の4割程度）、利用学部・研究科数12件と計画を上回って実施し、また文部科学省の教育関係共同利用拠点の認定要件「年間航海日数の2割程度を共同利用に供する」も、共同利用航海日数63日（年間航海日数比38.7%）と、大きく上回って実施したため、進捗評価IVに相当すると判断した。 また、水産系練習船が連携して実施するマイクロプラスチックを含む沖合域海洋ゴミ調

ては事業実施のための教職員を配置するなど体制を整備・強化し、質の高い教育を提供するとともに、教育関係共同利用ネットワークの構築・調整等を通じて利用の効率化を進める。〔再掲〕	進め、共同利用の充実を図る。〔再掲 B13-1〕 【B69-2】（高隈演習林） 高隈演習林においては、教育関係共同利用拠点第1期の最終年度としてこれまでの成果をまとめ、再認定申請を行う。引き続き、特任教職員を中心に共同利用の計画管理全般を組織的に進め、県内の大学等を中心に広報宣伝を図り、プログラムの拡充、リスクマネジメント体制の改善を図る。また、継続的利用を得ている大学等については、ネットワークを強化し、利用の効率化に取り組む。〔再掲 B13-2〕	III	査を3航海実施し、1月に開催された調査検討全体会議で他大学拠点練習船関係者と情報共有や意見交換を行うことで、人的交流を進めた。 平成30年度における他大学利用率は31.5%で、地域貢献利用や本学等教育関係を含めた利用率は50%以上の水準を維持した。鹿児島県内における文系学部学科や長期実習プログラム等の継続的利用について定着しつつあり、初回利用や滞在期間が長期化する場合の事前打合せや調整がスムーズに行われるよう、他の拠点認定大学との情報交換等を通じてネットワーク強化に取り組んだ。また、女性特任職員のきめ細やかな対応により、女子学生の利用は半数以上にのぼり、学生実習に安心して専念できる環境を提供した。 リスクマネジメント体制においては、課題を検討し、順次改善を進めた。台風での被災箇所や宿舎利用の案内を充実させる等、安全利用を推進したほか、雨天対策や文系学生対応等を目的に開発した木材加工体験プログラム等の試行も順次行った。 教育関係共同利用拠点の再認定申請が採択され、平成31年度から令和6年度に及ぶ第二期では、東京等大都市圏の学生の受入促進、受入分野に地域コミュニティ分野の追加等、第一期の取組を深化・発展させていくこととし、第二期に向け東京近郊の大学への広報活動を実施した。
---	--	------------	--

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	・大学運営評価の効率化と実質化を図るため、評価制度の見直しを行い、評価を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【B70】 教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化につなげるため、平成29年度までに現行の自己点検・評価制度の見直し・再構築を行う。また、全学的な教育研究活動等の状況を効率的・効果的に把握・集積する仕組みを整備するとともに、評価結果に応じたフォローアップに継続的に取り組む。	【B70-1】 平成29年度に再構築した自己点検・評価制度に基づき、自己点検評価を実施するとともに、平成29年度の実績に係る評価結果を活用し、大学運営等の改善に向けた取組を実施する。また、平成31年度に実施する部局等評価の実施に向けた検討を開始する。	Ⅲ	自己点検・評価制度に基づき「自己評価書」を作成し、企画評価室で計画ごとに進捗状況及び自己評価の妥当性等について検証した。自己評価書は9月に本学ホームページで公表した。平成29年度の評価結果については、特に「課題」として指摘された事例について他大学の状況を分析し、関係部署への周知を図った。平成30年度計画の進捗については、状況（最終報告）の依頼を行い、企画評価室において計画ごとに進捗確認を行うとともに、計画を十分に実施できていない担当部署へは確認等を行った。 また、平成31年度実施予定の部局等評価に向け、学部・研究科教員を対象とした4年目終了時評価（暫定評価）に関する説明会を1月17日に開催し、部局等評価実施の周知を行い、4年目終了時評価実施の意識啓発に繋げた。 鹿児島大学・山口大学共同獣医学部では、公益財団法人大学基準協会が実施する平成30年度の獣医学教育評価を受審し、基準に適合していることが認定された（認定期間：令和8年3月31日まで）。具体的には、欧州獣医学教育認定機構（EAEVE）による国際認証取得を目指す取組の中で、参加型臨床実習等の教育に活用できるように構成された附属獣医学教育病院の施設や設備（小動物診療センター、大動物診療センター、軽種馬診療センター等）を獣医学教育に十分に活用していることが評価された。また、夜間・救急病院総合臨床実習の実施や、参加型臨床実習において、卒業時に取得すべき到達目標を設定し、獣医学教育に対する知識・技能・態度の到達レベルを多角的並びに公平かつ厳正に評価していること、国際実験動物ケア評価認証協会（AAALAC International）による完全認証を取得した動物実験施設が整備されていることや、獣医学関連の関係者、学生、職員、卒業生等の意見を教育改善に生かす仕組みを作り改善に努めていることが評価された。認定により、社会に対して広く獣医学教育学士課程の質の保証がなされた。

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	・社会に開かれた大学としての使命を果たすため、大学の諸活動を積極的に広報する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【B71】 教育・研究・社会貢献等の成果を国内外に発信するために、戦略的な対象者別の広報活動の展開や、ホームページのスマートフォン対応、多言語対応等、多面的な広報活動を推進する。	【B71-1】 PDCA サイクルにより、広報活動を改善しながら、戦略的な対象者別の広報活動を展開する。また、ホームページのスマートフォン対応、多言語対応など多面的な広報活動を実施する。	Ⅲ	受験生向けに、大学の教育・研究に関する取組について情報発信を行うため、朝日新聞及び読売新聞に新聞広告を掲載した。また、オープンキャンパスに訪れた高校生にマスコットキャラクター「さつつん」を使ったグッズを配布しPRを行ったほか、本学の取組や教育・研究、卒業生や在学生の活躍を掲載した広報誌「鹿大ジャーナル」を発行し、県内外高校を含む約1,500箇所へ発送した。さらに、アドミッションセンターとの連携を強化し、受験生の関心を高める情報発信の強化のため、入試情報の広告掲載や、ホームページにおいて研究者を紹介するページを制作した。 学生ボランティアがデザインした大学グッズ（ポロシャツ、Tシャツ）や、教員の発刊した書籍、企業等との共同開発による長命草関連商品や黒味噌をインフォメーションセンターで販売することにより、地域や市民に対し本学の取組を発信した。 また、国立大学に対する社会からの理解を増進するため、学長と外部有識者（稲盛和夫京セラ名誉会長）との対談内容を広報誌や大学ホームページで紹介した。さらに、毎日新聞「毎日フォーラム」及び読売新聞「読売人材育成フォーラム」に学長メッセージを新聞広告として掲載した。 そのほか、「さつつん」と法律関係の出版社である株式会社有斐閣のマスコットキャラクターとのコラボレーション企画により、両キャラクターをデザインした缶バッジを販売した。これについては、他大学の教員らがSNSに発信するなどの反響があり、大学マスコットキャラクターのこれまでの発信の成果となった。 高校生がホームページへアクセスする媒体は、スマートフォンが主となっていることから、大学ホームページをスマートフォンに対応した仕様に更新し、研究者を紹介するコーナーの新設、イベント情報におけるカレンダー機能の追加のほか、写真を多用し閲覧者に分かりやすい仕様に更新した。 海外への情報発信を検討するため、広報委員会のもとに海外広報部会を立ち上げ、ホームページの多言語化に向けた取組を開始した。各学部・研究科のホームページについては記事項目の統一化を図り、大学ホームページについては、記事の英語への翻訳と記事更新、さらにスマートフォンに対応したデザインリニューアルを行った。

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	・教育研究環境の質の向上を図る計画的な施設整備と適切な維持管理の推進、既存施設の有効活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【B72】 30年後の長期的な視点に立ち機動的に対応するため、教育研究活動の基盤となる施設整備計画を定めた「キャンパスマスタープラン 2015」に基づき、機能的で質の高いキャンパス空間を創出するとともに、国の財政措置の状況を踏まえ、教育研究施設7棟の耐震化及び築30年以上の未改修建物の改善等を推進する。	【B72-1】 キャンパスマスタープラン実行のため、主要団地以外のデザインガイドライン及び地区計画に着手する。また、教職員のための病後児保育を可能とする（郡元）保育施設（40人規模）の新営整備を行う。	Ⅲ	「キャンパスマスタープラン 2015」で描いた30年後のキャンパス将来像の実現に向け、下伊敷キャンパス等において具体的な建物配置・建替計画及び調和のとれた魅力的な空間を創出するための樹木・照明の配置や建物の高さなどの基準を定めた「下伊敷キャンパス地区計画・デザインガイドライン」を作成するために、教職員学生との打合せ、景観アドバイザーを交えた現地確認、ワーキンググループを2回実施し、施設マネジメント委員会では中間報告を行った。 また、就労環境整備及び福利厚生を目的に、平成29年度内閣府企業主導型保育事業を活用し保育施設の整備を行い、6月に完成した。就労環境等の改善に繋がった。 さらに、郡元キャンパス学習交流プラザ前の土地を活用し、本学の卒業生で名誉博士でもある稲盛和夫京セラ株式会社名誉会長からの寄附による「稲盛記念館」を建設することとし、令和元年10月竣工を目指し、10月に着工した。稲盛記念館は、教育研究の充実・発展の場として、稲盛名誉博士の歩みや哲学に触れることができる「稲盛ライブラリー」や「京都賞ライブラリー」のほか、レストラン等を配し、学生や教職員のコミュニケーションを図る場としてのみならず、地域・産業界・国内外の研究者等との交流促進の場として活用することとしている。
	【B72-2】 （郡元）海洋土木工学科棟、（入来）管理棟、（郡元）機械工学科2号棟の耐震化及び改修整備を着実に推進するとともに、（桜ヶ丘）医歯学総合研究科棟2の第Ⅰ期となる耐震化及び改修整備を着実に推進する。その他、施設費交付金、学長裁量経費等による教育環境改善を推進する。	Ⅲ	教育研究活動の基盤となる施設整備の性能維持・機能強化を図るため、計画していた以下5事業を実施した。 ・（郡元）海洋土木工学科棟は平成30年6月完成した。 ・（入来）管理棟は平成31年3月完成した。 ・（郡元）機械工学科2号棟は平成31年3月完成した。 ・（桜ヶ丘）医歯学総合研究科棟2は工事を3つに分け、その第一期は平成31年3月完成した。 ・教育研究に必要な施設機能を適切に維持管理するためにキャンパス計画室で立案した短期修繕計画で予定していた14事業については、予定を上回る15事業で実施することができた。 また、経年41年で耐震性の低い海洋土木工学科棟を改修整備し、次の成果を得た。 ① 屋外実践スペースと一体的利用が可能なアクティブラーニングスペースを整備することで課題解決型人材育成の場を設けた。さらに屋外に設置された実橋梁で使用されていた撤去桁の教材やシラスコンクリートを用いた階段などを活用することで、より実践的な教育が可能となり、学生教育はもとより社会人再教育の促進のため学科の教員で立ち上げた産学官連携組織「一般社団法人構造物診断技術研究会」と協力し、地域の土木技術者の技術向上の支援プログラムに取り組んだ。社会人再教育では、講演会、講習会、若手技術士の会との意見交換会や施設見学会受入れを実施した。 ② 防災系共有実験室を整備し、大型実験機器「南九州地域特有の複合的自然災害リスク評価システム」を設置したことで、災害発生後の速やかな復旧システムの研究や今後の斜

			面崩壊、液状化評価などの災害の予知やハザードマップ作成などが可能となり、地震火山地域防災センターが強化された。 ③ 実証実験として、産学官連携による共同研究を進めている鹿児島特有の未利用資源「シラスコンクリート（材料企業寄付）」を屋外階段部分に採用したことで、土木工学分野の教育研究に活用できるようになった。
【B73】 インフラ長寿命化のために、平成 28 年度中に全体の行動計画を、平成 32 年度までに個別施設計画を策定し、保全業務等の一括契約によるコスト縮減、新たな整備手法等により施設等の適切な維持管理を推進する。また、新たな需要に対応するため、既存施設の有効活用を推進する。	【B73-1】 平成 28 年度中に策定したインフラ長寿命化行動計画に基づき、個別施設計画Ⅱ期（Ⅳ期中）の策定を着実に推進するとともに、建物カルテ等の見直しを適宜行う。また、保全業務一元化（郡元他及び桜ヶ丘の 2 件）の対象業務の拡大を検討し、契約する。その他、施設の有効活用のためスペース管理システムによる全学の利用状況調査と現地利用実態調査を行うとともに、施設の有効利用規則に基づく施設整備による共有スペースを確保する。	IV	鹿児島大学インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、インフラ長寿命化（個別施設計画）を 2 年前倒しして 2 月に策定した。その中で予防保全を含めた中長期的な修繕費を把握するとともに、短期（10 年間）の修繕年次計画を策定した。このことで文部科学省から通知のあった早期策定の要望に対応でき、第 3 期中期目標・中期計画期間最終年度に策定予定であるキャンパスマスタープラン 2021 では、適切な維持管理に配慮した建物整備計画を策定することができる。また、現地調査を基にした建物劣化診断書（建物カルテ）は、郡元キャンパス及び下荒田キャンパスの対象施設全て（88 棟）を更新した。その結果、17 棟の建物において外壁等の緊急対応を実施できた。 また、「施設等の有効利用に関する規則」（平成 28 年 1 月策定）により、平成 30 年度は部局等から 58 ㎡の拠出を受け、計 2,918 ㎡のスペースを全学で保有し、15 件のプロジェクト研究が実施され、教育研究活動等の充実が図られた。この共用スペースは平成 29 年度に学長が決定した使用者により、施設の大規模改修等のバッファスペースやプロジェクトスペース（年間利用料 5 千円／㎡）等として有効活用された。 その他、施設の有効活用のため、部局長立会のもと財務担当理事を室長とするキャンパス計画室にて、3 年間で全施設の現地実態調査を行って規模の適正化を促進した。Ⅰ期 2 年目の平成 29 年度に農学部・共同獣医学部から利用改善計画の提出を受け、改善計画の見直しを勧告した。Ⅰ期最終年である平成 30 年度は、医学部・歯学部・医歯学総合研究科、工学部、研究支援センター、産学・地域共創センターの現地実態調査を 12 月に実施した。その結果、おおむね研究室等の管理状況は良く、利用頻度も高いことから有効に活用されていることを確認した。 中期計画で定めた平成 32 年度までのインフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定について、2 年間前倒しし平成 30 年度中に策定した。その中で予防保全を含めた中長期的な修繕費を把握するとともに、短期（10 年間）の修繕年次計画を策定したことから、進捗評価Ⅳに相当すると判断した。
【B74】 附属病院再整備の計画的な推進及び、農学部 PFI 事業の（郡元）環境バイオ研究棟改修整備等事業を確実に推進する。	【B74-1】 病院再開発計画により既存病棟の取壊しに着手する。また、農学部改修 PFI 事業（最終）において、維持管理業務を適切に履行する。	III	病院再開発計画に沿って既存病棟の取壊しに着手し、平成 31 年度完了に向けて業務を着実に実施した。 また農学部改修 PFI 事業（最終）は、適切に PFI 事業を履行した。PFI 最終年度のため、今後の維持管理業務に支障なく移行できるよう確認し、PFI 事業者から大学へ引き継ぎを受けた。

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	・事故等を未然に防止するための安全管理体制の強化を図る。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【B75】 事故等を未然に防止する意識を更に向上させるため、教育研修会等を実施し、リスク管理の意識向上に繋げ、管理体制を強化する。また、薬品管理システムで運用（管理）されていない高圧ガス等の安全衛生において管理すべきものについて、平成32年度までに薬品管理システムで管理し、事故防止対策の向上に取り組む。	【B75-1】 事故等を未然に防ぐための教育研修会を実施し、薬品等を適切に取り扱うゾーン（使用場所、管理区域）について実態を調査し、薬品管理システム再構築（システムの改修）の検討を行う。また、新たに制定した化学物質の管理に関する規則等の運用について検証する。	Ⅲ	事故を未然に防ぐために各事業場で、教員及び化学物質を取り扱う研究室を利用する学生を対象として、化学物質管理に関する説明会を開催した。また、各研究室に対し、化学物質の管理が適切に行われるよう各研究室の薬品等を適切に取り扱うゾーン（使用場所、管理区域）を調査し、化学物質に関するリスクマネジメント専門委員会において薬品管理システムの再構築についての検討並びに平成30年4月1日に制定された化学物質管理規則及び要項の運用について検証した。
【B76】 学内の災害の防止と軽減を図るため、地域防災教育研究センターと協力して、防災教育、災害応急対応、災害復旧等の課題の抽出及び検討を行い、防災に係る教育計画を策定し防災教育を実施するなど、全学的な防災体制を充実する。	【B76-1】 災害等の発生時において、迅速かつ的確な災害応急対応及び復旧活動ができるための計画「防災・業務継続計画（BCP）」の推進体制（防災PT）を中心に、教育訓練を実施し、「BCP」の点検・維持管理及び改善を行う。また、昨年度導入し実施した安否情報システム（ANPIC）による通報訓練の実施状況を検証し、改善を図るとともに、今年度も引き続き通報訓練を実施し、安否確認体制の強化を図る。	Ⅲ	「防災・業務継続計画（BCP）」において必要とされる災害対策用備品等の計画的な整備を進めることなどを目的として、防災倉庫を設置した。 また、災害発生時において、迅速かつ的確な災害応急活動が実施できるよう防災体制の確立を図るとともに、防災意識の高揚と防災・救命技術の向上を図ることを目的として、全学的に防災訓練を実施した。 さらに、安否確認システム（ANPIC）による通報訓練について、防災訓練に合わせ実施するとともに、返信を行わなかった教職員（大学病院教職員等一部を除く。）については、部局管理責任者を通じ、返信できなかった理由等を提出させるなど、安否確認体制の強化を図った。

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	・学内規則を含めた法令遵守の徹底により、大学活動を適正かつ持続的に展開する。 ・全学的な情報セキュリティ機能を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【B77】 学内規則を含めた法令遵守の徹底と危機管理体制の充実強化を図るため、第2期中期目標期間での取組を継続しつつ、個人情報保護関係法令、情報公開関係法令、危機管理に関する啓発活動や研修会の内容の充実・実施回数の増、研修会を録画した映像研修の実施等、全学的にその取組を強化する。	【B77-1】 法令遵守及び危機管理に関する啓発活動や研修会の実施効果を検証し、実施内容の充実を図るとともに、テーマ別に「毎年実施」又は「隔年実施」とするなど、より効果的な開催方法を検討し複数回実施する。また、研修会の未研修者を対象とした録画映像による研修を、必要に応じて見直しを行い実施する。	Ⅲ	各種講演の実施時期等の見直しを行い、7月に「個人情報保護管理」及び「情報セキュリティ」に関する講演を、10月に「コンプライアンス」に関する講演をそれぞれ郡元地区及び桜ヶ丘地区の2回に分けて開催し、7月は約280名、10月は約270名の教職員がそれぞれ受講した。さらに、「個人情報保護管理」等を継続して啓発するため、研修の未受講者及び再受講者への対応として、研修の録画映像を大学ホームページに掲載し、自由な時間に視聴できる映像研修を実施した。 「法人文書管理」については、平成30年度から、総務省が配付する「e-ラーニング」を利用した研修を行った。 また、学内のコンプライアンス事象等に、より迅速かつ適切に対応し、学内規則を含めた法令遵守の徹底と危機管理体制の充実強化を図るため、総務企画・コンプライアンス推進室が企画立案するコンプライアンスに関する事項を実施する組織として、4月1日に「法務・コンプライアンスセンター」を設置した。本センターにおいては、学内のコンプライアンス事象等をできる限り初期の段階で解決すること等を目的として、定期的（毎週1回）に学内からの相談を受け付ける体制を構築し、年間延べ45回の相談に対応した。
【B78】 研究活動上の不正行為や公的研究費の不正使用を防止するため、鹿児島大学における研究活動に係る行動規範、オーサリシップ・ポリシー、公的研究費の不正使用防止対策に関する基本方針について、教本やパンフレット等を作成し、講習会を実施する機会を増やすなどにより教職員や関係する学生に周知徹底する。また、外部資金の申請等には講習会への参加を義務付ける。更に法令遵守に関わる相談受付、助言等のための環境を整備する。	【B78-1】 研究推進室が作成した「研究活動上の不正行為防止・公的研究費の不正使用防止ハンドブック」の改善点を検討する。また、改善した不正防止活動について講習会等を実施する。 【B78-2】 各部局で改善した研究倫理教育、及び研究倫理教育講習会を実施する。また、法令遵守に関わる各部局での相談、助言制度の改善を検討する。	Ⅲ	「研究活動上の不正行為防止・公的研究費の不正使用防止ハンドブック」へ新たに盛り込む内容として、研究データの適切な保存に関する確認方法を検討した。 8月9日開催の科研費対策講演会に合わせて、研究倫理学を専門とする外部講師を招き研究不正防止に関する講習会を実施し、85名の参加があった。 工学部では教授会において、DVDを上映し研究倫理講習会を実施した。
【B79】 時代に即した情報セキュリティ機能を強化するために、サーバの脆弱性診断の実施、情報セキュリティ教育、IT監査及び情	【B79-1】 情報セキュリティ機能を強化するために、サイバーセキュリティ戦略室(KU-CSIRT)を中心として、プライベートネットワークを	Ⅲ	①情報システムに対する脆弱性診断の実施 各部局等が管理しているグローバルネットワークホストの脆弱性診断について、内部監査規則に基づく、「平成30年度業務監査（情報セキュリティに関する監査）」として、平成30年4月から平成31年3月までの間で、全部局（学術情報基盤センター、情報企画課分を含む。）を対象に実施した。

報セキュリティインシデント対応業務等を充実する。	対象としたサーバの脆弱性診断を新たに実施するとともに、情報セキュリティインシデント対応訓練や情報セキュリティ講習会等の情報セキュリティ対策を実施する。	また、学術情報基盤センター、情報企画課、総合教育機構、研究推進機構、南九州・南西諸島域共創機構、各学内共同教育研究施設等が管理しているグローバルネットワークホストの脆弱性診断を毎月実施し、脆弱性の状況を確認するとともに、脆弱性のある情報システムについては、脆弱性を解消するための措置を実施した。 さらに、学術情報基盤センター及び情報企画課が管理している学内プライベート IP アドレス等の脆弱性診断を 11 月から実施した。 ②情報セキュリティに係る自己点検の実施 情報セキュリティ対策等が実施できているか確認するため、平成 30 年度業務監査（個人情報及び法人文書の管理状況）の实地監査前に、全教職員を対象とした「情報セキュリティ対策に係る自己点検」を実施した。平成 30 年度は、教職員対象者 2,836 名に対し、2,833 名の実施があり、実施率は、99.9%であった。（未実施者 3 名に対しては、個別指導を行った。）また、新たに研究室等で本学のネットワークを使用する学生及び派遣職員にも、同様の自己点検を実施した（実施人数 368 名）。 ③情報セキュリティ講習会等の以下の取組を実施 ・事務協議会において、個人情報の適切な管理の徹底として、情報企画課長が情報セキュリティの向上（重要情報のパスワード設定や重要情報の受け渡し）についての説明を行った。 ・新規採用職員に対する e ラーニングによる情報セキュリティ研修を実施し、本学の情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティインシデント発生時の連絡手順について、採用後 5 日以内に受講するように周知徹底を図った。 ・事務系・技術系新規採用職員研修（受講者 22 名）、事務系・技術系主任職員研修（受講者 26 名）において、情報企画課長が情報セキュリティに関する講義を行った。 ・情報セキュリティ講習会（郡元地区、桜ヶ丘地区）を開催し、郡元地区約 115 名、桜ヶ丘地区約 161 名が参加した。また、参加できなかった者に対して DVD を案内し、217 名が視聴した。 ・事務協議会において、情報セキュリティに関する注意喚起を随時行った。 ・学生に対する情報セキュリティに関する啓発活動について、入学式、学部の学生窓口において学生が守るべき情報セキュリティを記載した「情報倫理ガイドブック」を配布した。 ・平成 30 年度から、学術情報基盤センターにおいて、情報セキュリティ啓発ビデオをモニターで放映し、来訪者への情報セキュリティの啓発活動を行うようにした。 ④ 情報セキュリティインシデント対応訓練の実施 情報セキュリティに対する教職員の意識向上を図るため、教職員を対象とした「迷惑メール対応及び通報訓練」を 10 月から 12 月にかけて実施した。 ⑤ 情報セキュリティ監査の実施 平成 30 年度業務監査（情報セキュリティに関する監査）において計画した学内導入の事務システムを対象とした实地監査を実施した。今回の監査も平成 29 年度と同様に、山口大学情報企画課の職員を外部監査員として加えて実施するとともに、監査に関するスキルの向上を図った。 ⑥ ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）監査の実施 学術情報基盤センターにおける ISMS の運用について、以下取組を実施した。 ・ISMS を運用するための年間計画を策定。 ・ISMS 記録文書等の作成・更新等。 ・ISMS 事務局の打ち合わせを毎月実施。 ・ISMS 内部監査を 12 月に実施。 ・ISMS 取得（平成 25 年 4 月）後、1 年ごとの継続審査を実施。 ⑦ 情報セキュリティの維持及び向上を図るための各種取組の強化 学内の情報セキュリティ機能を強化するための方策等について、学術情報基盤センターサイバーセキュリティ戦略室や情報企画室会議等において継続的に検討し、クラウド環境を業務で利用する際の注意、留意事項をガイドラインとして整理し、クラウド利用サービスの届出制を準備した。また、グローバルネットワークエリアにおいては、外部からのア
---------------------------------	--	---

			アクセス制限を設けていない無防備エリアを廃止するための学内調整を行い、翌年度内の実施計画を立てた。 ⑧ 危機管理に関する体制等の整備・運用 本学の情報セキュリティ対策は、入口・出口対策（ボーダーセキュリティ）を中心に実施し、コンピュータウイルス等がシステム（ネットワーク）に侵入された後の組織ネットワーク内部の拡散の動き・振舞いを検知するセグメントセキュリティ対策が徹底されていない現状であったことから、平成 30 年度に共同研究の一環で、事務系職員が使用するパソコン（最大で約 1,000 台）に専用ソフトを導入し、事務用ネットワーク内のセグメントセキュリティの強化を図った。
--	--	--	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

学長の任期の変更や、病院長の選考方法の見直し等を行い、ガバナンス強化を図ったほか、学長裁量経費を活用するなど学内資源を戦略的かつ機動的に配分した。また、男女共同参画事業の強化や教育研究組織の再編等を行い、地域活性化の中核拠点として機能強化を図った。

ガバナンスの強化に関する取組【B50-1】

学校教育法及び国立大学法人法の改正を踏まえ、学長選考会議による学長に対する最終の業績評価を実施するとともに、次期学長の選考にあたっては任期を3年から4年に変更し学長のガバナンス強化を図った。

学部長等の選考については、学部長等の任命等に関する規則を基に複数人の候補者から所信表明を提出させ、次期学長候補者のビジョンの観点を踏まえ、次期学長候補者が理学部長をはじめ8名の学部長等を選考した。病院長の選考に関し、医療法改正を踏まえ、特定機能病院におけるガバナンスの強化及び高度な医療安全体制の確立を図るため、選考方法の見直しを図った。

また、新学長の方針の下、機動的な大学運営を行うため、大学運営会議の機能を見直すとともに、各部局との意見調整については、執行部と部局長が忌憚のない意見交換の場である部局長懇談会を活用することを決定した。

戦略的・機能的な学内予算配分【B52-1】

平成30年度の学内当初予算において、前年度比で1億円増の新規事業枠を加え、計5億5,800万円の学長裁量経費を確保し、学内予算編成方針に基づき、同経費を中心として機能強化経費（機能強化促進分・法人運営活性化支援分等）と合わせて、機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実等に向けた戦略的な事業に配分した。

学長裁量経費は全学のグローバル教育拠点の強化、ジョイントディグリープログラムやダブルディグリープログラムを実施するための環境整備、ネットワークを活かした国際共同研究支援体制の充実を図ったほか、文部科学省の世界展開力強化事業に採択されるなど、教育研究環境の充実を図った。学長裁量経費により予算措置した事業の進捗状況及び予算執行状況（11月末現在）の報告を取りまとめ、事業ごとに本学の強み・特色となる分野の醸成や教育研究活動の活性化が期待できるか、優れた成果が得られているか等の観点により財務委員会点検評価した。評価結果については、次年度に戦略的な予算配分を行うための検討材料として有効に活用することとした。

平成28～29年度学長裁量経費の実施状況及び成果は8月に取りまとめて文部科学省に報告し、平成30年度の実績成果報告書についても、配分部局によ

る自己評価を踏まえて3月中に取りまとめた。

学内2カ所目の事業所内保育施設の設置【B56-1】

若手や女性教職員の活躍に繋がる就業環境整備の一つとして、平成29年度に採択された内閣府企業主導型保育事業を活用し、平成30年10月に学内2カ所目の事業所内保育施設「さつつん保育園」を大学本部のある郡元キャンパスに開園した。



〈写真：さつつん保育園〉

男女共同参画の推進【B56-1】

妊娠、育児、介護・看病等期（以下「ライフイベント期」という。）の研究者に対し、研究活動等を補助する研究支援員を配置する「研究支援員制度」の性別による支援対象の制限を撤廃し、ライフイベント期の全ての研究者を対象とするよう制度改正を行った。

また、女性活躍推進のための環境整備や制度導入などの取組が他事業者の模範となるとして、11月に鹿児島県女性活躍推進優良企業知事表彰を受けた。

さらに、若手・女性・外国人の増員を主とした優秀な教職員の確保・育成を通じ、教育研究を活性化することを目的に、複数部局の女性研究者により設置した「鹿児島大学 Women in Science for Health 研究推進ワーキンググループ」の企画により、2月に「女性・若手研究者国際シンポジウム in 鹿児島大学～ダイバーシティで拓げる研究のみらい～」を開催した。国内外から国際的に活躍する女性研究者を講師に招請し、基調講演及び学内若手研究者とのディスカッションを通じ、女性・若手研究者の国際的研究の促進とダイバーシティ研究環境の形成を推進した。



〈写真：鹿児島県女性活躍推進優良企業知事表彰を受賞 左が前田芳實学長〉

大学改革を推進する為の取組

① 熊本大学とヒトレトロウイルス学共同研究センターを設置【B24-1】

本学難治ウイルス病態制御研究センターと熊本大学エイズ学研究センターは、両大学の強みを統合することで、両大学が有する資源を有効に活用し、感染病態の基礎研究を基に、感染予防と治癒を目指した世界的・全国的な研究及び教育の総合的推進を図るため、平成31年度に「ヒトレトロウイルス学共同研究センター」を設置することを決定した。限られた人的・物的資源を最適化し、若手研究者の育成と活躍できる場の提供を重点目標に、少子化時代の生き残りをかけた大学のモデルケースとなることを目指す。

② 教育学部の改革に向けた取組【B58-1】

教育学部については、教員就職率を向上し質の高い教員を輩出するため、入試改革（教員志望の高い学生受入れのため、一般入試にも面接を導入）、カリキュラム・実習改革（複数免許取得カリキュラムモデルの明示等）、組織改革（教員需要を踏まえた入学定員の見直し、特別支援教育教員養成課程のコース化等）を令和2年度に実施することとした。

③ 理学部、工学部、理工学研究科の改革に向けた取組【B58-1】

理学部については、学科縦割を解消し、基礎科学に立脚した5つの教育プログラムを設置するとともに、多様な科学的問題に対応できる幅広い課題探求能力を育成するため、既存4学科を1学科5プログラムに令和2年度から再編成することとした。工学部については、学科縦割構造を解消し、工学基盤力修得を促すカリキュラムを改編するため、既存7学科をイノベーション創出型と文理統合型の2学科7プログラムに令和2年度から再編成することとした。理工学研究科については、専門分野を横断した研究や実用技術の開発あるいは教育に貢献でき、スキルアップ（技能向上）あるいはスキルチェンジ（技能変革）可能な人材を育成するため、既存10専攻を2専攻12プログラムに令和2年度から再編成することとした。

④ 農林水産学研究科の設置に向けた取組【B58-1】

平成31年度の農林水産学研究科設置に向け、4月に文部科学省へ提出する設置申請書類を取りまとめ、8月に認可された。既存の農学研究科3専攻と水産学研究科5分野を農林資源科学、食品創成科学、環境フィールド科学、水産資源科学の4専攻に再編し、食や健康、環境保全など高度な知識を有する人材育成を目指す体制を構築した。

⑤ 法曹養成に向けた他大学との連携【B58-1】

司法政策教育研究センターでは、8月に早稲田大学法科大学院と司法教育で連携する協定を締結した。早稲田大学法科大学院は、本学で模擬授業やICTを活用した遠隔授業を行い、本学は早稲田大学法科大学院生が鹿児島県内の法律事務所等で研修する際に協力し、相互の研究教育を進めている。

法文学部では、1月に中央大学、神戸大学の両法科大学院と連携協定を締結した。令和2年度から、法科大学院と接続した5年一貫型（学部3年間「法曹コース」＋大学院2年生）の法曹養成制度が導入される見込みで、法文学部においても検討を開始し、上記協定に基づき中央大学、神戸大学と協議を行ったほか、九州大学、琉球大学、千葉大学とも協議を行った。

⑥ 東京慈恵会医科大学と包括協定【B58-1】

医学部・医歯学総合研究科は、11月に東京慈恵会医科大学と教育研究、教員の相互交流、地域貢献などにおいて包括連携協定を締結した。離島医療のフィールドワークなど臨床分野のほか、シンポジウムの開催など研究分野でも協力体制を構築した。東京慈恵会医科大学による積極的な看護学の専門教育においても連携を深め、将来は単位互換なども検討していくこととした。

中期計画で設定した数値や指標等の現状

（1）年俸制適用教員の割合について【B55-1】

中期計画で掲げている年俸制適用教員数10%に対し、平成30年5月1日時点での年俸制適用教員数は21名で、承継教員（退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員）に対する割合は2%（21名/1,031名）である。

（2）研究者及び管理職に占める女性の比率について【B56-1】

平成31年3月31日時点における女性研究者の割合は20.1%、役員に占める女性の割合は11.1%、管理職に占める女性の割合は14.5%となっており、中期計画で掲げている20.0%、11.1%、13.0%をそれぞれ達成している。

（3）教育学部における学校現場で指導経験のある教員の割合について【B60-1】

平成31年3月31日時点で、教育学部の現員数86名に対し学校現場で常勤の専任教員として指導経験のある教員は22名であり、割合は25.6%となることから、中期計画で掲げている20%を上回っている状況である。

校内研修を活性化させる学校サポートプロジェクト【B60-1】

教職大学院では、校内研修の質向上と活性化を図るため、（独）教職員支援機構の支援を受け、学校サポートプロジェクトを実施し、鹿児島県内の学校等（9小中学校と1教育委員会）の校内研修等で、教職大学院スタッフと学生が継続的な支援を行った。本取組は文部科学省の「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～Vol.2」に好事例として取り上げられた。

「南九州・南西諸島域共創機構」等を設置【B27-1, B62-1】

南九州・南西諸島域の各種政策・課題事象及び学内研究成果等の情報の一元化並びにインターフェイス組織の整備充実のため、「南九州・南西諸島域共創機構」を設置した。また、本機構内に学内と学外の連携協働を円滑かつ機能的に推進するため「産学・地域共創センター」と、地震・火山災害をはじめとした防災研究・防災教育の中核的拠点として「地震火山地域防災センター」を設置し、地域社会の発展と活性化に貢献する体制を整えた。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

病院の経営努力や動物病院の開業獣医師との相互連携による増収のほか、自己収入の増収に向けた取組を行い、財務基盤を強化した。また、経費削減や医療費抑制に向けた取組、土地等の有効活用等により、教育・研究・診療等の質の向上を図った。

病院収入の増収に向けた取組【B65-1】

大学病院では再開発整備による新病棟（B 棟）が竣工し、個室の増床等による患者の療養環境の充実が図られた。

また、病院再開発工事及び霧島リハビリテーションセンター閉院に伴い、平成 29 年度に比して病床が 100 床減床した中、平成 29 年度並みの診療機能の維持及び病院収入の確保のため、病床稼働率、新入院患者数及び平均在院日数、手術件数、診療報酬稼働額について経営指標目標を立て、目標達成のための経営努力を行った。

さらに、歯科の経営合理化を推進するため、新たに歯科改革プロジェクトチームを設置（11 月）し、歯科改革プロジェクト会議を 3 回開催し検討した結果、病院全体の委員会とも協調して議論を進める必要性、歯科内での実務を検討する場を設ける必要性から新たに歯科経営改善会議を設置し改革を進めることとした。

これらの取組により、病院全体の実績では、前年度と比較すると、病床稼働率が 4.9%高い 92.4%、新入院患者数は 188 名増の 14,920 名、平均在院日数は 0.6 日短縮の 12.8 日、手術件数は 74 件増の 6,326 件、診療報酬稼働額も高額医薬品等に伴う増もあるものの 7 億 1,365 万円増の 235 億 873 万円と全て前年度実績を上回っており、年間の病院収入も 5 億 4,999 万円増の 234 億 3,696 万円であった。

動物病院収入の増収に向けた取組【B65-1】

動物病院では 4 月からパートナー病院向けにニュースレターの発行（年 4 回）を開始し地域の開業医との連携を強化するとともに、伴侶動物の料金見直しを行い、4 月に紹介なし加算を設定、12 月に検査 4 項目の料金値上げを実施し、収入増の取組を行った。

この結果、紹介件数は対前年度 163 件増の 1,117 件、外科ユニットが 1,200 万円増の 7,400 万円となり、伴侶動物収入は対前年度 1,600 万円増の 1 億 4,600 万円となった。さらに、産業動物も対前年度 340 万円増の 4,500 万円、夜間診療も認知度の向上により対前年度 320 万円増の 1,500 万円となり、動

物病院全体では診療件数が前年度比 192 件増の 8,092 件、診療収入が前年度比 2,400 万円増の 2 億 3,700 万円の収入となった。

財務基盤強化に関する取組

（1）自己収入の増収に向けた取組【B65-2】

財務基盤強化部会において、取組工程表の進捗状況確認を四半期ごとに行い、計画に沿って取り組んだ。

卒業生への証明書発行手数料有料化の実施に向け、導入時期、発行手数料、徴収方法等について学内調整を図り、引き続き全学的意思決定及び平成 31 年度中の導入に向けて更に取り組むこととした。

クラウドファンディングは、試行的に実施したほか、古本募金や遺贈も開始し、それらの環境整備として、規則改正を行い受入れの体制を整えた。

ネーミングライツパートナーについては、大学のホームページでの紹介や企業説明会時にパンフレット配布を行うなど拡充を図ったことにより、新聞記事に掲載されるなど市中への知名度を上げた。その結果、新規協定（2 件）、更新協定（2 件）を締結し、合計約 120 万円の収入があった。

また、平成 29 年度、料金改正した履修証明プログラム受講料収入が前年度比約 321 万円の増収、教室等一時貸付料収入が前年度比約 750 万円の増収となった。

その他の諸料金について、規則の改正（2 件）及び新規規則制定（1 件）を行い、収入拡大に向けた取組を推進した。

（2）経費節減に向けた取組【B67-1】

平成 30 年 8 月契約のコピーや印刷に係る情報入出力支援サービス（全学で 273 台導入）において、より多くの業者が入札に参加できるよう調達物品の装備簡素化といった仕様を見直すとともに、契約期間を 5 年から 6 年へ長期化する等を行い、平成 31 年 1 月実績で 486 万円、年間 5,800 万円の削減見込みである。電力（高圧電力、低圧電力）については、九州大学を基幹校として、平成 30 年 5 月共同調達による契約を締結し、平成 29 年 1～12 月の使用量ベースで算出すると年間 550 万円の削減見込みとなった。ガソリンカードについても、平成 30 年 4 月共同調達による契約を締結した。

また、収入金に係る振込手数料の負担区分を見直し、「収入金に係る振込手数料の取扱いに関する要項」を制定（平成 31 年 1 月）し、手数料を振込者負担としたことで、年間約 200 万円の経費削減に繋げることが可能となった。

さらに、地球温暖化対策として「エコ予算（省エネルギーに資する改修工事等に優先配分する予算）」を毎年度計上し、省エネ対策として、中央図書館・

学術情報基盤センター・事務局棟及び外灯の LED 照明化を実施した（改修工事実施前後で年間電気使用量は 66.1%の削減見込）。

医療費率抑制のための取組【B67-2】

医薬品及び医療材料に関してはコンサルタント会社 2 社との間で、コスト削減（支出削減効果）を目的としたメーカー及び販売会社との価格交渉を実施すべく契約支援業務を締結した。

その結果、医薬品については、支出削減効果額の年間目標額 1 億 3,000 万円に対し年間実績額が 2 億 3,130 万円であった。

医療材料については、支出削減効果額の年間目標額 3,300 万円に対し年間実績額が 3,230 万円であった。内訳として、①コンサルタント契約分 2,450 万円の削減（鹿児島市内公的 3 病院での共同購入の結果である 650 万円を含む。）と、②全国国立大学附属病院での共同調達品の採用及び共同交渉による単価引下げの結果としての 780 万円の削減であった。

中期計画で設定した外部資金に係る数値や指標等の現状【B26-1, B64-1】

第 2 期中期目標期間（4,123 件）と比較して第 3 期中に外部資金獲得件数を 5%以上増加させることを掲げており、平成 28 年度 876 件、平成 29 年度 877 件、平成 30 年度 950 件と外部資金を順調に獲得している。

また、URA センターでは、科学研究費助成事業に関する「科研費申請アドバイザー制度」の利用者を対象に実施したアンケート結果をもとに、対応分野を広げ、事前説明会や募集時期を 1 カ月弱前倒したところ、平成 30 年度は 19 件（平成 28 年度 17 件、平成 29 年度 13 件）の申請書作成を支援し、本制度を利用した申請の採択率は 31.8%（本学全体の採択率は 22.9%）となった。平成 28 年度の本制度導入以降、本制度を利用した申請の採択率は、本学全体の採択率よりも 8%以上高い結果となった（平成 28 年度本制度利用 35.2%/本学全体 25.4%、平成 29 年度本制度利用 53.8%/本学全体 23.6%）。

土地及び建物を有効活用するための取組【B68-1】

各種の学会、講演会及び試験会場等による一時貸付、また、病院内売店設置、構内自動販売機設置、理髪室等による年間貸付において、土地・建物等の有効活用を図った。

令和 2 年 10 月の鹿児島国体開催に伴い、地域社会の発展に寄与することを目的とし、「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会」及び「同鹿児島市実行委員会」へ、競技会場に近い水産学部網干場を駐車場及び陸上競技練習会場として貸付を承諾した。

また、学外者へ本学所有の施設が有償利用できることを広く周知するため、

本学ホームページ（トップページ）に「有償利用可能な施設（講義室等）」のリンクを追加する改修を行った。

本学が保有する土地の有効活用を検討するために設置された土地活用検討ワーキンググループにおいて、遊休資産の有償貸付などの方策案（平成 30 年 12 月）として取りまとめた。

利用目的の無くなった施設（58 m²）の抛出により、新たな共有スペースを確保することができた（計 2,918 m²）。また、このスペースは、施設の大規模改修等のバッファスペースやプロジェクトスペース等として有効活用された。

資金管理計画に基づいた余裕金の資金運用【B68-2】

平成 30 年度資金運用方針を踏まえ、資金管理計画（資金繰計画）に基づく短期運用可能な余裕金については、安全性を確保した上で大口定期預金及び譲渡性預金の競争入札を行った。

また、長期運用については、一般担保付き債券（電力債）を資金ラダーに配慮し、計画的に購入することができた。

平成 30 年度余裕金の運用実績については、対前年度比 296 万円増の 1,350 万円であった。

国立大学法人法第 34 条の 3（業務上の余裕金の運用の認定）に係る文部科学大臣の認定基準の一部改正に伴い、本学でも年度計画には予定していなかった業務上の余裕金の資金運用の対象が拡大できるよう（決済用外貨預貯金、投資適格以上の格付を付与された無担保社債券等の自家運用）、平成 30 年度中に資金運用管理細則等を整備し、経営協議会・役員会等の会議体で協議・承認されるとともに、文部科学大臣から 2019 年度当初には認定を受けられるよう認定申請（第 1 関係）を 3 月 25 日に行った。

保有資産の有効活用【B13-1, B69-1】

水産学部附属練習船「かごしま丸」の平成 30 年度の利用実績は、共同利用大学・研究科数 13 件、共同利用航海日数 63 日（年間航海日数 162 日の 4 割程度）となり、利用計画（利用件数 10 件、利用日数 48 日）及び文部科学省の拠点認定要件（年間航海日数の 2 割程度）を上回った。また、海洋ゴミ調査を 3 航海実施し、1 月に開催された調査検討全体会議で他大学拠点練習船関係者と情報共有や意見交換を行い、効果的な運用を図った。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

IR データの情報収集体制を整備したほか、獣医学教育の質保証を確保するため、獣医学評価を受審し、大学運営評価の効率化と実質化を図った。また、対象者別の効果的な情報発信に向けた改善を行い、社会に開かれた大学としての使命を果たすため積極的な広報を行った。

獣医学教育評価の適合認定【B12-1, B70-1】

鹿児島大学・山口大学共同獣医学部は、公益財団法人大学基準協会が実施する、平成 30 年度の獣医学教育評価を受審し、基準に適合していることが認定された（認定期間：令和 8 年 3 月 31 日まで）。

具体的には、欧州獣医学教育認定機構（EAEVE）による国際認証取得を目指す取組の中で、参加型臨床実習等の教育に活用できるように構成された附属獣医学教育病院の施設や設備（小動物診療センター、大動物診療センター、軽種馬診療センター等）を獣医学教育に十分に活用していることが評価された。また、夜間・救急病院総合臨床実習の実施や、参加型臨床実習において、卒業時に取得すべき到達目標を設定し、獣医学教育に対する知識・技能・態度の到達レベルを多角的並びに公平かつ厳正に評価していること、国際実験動物ケア評価認証協会（AAALAC International）による完全認証を取得した動物実験施設が整備されていることや、獣医学関連の関係者、学生、職員、卒業生等の意見を教育改善に生かす仕組みを作り改善に努めていることが評価された。認定により、社会に対して広く獣医学教育学士課程の質の保証がなされた。

大学の魅力を発信するための取組【B71-1】

受験生向けに、大学の教育・研究に関する取組について情報発信を行うため、朝日新聞及び読売新聞に新聞広告を掲載した。また、オープンキャンパスに訪れた高校生にマスコットキャラクター「さつつん」を使ったグッズを配布し PR を行ったほか、本学の取組や教育・研究、卒業生や在学生の活躍を掲載した広報誌「鹿大ジャーナル」を発行し、県内外高校を含む約 1,500 箇所に発送した。さらに、アドミッションセンターとの連携を強化し、受験生の関心を高める情報発信の強化のため、入試情報の広告掲載や、ホームページにおいて研究者を紹介するページを制作した。

学生ボランティアがデザインした大学グッズ（ポロシャツ、T シャツ）や、教員の発刊した書籍、企業等との共同開発による長命草関連商品や黒味噌を

インフォメーションセンターで販売することにより、地域や市民に対し本学の取組を発信した。

また、国立大学に対する社会からの理解を増進するため、学長と外部有識者（稲盛和夫京セラ名誉会長）との対談内容を広報誌や大学ホームページで紹介した。さらに、毎日新聞「毎日フォーラム」及び読売新聞「読売人材育成フォーラム」に学長メッセージを新聞広告として掲載した。

そのほか、「さつつん」と法律関係の出版社である株式会社有斐閣のマスコットキャラクターとのコラボレーション企画により、両キャラクターをデザインした缶バッジを販売した。これについては、他大学の教員らが SNS に発信するなどの反響があり、大学マスコットキャラクターのこれまでの発信の成果となった。

大学ホームページの整備【B71-1】

高校生がホームページへアクセスする媒体は、スマートフォンが主となっていることから、大学ホームページをスマートフォンに対応した仕様に更新し、研究者を紹介するコーナーの新設、イベント情報におけるカレンダー機能の追加のほか、写真を多用し閲覧者に分かりやすい仕様に更新した。

海外への情報発信を検討するため、広報委員会のもとに海外広報部会を立ち上げ、ホームページの多言語化に向けた取組を開始した。各学部・研究科のホームページについては記事項目の統一化を図り、大学ホームページについては、記事の英語への翻訳と記事更新、さらにスマートフォンに対応したデザインリニューアルを行った。

IR 体制の機能強化【B51-1】

大学 IR の企画・立案組織である IR 企画室の活動を推進するため、「学長戦略室における IR 業務について（学長裁定）」を 10 月 1 日付けで制定し、IR データの情報収集体制等を整備した。

九州地区大学 IR 機構 WG「教員年俸制導入に向けて教員業績評価指標を整理する会」に参加し、業績評価指標候補を検討し、その指標の本学のデータ収集に取り組み、本学の IR に関するデータの状況について学長等に報告した。

(4) その他業務運営に関する特記事項等

法令遵守に関する取組

(1) 情報セキュリティ対策【B79-1】

① 情報システムに対する脆弱性診断の実施

各部局等が管理しているグローバルネットワークホストの脆弱性診断について、内部監査規則に基づく、「平成30年度業務監査（情報セキュリティに関する監査）」として、平成30年4月から平成31年3月までの間で、全部局（学術情報基盤センター、情報企画課分を含む。）を対象に実施した。

学術情報基盤センター、情報企画課、総合教育機構、研究推進機構、南九州・南西諸島域共創機構、各学内共同教育研究施設等が管理しているグローバルネットワークホストの脆弱性診断を毎月実施し、脆弱性の状況を確認するとともに、脆弱性のある情報システムについては、脆弱性を解消するための措置を実施した。

学術情報基盤センター及び情報企画課が管理している学内プライベートIPアドレス等の脆弱性診断を11月から実施した。

② 情報セキュリティに係る自己点検の実施

情報セキュリティ対策等が実施できているか確認するため、平成30年度業務監査（個人情報及び法人文書の管理状況）の实地監査前に、全教職員を対象とした「情報セキュリティ対策に係る自己点検」を実施した。平成30年度は、教職員対象者2,836名に対し、2,833名の実施があり、実施率は、99.9%であった。（未実施者3名に対しては、個別指導を行った。）また、新たに研究室等で本学のネットワークを使用する学生及び派遣職員にも、同様の自己点検を実施した（実施人数368名）。

③ 情報セキュリティ講習会等の実施

教職員に対する情報セキュリティ講習会等について、以下の取組を実施した。

- ・事務協議会において、個人情報の適切な管理の徹底として、情報企画課長が情報セキュリティの向上（重要情報のパスワード設定や重要情報の受け渡し）についての説明を行った。
- ・新規採用職員に対するeラーニングによる情報セキュリティ研修を実施

し、本学の情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティインシデント発生時の連絡手順について、採用後5日以内に受講するように周知徹底を図った。

- ・事務系・技術系新規採用職員研修（受講者22名）、事務系・技術系主任職員研修（受講者26名）において、情報企画課長が情報セキュリティに関する講義を行った。
- ・情報セキュリティ講習会（郡元地区、桜ヶ丘地区）を開催し、郡元地区約115名、桜ヶ丘地区約161名が参加した。また、参加できなかった者に対してDVDを案内し、217名が視聴した。
- ・事務協議会において、情報セキュリティに関する注意喚起を随時行った。
- ・学生に対する情報セキュリティに関する啓発活動について、入学式、学部の学生窓口において学生が守るべき情報セキュリティを記載した「情報倫理ガイドブック」を配布した。
- ・平成30年度から、学術情報基盤センターにおいて、センターの開館時間内の8:30～17:00の間で、情報セキュリティ啓発ビデオをモニターで放映し、来訪者への情報セキュリティの啓発活動を行うようにした。

④ 情報セキュリティインシデント対応訓練の実施

情報セキュリティに対する教職員の意識向上を図るため、教職員を対象とした「迷惑メール対応および通報訓練」を10月から12月にかけて実施した。

⑤ 情報セキュリティ監査の実施

平成30年度業務監査（情報セキュリティに関する監査）において計画した学内導入の事務システムを対象とした实地監査を実施した。今回の監査も平成29年度と同様に、山口大学情報企画課の職員を外部監査員として加えて実施するとともに、監査に関するスキルの向上を図った。

⑥ ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）監査の実施

学術情報基盤センターにおけるISMSの運用について、以下取組を実施した。

- ・ISMSを運用するための年間計画を策定。
- ・ISMS記録文書等の作成・更新等。
- ・ISMS事務局の打ち合わせを毎月実施。
- ・ISMS内部監査を12月に実施。
- ・ISMS取得（平成25年4月）後、1年ごとの継続審査を実施。

⑦ 情報セキュリティの維持及び向上を図るための各種取組の強化

学内の情報セキュリティ機能を強化するための方策等について、学術情報基盤センターサイバーセキュリティ戦略室や情報企画室会議等において継続的に検討し、クラウド環境を業務で利用する際の注意、留意事項をガイドラインとして整理し、クラウド利用サービスの届出制を準備した。また、グローバルネットワークエリアにおいては、外部からのアクセス制限を設けていない無防備エリアを廃止するための学内調整を行い、翌年度内の実施計画を立てた。

⑧ 危機管理に関する体制等の整備・運用

本学の情報セキュリティ対策は、入口・出口対策（ボーダーセキュリティ）を中心に実施しており、コンピュータウイルス等がシステム（ネットワーク）に侵入された後の組織ネットワーク内部の拡散の動き・振舞いを検知するセグメントセキュリティ対策が徹底されていない現状であったことから、平成 30 年度に共同研究の一環で、事務系職員が使用するパソコン（最大で約 1,000 台）に専用ソフトを導入し、事務用ネットワーク内のセグメントセキュリティの強化を図った。

（２）コンプライアンス体制の整備・充実の取組【B77-1】

各種講演の実施時期等の見直しを行い、7 月に「個人情報保護管理」及び「情報セキュリティ」に関する講演を、10 月に「コンプライアンス」に関する講演をそれぞれ郡元地区及び桜ヶ丘地区の 2 回に分けて開催し、7 月は約 280 名、10 月は約 270 名の教職員がそれぞれ受講した。さらに、「個人情報保護管理」等を継続して啓発するため、研修の未受講者及び再受講者への対応として、研修の録画映像を大学ホームページに掲載し、自由な時間に視聴できる映像研修を実施した。

「法人文書管理」については、平成 30 年度から、総務省が配付する「e-ラーニング」を利用した研修を行った。

また、学内のコンプライアンス事象等に、より迅速かつ適切に対応し、学内規則を含めた法令遵守の徹底と危機管理体制の充実強化を図るため、総務企画・コンプライアンス推進室が企画立案するコンプライアンスに関する事項を実施する組織として、平成 30 年 4 月 1 日に「法務・コンプライアンスセンター」を設置した。本センターにおいては、学内のコンプライアンス事象等をできる限り初期の段階で解決すること等を目的として、定期的（毎週 1 回）に学内からの相談を受け付ける体制を構築し、年間延べ 45 回の相談に対応した。

施設マネジメントに関する取組

施設マネジメントに関する取組を組織的、計画的に実施するため、学長のトップマネジメントの下に大学の機能強化・経営戦略等に基づいた戦略的施設マネジメントを「キャンパス計画室（室長：財務担当理事）」において企画立案し、全学委員会である「施設マネジメント委員会」にて調整・評価するなど、全学的な推進体制により以下の取組を実施した。

（１）施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項【B73-1】

① 鹿児島大学インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、インフラ長寿命化（個別施設計画）を 2 年前倒しして 2 月に策定した。このことで文部科学省から通知のあった早期策定の要望に対応でき、第 3 期中期目標・中期計画期間最終年度に策定予定であるキャンパスマスタープラン 2021 では、適切な維持管理に配慮した建物整備計画を策定することができる。また、現地調査を基にした建物劣化診断書（建物カルテ）は、郡元キャンパス及び下荒田キャンパスの対象施設全て（88 棟）を更新した。その結果、17 棟の建物において外壁等の緊急対応を実施できた。

② 「施設等の有効利用に関する規則」（平成 28 年 1 月策定）により、平成 30 年度は部局等から 58 m²の拠出を受け、計 2,918 m²のスペースを全学で保有できた。この共用スペースは平成 29 年度に学長が決定した使用者により、施設の大規模改修等のバッファスペースやプロジェクトスペース（年間利用料 5 千円/m²）等として有効活用された。

③ 施設の有効活用のため、部局長立会のもと財務担当理事を室長とするキャンパス計画室にて、3 年間で全施設の現地実態調査を行って規模の適正化を促進した。I 期 2 年目の平成 29 年度に農学部・共同獣医学部から利用改善計画の提出を受け、改善計画の見直しを勧告した。I 期最終年である平成 30 年度は、医学部・歯学部・医歯学総合研究科、工学部、研究支援センター、産学・地域共創センターの現地実態調査を 12 月に実施した。その結果、おおむね研究室等の管理状況は良く、利用頻度も高いことから有効に活用されていることを確認した。

（２）キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項【B72-1】

「キャンパスマスタープラン 2015」で描いた 30 年後のキャンパス将来像の実現に向け、下伊敷キャンパス等において具体的な建物配置・建

替計画及び調和のとれた魅力的な空間を創出するための樹木・照明の配置や建物の高さなどの基準を定めた「下伊敷キャンパス地区計画・デザインガイドライン」を作成するために、教職員学生との打合せ、景観アドバイザーを交えた現地確認、ワーキンググループを実施し、施設マネジメント委員会では中間報告を行った。

(3) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項【B65-2, B72-1】

① 平成 29 年度に始めたネーミングライツパートナーについては、大学ホームページでの紹介や、企業説明会時（6 月、7 月、2 月）にパンフレット配布を行うなど拡充を図ったことにより、新聞記事(9 月)に掲載されるなど市中への認識が高まり、新規協定 2 件、協定更新 2 件の協定締結（4 件）に至り、年間約 120 万円の増収となった。なお、得られた収入は全て施設の維持管理費として利用した。

② 就労環境整備及び福利厚生を目的に、平成 29 年度内閣府企業主導型保育事業を活用し保育施設の整備を行い、就労環境等の改善に繋がった。

③ 郡元キャンパス学習交流プラザ前の土地を活用し、本学の卒業生で名誉博士でもある稲盛和夫京セラ株式会社名誉会長からの寄附による「稲盛記念館」を建設することとし、令和元年 10 月竣工を目指し、10 月に着工した。稲盛記念館は、教育研究の充実・発展の場として、稲盛名誉博士の歩みや哲学に触れることができる「稲盛ライブラリー」や「京都賞ライブラリー」のほか、レストラン等を配し、学生や教職員のコミュニケーションを図る場としてのみならず、地域・産業界・国内外の研究者等との交流促進の場として活用することとしている。



＜稲盛記念館外観イメージ図＞

(4) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項【B67-1】

① エネルギー使用量の見える化の一環として教育研究評議会での使用量報告や、夏季・冬季における各部局の省エネパトロールを実施し、省エネルギーに対する啓発を促進した。

② 地球温暖化対策として「エコ予算（省エネルギーに資する改修工事等に優先配分する予算）」を毎年度計上し、省エネ対策として、中央図書館・学術情報基盤センター・事務局棟及び外灯の LED 照明化を実施した。（改修工事实施前後で年間電気使用量は 66.1%の削減見込）

(5) 教育研究活動等の充実が図られた内容【B73-1】

大学が戦略的に進めている教育研究に対して速やかに配分できる全学共有スペースを 2,918 m²確保し、15 件のプロジェクト研究が実施され、教育研究活動等の充実が図られている。

(6) 整備した施設で創出された教育研究の成果【B72-2】

経年 41 年で耐震性の低い海洋土木工学科棟を改修整備し、次の成果を得た。

① 屋外実践スペースと一体的利用が可能なアクティブラーニングスペースを整備することで課題解決型人材育成の場を設けた。さらに屋外に設置された実橋梁で使用されていた撤去桁の教材やシラスコンクリートを用いた階段などを活用することで、より実践的な教育が可能となり、学生教育はもとより社会人再教育の促進のため学科の教員で立ち上げた産学官連携組織「一般社団法人構造物診断技術研究会」と協力し、地域の土木技術者の技術向上の支援プログラムに取り組んだ。社会人再教育では、講演会、講習会、若手技術士の会との意見交換会や施設見学会受入れを実施した。

② 防災系共有実験室を整備し、大型実験機器「南九州地域特有の複合的自然災害リスク評価システム」を設置したことで、災害発生後の速やかな復旧システムの研究や今後の斜面崩壊、液状化評価などの災害の予知やハザードマップ作成などが可能となり、地震火山地域防災センターが強化された。

③ 実証実験として、産学官連携による共同研究を進めている鹿児島特有の未利用資源「シラスコンクリート（材料企業寄付）」を屋外階段部分に採用したことで、土木工学分野の教育研究に活用できるようになった。